

第7回定例会

平成29年12月4日開会

平成29年12月15日閉会

三股町議会会議録

三股町議会

目 次

◎第7回定例会

○12月4日（第1号）

日程第1	会議録署名議員の指名	3
日程第2	会期決定の件について	3
日程第3	議案第79号から議案第96号までの18議案及び報告1件一括上程	4
日程第4	常任委員会の視察研修報告	11

○12月6日（第2号）

日程第1	一般質問	16
	11番 山中 則夫君	16
	3番 福田 新一君	34
	2番 楠原 更三君	52
	8番 指宿 秋廣君	78

○12月7日（第3号）

日程第1	一般質問	98
	1番 森 正太郎君	98
	6番 内村 立吉君	123
	5番 堀内 義郎君	130
	10番 池田 克子君	146

○12月8日（第4号）

日程第1	総括質疑	160
日程第2	常任委員会付託	162
日程第3	質疑・討論・採決（議案第90号から第93号までの4議案）	163

○12月15日（第5号）

日程第1	常任委員長報告	168
日程第2	質疑（議案第79号から第89号及び議案第94号から第96号）	172

日程第3	討論・採決（議案第79号から第89号及び議案第94号から第96号）	173
日程第4	意見書案第5号上程	180
日程第5	意見書案第5号の質疑・討論・採決	180
日程第6	議員派遣について	182

付議事件及び審議結果一覧

付議議会	議案番号	件名	結果	年月日
平成29年第7回定例会 (12月)	議案第79号	三股町使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案決 可決	12月15日
〃	議案第80号	三股町立公園条例の一部を改正する条例	原案決 可決	12月15日
〃	議案第81号	三股町企業立地促進条例の一部を改正する条例	原案決 可決	12月15日
〃	議案第82号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案決 可決	12月15日
〃	議案第83号	町長等の給与に関する条例及び議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案決 可決	12月15日
〃	議案第84号	平成29年度三股町一般会計補正予算(第4号)	原案決 可決	12月15日
〃	議案第85号	平成29年度三股町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案決 可決	12月15日
〃	議案第86号	平成29年度三股町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)	原案決 可決	12月15日
〃	議案第87号	平成29年度三股町介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案決 可決	12月15日
〃	議案第88号	平成29年度三股町梶山地区農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案決 可決	12月15日
〃	議案第89号	平成29年度三股町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案決 可決	12月15日

平成29年 第7回定例会 (12月)	議案第90号	教育委員会委員の任命について	原 案 同 意	12月8日
〃	議案第91号	公平委員会委員の選任について	原 案 同 意	12月8日
〃	議案第92号	公平委員会委員の選任について	原 案 同 意	12月8日
〃	議案第93号	公平委員会委員の選任について	原 案 同 意	12月8日
〃	議案第94号	宮崎県自治会館管理組合の解散について	原 案 可 決	12月15日
〃	議案第95号	宮崎県自治会館管理組合の解散に伴う 財産の処分について	原 案 可 決	12月15日
〃	議案第96号	宮崎県市町村総合事務組合の共同処理 する事務の変更、宮崎県市町村総合事 務組合を組織する地方公共団体の数の 増加及び宮崎県市町村総合事務組 合規約の改正について	原 案 可 決	12月15日
〃	報告第8号	教育に関する事務の管理及び執行状況 の点検・評価の報告について		
〃	意見書案 第5号	道路整備予算の確保及び道路整備に係 る補助率等の嵩上げ措置の継続を求め る意見書(案)	原 案 可 決	12月15日

一 般 質 問

発言 順位	質問者	質問事項	質問の 要 旨	質問の相手
1	山中 則夫	町政運営の諸課題の 取り組みについて	① 長田・梶山・田上地区の過疎 対策としての未来の構想を行政 が示すべきでは。 ② 蓼池方面に役場の連絡所を兼 ねた本格的な「道の駅」を建設 してはどうか。 ③ 霧島パノラマまらそん等の各 種イベントの補助事業の改善・ 見直しをすべき時期ではないの か。 ④ 地場企業の育成・企業誘致の 取り組みはどうなっているのか。 ⑤ アスリートタウンより町民皆 スポーツを積極的に推進すべき ではないのか。	町 長

2	福田 新一	1 人口推移と就農案内について	① 年少人口割合が県内トップという本町の背景に何があるのか。 (移住情報サイト、U I J ターン情報サイトの成果はどうか。) ② 近年における移住者は何人居るのか。 ③ 基幹産業である農業への新規就農者の状況は。 (2～3年で何人居るのか。) ④ 青年就農給付金の条件や金額を判りやすく表示できないか。 ⑤ 農機具(トラクター、軽トラック等)、施設等の購入費に対する援助はあるのか。	町 長
		2 長田小の I C T 導入の学習について	① 山江村小中学校の「教育の情報化」研究発表会に参加しての感想は。 ② 本町導入時の問題点は何か。 (それに対する対策は) ③ 長田小から全校への発展をどう考えるのか。	教育長
		3 元気な高齢者がいきいきと活躍しているまちづくりを目指して	① 前期高齢者の働きやすい環境づくりを考えてみてはどうか。 (具体的な施策はないか。) (1) 総合計画の後期基本計画における介護予防事業の推進継続状況はどうか。 (2) 高齢者の社会参加の促進継続状況はどうか。	町 長

3	楠原 更三	1 インバウンド事業について	① インバウンド事業の目的とその後について (1) 目的 (2) その後 ・今年度の取組状況について ・クルーズ船状況について ② インバウンド需要の取り込み策について ③ 三股町観光ホームページの今後の在り方について ④ インバウンド事業の中での長田峡の位置づけ ⑤ 長田峡の成因 ⑥ 町内の産業遺産にはどのようなものが挙げられるのか。～長田峡内の説明板から ⑦ 県道33号線沿いの観光的魅力をどのように考えるか。	町長
		2 梶山城跡公園整備事業について	① 進捗状況	教育長
			② 梶山城跡公園整備事業の全体構想 (担当課は？取りまとめの課は？)	町長
			③ 梶山城跡保存委員会について ④ 整備事業の周辺地域への周知状況は？	教育長
3 全国学力状況テストについて	① 町での結果公開までの流れについて ② 今年度の結果の総括～含、県平均との比較	教育長		

4	指宿 秋廣	1 第5地区の避難場所整備拡充について	<ul style="list-style-type: none"> ① 先の台風時の避難状況はどのような状況であったか。 ② 危険地域の近くが避難先となっていないか。 ③ 公共施設が急傾斜地崩壊危険箇所に建設してあるのはどのような施設があるか。 ④ 今後の施設の移転や避難場所の検討はする考えはあるか。 	町 長
		2 福祉行政の拡充について	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活支援交付金の拡充及び制度の見直しはできないか。 	町 長
		3 空き家対策について	<ul style="list-style-type: none"> ① 空き家の現状の把握はしているか。 ② 一定の条件で空き家を取り壊すことに補助金の交付を行う考えはないか。 	町 長
5	森 正太郎	1 子育て支援について	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもの医療費助成の拡充について、今後の展望を問う。 ② 子どもの医療費助成の拡充について、歯科に限定しての助成など、段階的に拡充できないか。 ③ 子ども食堂など、地域で子どもを支える取組に対して、どのような施策、支援が行われているか。 ④ 都城市が子どもの貧困の実態調査を行ったが、三股町では実施しないか。 	町 長
			<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 就学援助を実効的なものにするために、新入生への支給が入学式に間に合うよう、前倒しして支給することができないか。 	教育長
		2 災害時に住民を守るしくみについて	<ul style="list-style-type: none"> ① 直近で発令された避難勧告で対象となった住民の数を問う。 ② 各避難所には、避難勧告の対象となった住民に対応できるキャパシティがあるか。 ③ 簡易シャワー、簡易ベッドを常備するなど、避難所の充実・強化ができないか。 ④ 要支援者の個別の避難計画の作成の進捗はどうなっているか。 	町 長
	3 まち・ひと・しごと情報交流センターについて	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用状況を問う。 ② MUKASA-HUBとの包括連携協定の内容と展望を問う。 	町 長	

6	内村 立吉	1 第2地区分館について	① 施設の概要について ② 耐震基準について(旧耐震基準である。今後どうするのか。)	町 長
		2 農業について	① 平成29年度本町における水田の作付面積は。 (1) 食料用米の面積 (2) W. C. Sの面積 (3) W. C. Sの検査方法 (4) W. C. Sの検査を外れた面積 (5) W. C. Sの検査を外れた理由 ② 県畜産共進会(肉牛枝肉の部)平成28年度と今年度比較状況	町 長
		3 みまたん霧島パノラマまらそんについて	AED応急処置の対策は。	教育長
7	堀内 義郎	1 町長の政治姿勢について	① これまでの取り組みと成果は。 ② 次期町長選について態度と心境は。	町 長
		2 選挙の投票率について	① 10月に行われた衆議院議員選挙の投票率はどうか。(期日前を含む町内の各年代別) ② 投票率を上げるため、以前の回答で今後も期日前投票の充実を図りたいとの事であったが改善されたのか。(投票場所や時間)	町 長
		3 くいまーるの利便性について	① 最近の利用者(生活支援コース)の状況はどうか。 ② 利用者の利便性を図るため、要望による路線見直しの時期や判断決定の在り方はどうか。	町 長
		4 教育情報化の推進について	① 校務支援等パソコン導入事業の進捗状況と今後の取り組み(長田小以外の学校)についてはどうか。	教育長

8	池田 克子	1 高齢者福祉に関する こと	① 平成27年3月に策定された 高齢者福祉計画・第6期介護保 険事業に基づく地域包括ケアシ ステムの構築状況について聞く。 ② 今後の課題への取組をどう対 応していくのか聞く。	町 長
		2 小・中学生の虫歯予 防対策について	① 小・中学生の虫歯有病者への 対策をどのようにとられている のか聞く。 ② フッ化物洗口を希望された保 育園や幼稚園は何園か。また、 虫歯の減少等の効果について調 査されたか聞く。 ③ 小・中学校でのフッ化物洗口 を実施してはどうか聞く。	教育長

三股町告示第66号

平成29年第7回三股町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年11月29日

三股町長 木佐貫 辰生

1 期 日 平成29年12月4日

2 場 所 三股町議会議場

○開会日に応招した議員

森 正太郎君	楠原 更三君
福田 新一君	池邊 美紀君
堀内 義郎君	内村 立吉君
福永 廣文君	指宿 秋廣君
重久 邦仁君	池田 克子君
山中 則夫君	桑畑 浩三君

○12月6日に応招した議員

○12月7日に応招した議員

○12月8日に応招した議員

○12月15日に応招した議員

○応招しなかった議員

議事日程(第1号)

平成29年12月4日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期決定の件について
日程第3 議案第79号から議案第96号までの18議案及び報告1件一括上程
日程第4 常任委員会の視察研修報告
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期決定の件について
日程第3 議案第79号から議案第96号までの18議案及び報告1件一括上程
日程第4 常任委員会の視察研修報告
-

出席議員(11名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 森 正太郎君 | 2番 楠原 更三君 |
| 3番 福田 新一君 | 4番 池邊 美紀君 |
| 5番 堀内 義郎君 | 6番 内村 立吉君 |
| 7番 福永 廣文君 | 8番 指宿 秋廣君 |
| 9番 重久 邦仁君 | 10番 池田 克子君 |
| 11番 山中 則夫君 | |
-

欠席議員(1名)

- 12番 桑畑 浩三君
-

欠 員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

- 局長 兒玉 秀二君 書記 矢部 明美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	木佐貫 辰生君	副町長	西村 尚彦君
教育長	宮内 浩二郎君	総務課長兼町民室長	黒木 孝幸君
企画商工課長	鍋倉 祐三君	税務財政課長	綿屋 良明君
町民保健課長	横田 耕二君	福祉課長	齊藤 美和君
農業振興課長	白尾 知之君	都市整備課長	上原 雅彦君
環境水道課長	西畑 博文君	教育課長	渡具知 実君
会計課長	内村 陽一郎君		

午前10時00分開会

○議長（池邊 美紀君） それでは、ただいまから平成29年第7回三股町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は11名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（池邊 美紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今会期中の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、福田君、8番、指宿君の2名を指名します。

日程第2. 会期決定の件について

○議長（池邊 美紀君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

議会運営委員長より報告をお願いします。議会運営委員長。

〔議会運営委員長 楠原 更三君 登壇〕

○議会運営委員長（楠原 更三君） おはようございます。

議会運営委員会の協議の結果についてご報告いたします。

去る11月29日、議会運営委員会を開き、本日招集されました平成29年第7回三股町議会定例会の会期日程等について協議しました。

今期定例会に付議されました案件は、条例の改正5件、平成29年度補正予算6件、人事案件4件、その他3件及び報告1件の計19件であります。

この提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において慎重に審査をいたしました結果、本定例会の会期は、本日から12月15日までの12日間とすることに決定しました。日程の詳細については、会期日程案を配付しておりますので、説明は省略いたします。

また、意見書案1件が提出されており、本日の全員協議会の場で議論・調整し、その結果を最終日に追加提案することといたしました。

次に、本定例会に提案される議案のうち、議案第90号から第93号までの人事案件4件につきましては、委員会付託を省略し、第5日目の12月8日に全体審議で措置することに決定しました。

以上、当委員会の報告を終わります。

○議長（池邊 美紀君） お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月15日までの12日間とすることにし、また、意見書案1件が提出されており、本日、全員協議会の場で議論・調整し、その結果を最終日に追加提案することにしたいと思っております。

次に、今回提案される議案のうち、議案第90号から第93号までの人事案件4件につきましては、委員会付託を省略し、第5日目の12月8日に全体審議で措置することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、決定いたしました。

日程第3. 議案第79号から議案第96号までの18議案及び報告1件一括上程

○議長（池邊 美紀君） 日程第3、議案第79号から議案第96号までの18議案及び報告1件を一括して議題とします。

ここで提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 木佐貫 辰生君 登壇〕

○町長（木佐貫 辰生君） 改めまして、おはようございます。

平成29年第7回三股町議会定例会に上程いたしました各議案について、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第79号「三股町使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本案は、使用料を納付し施設を借りていたが、災害や施設の不具合などのやむを得ない理由により、使用料を還付する規定の追加をするものでございます。

次に、議案第80号「三股町立公園条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本案は、上米公園パークゴルフ場の団体利用を促進するため、使用料の団体割引について、近隣の他施設と同等程度に改正しようとするものであります。

次に、議案第81号「三股町企業立地促進条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本案は、企業立地にかかわる最近の動向として、情報サービス系企業の地方進出が増加傾向にあることから、若者の雇用やU I Jターンに結びつく情報サービス系企業の誘致を促進するために、企業立地促進条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第82号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本案は、2017年人事院及び宮崎県人事委員会の勧告等を勘案し、給与にあつては平均改定率0.2%、勤勉手当にあつては0.1月分を引き上げようとするものであります。

次に、議案第83号「町長等の給与に関する条例及び議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本案は、2017年人事院勧告に伴い、国家公務員の給与改定に準じて、特別職の職員の給与に関する法律が改定されることから改正を行うものであり、期末手当の0.05月分を引き上げようとするものであります。

次に、議案第84号「平成29年度三股町一般会計補正予算（第4号）」についてご説明申し上げます。

本案は、人事院勧告や各種事業の変更、決定、実績見込みなどの当初予算以降に生じた事由に基づく経費等について、所要の補正措置を行うものであります。

即ち、歳入歳出予算の総額103億5,133万4,000円に歳入歳出それぞれ2億3,635万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億8,768万9,000円とするものであります。

まず、歳入について主なものをご説明申し上げます。

町税は、個人町民税について、増額補正するものであります。

分担金及び負担金は、民生費負担金において、保育所利用者負担を保育所の入所者増により増額補正するものであります。

国庫支出金は、民生費国庫負担金において、障害者福祉費負担金を各事業の実績見込みにより、保育所運営費負担金を保育所・認定子ども園の入所者増などにより増額補正するものであります。

国庫補助金においては、番号制度システム改修事業を増額補正し、住宅整備事業を減額補正するものであります。

県支出金は、民生費県負担金において、障害者福祉費負担金を各事業の実績見込みにより、保育所運営費負担金を保育所・認定子ども園の入所者増などにより増額補正するものであります。

また、保険基盤安定負担金は、負担額の確定により減額補正するものであります。

県補助金においては、民生費県補助金を各事業の実績見込みにより、災害復旧費県補助金を昨年の台風16号災害復旧事業に対する追加交付に伴い増額補正するものであります。

農林水産業費県補助金は、実績見込みにより森林整備地域活動支援交付金の減額補正などをするものであります。

委託金においては、国有農地等管理事務取扱交付金の決定により増額補正するものであります。

寄附金は、ふるさと納税に伴う寄附金の増加見込みにより増額補正するものであります。

繰入金は、基金繰入金において、財政調整基金を補正の財源確保のため、ふるさと未来基金をふるさと納税事務費分などとして取り崩しをするものであります。

また、公共施設等整備基金繰入金は、住宅整備事業の入札実績などにより減額補正するものであります。

諸収入は、農地中間管理機構特例事業委託事務手数料の決定などにより増額補正し、清掃工場公債費返還金を交付税の確定により減額補正するものであります。

町債は、土木債において、町営住宅東原団地整備事業を入札実績などにより減額補正し、稗田14号線道路整備事業を公共施設等適正管理事業債の追加により増額補正するものであります。

次に、歳出について主なものをご説明申し上げます。

歳出の各費目にわたる給与費等については、人事院勧告に伴う人件費の増額補正をするものであります。

総務費は、企画費においてふるさと納税推進事業業務委託料を、庁舎管理費において、修繕料の増額補正などをするものであります。

民生費は、社会福祉費において扶助費を各事業の実績見込みにより、また人件費の増額に伴う特別会計繰出金などを増額補正するものであります。

児童福祉費においては、施設型給付費及び寡婦医療費を実績見込みにより増額補正するものであります。

衛生費は、実績見込みにより特定不妊治療費助成金の増額補正などをするものであります。

農林水産業費は、農業費において、三股町で育む日本一種雄牛造成事業補助金などを減額補正し、原材料費などを増額補正するものであります。

林業費においては、民有林内林道・作業路補修委託料を増額補正し、森林整備地域活動支援交付金を実績見込みにより減額補正するものであります。

商工費は、企業立地促進協議会委員報酬などを増額補正するものであります。

土木費は、都市計画費において公園管理費の光熱水費などを増額補正し、住宅費においては町営東原団地A棟建設工事を入札実績などにより減額補正するものであります。

消防費は、旅費を自治体消防制度70周年記念式典参加決定などにより増額補正するものであります。

教育費は、教育総務費において大型液晶ディスプレイ購入費用を増額補正し、実績により奨学資金貸付金などを減額補正するものであります。

小学校費においては、各小学校遊具改修業務委託料などを増額補正し、スクールバス賃借料などを減額補正するものであります。また、要保護及び準要保護児童生徒援助費などを中学校費と予算組み替えを行うものであります。

社会教育費においては、中央公民館公共下水道接続改修工事などを増額補正するものであります。

保健体育費においては、勤労者体育センターの改修工事に伴う上下水道の受益者負担金及び給食用食缶購入費用などを増額補正するものであります。

公債費は、償還金の元金と利子の予算組み替えを行うものであります。

諸支出金は、基金費において、ふるさと未来基金積立金を増額補正するものであります。

予備費は、財源調整のために減額補正するものであります。

次に、第2表、地方債補正についてご説明申し上げます。

地方債補正については、新たに稗田14号線道路整備事業を追加するとともに、町営住宅東原団地整備事業は限度額の変更を行うものであります。

次に、議案第85号「平成29年度三股町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額36億7,046万6,000円から歳入歳出それぞれ2,010万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億5,035万7,000円とするものであります。

歳入の主なものは、国・県の財政調整交付金を減額補正し、療養給付費等交付金を増額補正するもので、歳出の主なものは、一般被保険者療養給付費を財源補正し、償還金を増額補正するものであります。

次に、議案第86号「平成29年度三股町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）」についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額2億7,020万8,000円から歳入歳出それぞれ307万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億6,713万7,000円とするものであります。

歳入の主なものは、保険基盤安定繰入金を減額補正するもので、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金を減額補正するものであります。

次に、議案第87号「平成29年度三股町介護保険特別会計補正予算（第3号）」についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額22億8,045万6,000円に歳入歳出それぞれ486万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億8,531万7,000円とするものであります。

歳入の主なものは、一般会計繰入金を増額補正するもので、歳出の主なものは、人事院勧告に伴う人件費及び介護保険制度の改正に伴うシステム改修業務委託料を増額補正するものであります。

次に、議案第88号「平成29年度三股町梶山地区農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額4,773万7,000円に歳入歳出それぞれ5万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,778万8,000円とするものであります。

歳入につきましては、一般会計繰入金を増額補正し、歳出につきましては、人事院勧告に伴う人件費を増額補正するものであります。

次に、議案第89号「平成29年度三股町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額5億5,306万7,000円に歳入歳出それぞれ15万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,321万8,000円とするものであります。歳入につきましては、一般会計繰入金を増額補正し、歳出につきましては、人事院勧告に伴う人件費を増額補正するものであります。

次に、議案第90号「教育委員会委員の任命について」ご説明申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、教育委員の任命について議会の同意を求めるものであります。

教育委員は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有するものの選任が望ましく、また、委員の年齢、性別、職業等に偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者（親権を行う者及び未成年後見人）である者が含まれるようにしなければならないとされております。

先に、今村博美氏が平成29年12月31日付をもちまして退任されるところであります。

2期5年9月間の本町の教育行政に対する情熱と、ご貢献に対し、深甚なる感謝と敬意を表する次第であります。

その後任といたしまして、種々検討の結果、久保田栄子氏を最適任者であると考え、ここにご提案申し上げるところでございます。

次に、議案第91号から議案第93号までの「公平委員会委員の選任について」は関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

この3議案については、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、公平委員会委員の選任について議会の同意を求めるものであります。

先に、西川慎一郎氏、新島隆子氏、久保宗夫氏が事情により、平成29年12月31日付をもちまして退任されるところであります。1期4年間の本町の地方自治、地方行政に対する情熱とご貢献に対し、深甚なる感謝と敬意を表する次第であります。

公平委員会委員は、「人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ、人事行政に関し識見を有する者」の選任が望ましいことから、種々検討の結果、兒玉辰教氏、黒木弘己氏、小牧順子氏を最適任者であると考え、ここにご提案申し上げるところであります。

次に、議案第94号「宮崎県自治会館管理組合の解散について」、議案第95号「宮崎県自治会館管理組合の解散に伴う財産の処分について」及び議案第96号「宮崎縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更、宮崎縣市町村総合事務組合を組織する地方自治体の数の増加及び宮崎縣市町村総合事務組合規約の改正について」につきましては関連がありますので、一括してご説明申し上げます。

本案は、宮崎県町村会が事務を行っている宮崎縣市町村総合事務組合と宮崎県自治会館管理組合の2つの一部事務組合について、事務局体制の合理化、事務処理の効率化を図るため、宮崎県自治会館管理組合を平成30年3月31日に解散し、その事務と財産を宮崎縣市町村総合事務組合に継承させるため、地方自治法第290条の規定により協議を行うため議会の議決を求めるものです。

以上、18議案について、それぞれ提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願いいたします。

なお、今議会に報告1件を提出しております。

報告第8号「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の報告について」は、関係法令の規定により、議会に報告するものでございます。よろしくご理解をいただきますようお願いいたします。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（池邊 美紀君） ここで補足説明があれば許します。総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） それでは、議案第82号及び議案第90号から議案第93号まで

の5議案につきまして、補足説明いたします。

まず、議案第82号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の人事院勧告部分について補足説明いたします。

給料にあつては、町長が提案理由で述べましたとおり、平均改定率0.2%となっており、初任給を1,000円引き上げ、若年層についても同程度の引き上げ、その他は400円の引き上げを基本に改定し、職員1人当たり平均月額551円の引き上げとなっております。

勤勉手当にあつては、支給月額を0.1月分引き上げとなっております。

勧告による給料と期末勤勉手当に係る影響額は総額781万4,000円、職員1人当たり平均約4万3,654円となります。

次に、議案第90号「教育委員会委員の任命について」説明いたします。

教育委員の任期は4年となっております。

久保田栄子氏の経歴につきましては、これまで延岡市の中学校及び水道局で臨時事務、県立延岡西高校では臨時講師をされており、現在はスイミングスクールのインストラクターをしております。また、平成18年4月より本町の体育指導員、スポーツ推進委員をされているところであります。

次に、議案第91号から93号までの「公平委員会委員の選任について」説明いたします。

公平委員は、地方公務員法第7条第3項の規定に基づき設置しなければならないものであり、その職務は、職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な処置をとること、職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすることなどとなっております。

委員は3人の委員で構成され、委員の任期は4年となっております。

まず、議案第91号で提案いたします兒玉辰教氏の経歴につきましては、昭和40年に熊本県庁に採用され、平成15年、林務水産部森林整備課の課長補佐を最後に熊本県庁を退職しております。平成19年度から9年間、大野自治公民館長としてご尽力いただいたところです。

次に、議案第92号で提案いたします黒木弘己氏の経歴につきましては、昭和50年に都城市役所に採用され、平成25年に教育委員会、図書館の館長を最後に都城市役所を退職されておられます。現在は中町自治公民館副館長として、地域活動に参加されているところであります。

最後に、議案第93号で提案いたします小牧順子氏の経歴につきましては、昭和47年に宮崎県教育委員会に教諭として採用され、平成13年に西郷村立西郷中学校を最後に退職されています。

以上、補足説明を終わります。

○議長（池邊 美紀君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日程第4. 常任委員会の視察研修報告

○議長（池邊 美紀君） 続きまして、日程第4、常任委員会の視察研修報告を議題とします。

初めに、総務産業常任委員長よりお願いします。総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 内村 立吉君 登壇〕

○総務産業常任委員長（内村 立吉君） おはようございます。

総務産業常任委員会視察研修についてご報告をいたします。

去る10月17日から19日まで視察研修を行いました。

参加者名、総務産業常任委員会4名、議長、事務局、計6名であります。

場所といたしまして、関東地方、千葉県、東京都であります。

目的といたしまして、今回の視察研修の目的は、現地に出向き、他市町村などの先進事例を調査することにより、本町のまちづくりを進めるための一助とするものであります。

まず、千葉県鋸南町、人口8,000人です。自立の道を決断した鋸南町が目指すまちづくりは、町民と行政が協働し、みずからの手で特徴あるまちづくりを行うことであります。

土地利用計画を見直し、交流人口の拡大と定住化促進を図ることであります。道の駅保田小学校は、廃校となった小学校を新たなコミュニティーの核交流施設の拠点として再生していることであります。

次に、千葉県南房総市、道の駅とみうら枇杷倶楽部は、大粒の房州ビワと産業文化の振興点、南房総の広域資源を活用した集客交流事業の創出を目指し、積極的に取り組んでいることであります。

庁舎内には枇杷倶楽部が設けられ、南房総市長が社長ということでありました。枇杷倶楽部という複合施設で運営したのも、枇杷倶楽部を自活し、文化性を持ち、地域に貢献しようという念願をしたからだということでありました。また、南房総市は8つの道の駅があり、市内設置数全国第1位ということでありました。

続きまして、宮崎県東京事務所、平成28年度移住状況、移住施策の進捗状況、企業立地、誘致について説明をいただきました。

平成28年度、県内移住世帯数388世帯、三股町3世帯、年代別、20代、30代が66%であるということです。移住前居住地、関東、九州、沖縄、66%であります。平成29年度4月より9月まで、県内企業立地状況23件、雇用371名、本町2件、雇用14名。移住とは、本人・家族の意思に基づき、定住することを目的に県外から県内に生活の拠点を移すことを定義としております。転勤、進学は除くということでありました。

続けて、市町村サテライトオフィス東京、新宿みやざき館KONNE、ふるさと回帰支援セン

ター、地方自治体が東京で活躍、活動する拠点として立地を提供する、地域と連携して情報を提供し、地域活性化に取り組むということでもあります。

以上、報告といたします。

○議長（池邊 美紀君） 次に、文教厚生常任委員長よりお願いします。文教厚生常任委員長。

〔文教厚生常任委員長 福田 新一君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（福田 新一君） 文教厚生常任委員会の視察研修報告を申し上げます。

つい先日出ました議会だよりの「こんにちはは議会です。」の89号に記載されておりますが、我々はまず日程的に平成29年10月2日から3日まで1泊2日でまいりました。

まず最初に、福岡県大川市役所、こちらのほうの目的としましては、介護保険料定額にかかわる事業等における研修、こちらのほうに研修に行きました。そちらのほうからまず報告いたします。

研修開始時、議長より歓迎のあいさつがあった。「大川市は、男が働かなくなったらだめ、女はしゃべらなくなったらだめと思っています」、この言葉が今回の研修内容のポイントだと理解しております。

大川市人口から高齢者数、給付費の推移と現状の説明、介護保険料が安い地域の特徴、そして大川市の特徴と話が続きます。取り組んだ内容と結果がはっきりと統計的に裏づけされており、行政側と市民が一体となって取り組む熱意というのが伝わってきました。

「大川市内は介護保険サービスが不足しているわけではありません。大川市では元気な高齢者が生き生きと活躍しています」と結ばれました。大川市の介護予防システムの構築というのは、本町の目指す姿にとっても参考になりました。

続きまして、熊本県山江村、山江中学校に研究視察に行ったときの報告であります。

まず目的としましては、学力向上対策、ICTを活用した取り組みについての研修が内容、目的です。

約束の山江村役場に到着するやいなや、まず現場視察に行きましょう、そのまま山江中学校へ向かいました。百聞は一見にしかず、電子黒板を使った先生、そして生徒20名が全員タブレットを机の上に置き、先生と生徒の質疑応答が始まりました。その光景というのはまことにスピーディーで、授業内容に驚かされました。

現在の産業構造や就業構造の劇的変化に子供たちが迷わず、正しく反応できるためのICT教育だと自信満々です。電子黒板、タブレット、iPad使用のICTに並行して、黒板、ノート、辞書などのアナログの使用を行い、バランスのとれた確かな学力向上を目指しています。

また、先生方の負担軽減策にも大きな効率アップを狙っています。現地の藤本教育長のICT教育において、授業が一時でもストップしてはいけないという強い気持ちからくる、予備のタブ

レットを常時2台から3台置くこと、ICT支援員を各小中学校に常駐させることなどもICT活用が子供たちの学力向上に結びついた一つの要因だと理解できました。

我々常任委員会、強烈な刺激を受け、本町も確実な導入に努めなければいけないと誓い合う視察研修となりました。

以上で報告終わります。

○議長（池邊 美紀君） 次に、広報編集常任委員長よりお願いします。広報編集常任委員長。

〔広報編集常任委員長 福永 廣文君 登壇〕

○広報編集常任委員長（福永 廣文君） それでは、平成29年度町村議会広報研修会についてご報告いたします。

9月28日、関東以北の道府県、29日に先以南の府県を対象に、平河町のシェーンバッハ・サボーにて開催されました。参加町村議会数は214議会で行われました。本町は広報委員4名と議会事務局1名の5名で参加いたしました。

研修プログラムは3部門に分かれておりまして、まず第1部門で、「議会広報紙の文章、伝える広報から伝わる広報へ」のテーマで、株式会社ことのは本舗代表取締役小田順子氏の講演で行われました。

「読みやすい文章の書き方、1文65文字以内で書く」や「わかりやすい文章の書き方、構造化について、結論を先に書く」、「読みたいくなる文章の書き方、伝わる広報文の作成手順」などの講義で行われました。

2部では、全国自治体での行政広報、議会広報を中心とした広報セミナーの講師を務める、広報アナリスト吉村潔氏の「議会広報、何がどう変わったか」というテーマでの講演で行われました。

3部では、埼玉県コミュニケーションセンター理事長で、本県国富町出身の芳野政明氏の「第31回議会広報コンクール、トップ2クリニック、優秀賞受賞紙から学ぶ」という講義で行われました。

広報コンクール審査方針から始まり、昨年度優秀紙ベスト2から優秀賞全国第2位受賞、岩手県金ケ崎町議会議会だより「かねがさき」を取り上げ、その特徴を話されました。この後、最優秀賞、全国第1位受賞の宮城県利府町のりふ議会だよりを参考に、特徴などを話されました。

この議会だよりは38ページにわたるような、幅のある、深みのある充実したコンテンツが展開されておりました。38ページにわたるといふこのボリュームについて、私たちはちょっとボリュームがあり過ぎ、読者からはちょっと敬遠されるのではないかというような感じがしたところでございます。

以上、報告を終わります。

○議長（池邊 美紀君） 報告します。9月定例会以後の議長の公務報告はお手元に配付してある
とおりであります。

しばらく本会議を休憩し、全員協議会をします。

午前10時42分休憩

[全員協議会]

午前10時43分再開

○議長（池邊 美紀君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

----- . ----- . -----
○議長（池邊 美紀君） それでは、以上で本日の全日程を終了いたしましたので、これをもって
本日の会議を散会します。

午前10時43分散会

議事日程(第2号)

平成29年12月6日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(11名)

1番 森 正太郎君	2番 楠原 更三君
3番 福田 新一君	4番 池邊 美紀君
5番 堀内 義郎君	6番 内村 立吉君
7番 福永 廣文君	8番 指宿 秋廣君
9番 重久 邦仁君	10番 池田 克子君
11番 山中 則夫君	

欠席議員(1名)

12番 桑畑 浩三君

欠 員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 兒玉 秀二君	書記 矢部 明美君
	書記 佐澤 やよい君

説明のため出席した者の職氏名

町長	木佐貫 辰生君	副町長	西村 尚彦君
教育長	宮内 浩二郎君	総務課長兼町民室長	黒木 孝幸君
企画商工課長	鍋倉 祐三君	税務財政課長	綿屋 良明君

町民保健課長	横田 耕二君	福祉課長	齊藤 美和君
農業振興課長	白尾 知之君	都市整備課長	上原 雅彦君
環境水道課長	西畑 博文君	教育課長	渡具知 実君
会計課長	内村 陽一郎君			

午前10時00分開議

○議長（池邊 美紀君） ただいまの出席議員は10名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（池邊 美紀君） 日程第1、一般質問を行います。

発言については、申し合わせ事項を遵守して発言してください。

発言順位1番、山中君。

〔11番 山中 則夫君 登壇〕

○議員（11番 山中 則夫君） おはようございます。一般質問を1番でということで、初めてであります。

今回は要望もありますが、1つは、この行われております町政に対してのチェックというか、町民の声としての質問をいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

通告しておりました町政運営の諸課題の取り組みについて質問いたします。

ご承知のとおり、平成合併がありまして、1市4町が合併しまして、約12年が過ぎようとしておりますが、今回の合併は、三股町はしなくてよかったということで、町民の多くの皆さん方の賛同を得て、当時、私は議長をしておりましたので、いろんなことがありまして、しかし、自主自立でやっていくということで、町長も大変いろんなことがあったんじゃないかなと思って、しかし、喜んでもらっていることに対しては、本当にうれしく思っております。しかし、やはり自主自立でやっていくということは、本当にこれからの厳しい財政状況を見ますと大変じゃないかなと思っております。

そういう意味で、これまでの間の町政というものは、関係者の皆さん方は一生懸命やっているとありますが、しかしもうひとつ、町民に伝わってきていないと。何かもうひとつ、閉塞感じゃないですけど、そういう感じられるような点もあります。

町政というのはやはり、町民のための町政であって、そして、政治というのは、町民に夢と希望、そして期待感、三股町民でよかったという誇りを持てるような町政運営をしていかないと

けないんじゃないかなと私は思っております。

そこで、質問の要旨、1番、いつも言われることですが、長田、梶山、田上ですね。川東という方面のこれが大変な過疎化になっております。この過疎化に対しての対策、未来の構想ですね。ビジョンですよ。そういうのを堂々と示してもらいたいと。それは、もう時間がありません。今ではないかなと思っております。この点をまず質問いたします。

後の質問は質問席において質問いたします。よろしく申し上げます。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

〔町長 木佐貫 辰生君 登壇〕

○町長（木佐貫 辰生君） おはようございます。

ただいま、山中議員のほうから、町政への諸課題の取り組み、その1点としまして、長田、梶山、田上地区の過疎対策として、未来の構想を行政が示すべきではないかという御質問にお答えいたします。

長田、梶山、田上地区の過疎対策としましては、20年以上前に、過疎地域定住促進奨励金制度を整備しまして、現在まで継続するとともに、宅地分譲事業、町営住宅の整備などに取り組んできたところでございます。

また、今年度からスクールバスの運行開始、長田小、梶山小の児童数確保対策の取り組みも開始いたしました。しかしながら、人口減少社会を迎え、特に、地方の人口が急激に減少していく中、過疎対策はこれまで以上に難しい局面を迎えているというふうに認識しているところでございます。

そこで、平成27年度に、国指導で全国全ての自治体が総合戦略を策定いたしまして、45年後の目標を設定し、新たな人口減少対策に取り組み始めたところでございます。

本町の総合戦略では、長田地区の魅力化に取り組むことが明記されておまして、今年1月には東京から長田地区へ、夫婦で地域おこし協力隊として移住し、活動しているところでございます。また、来年2月中旬から1カ月間、宮崎大学地域創造学部の学生2名が実際に長田地区に入りまして、事業の一環としまして、長田地区の魅力化に取り組んでもらう予定でございます。

また、梶山、田上地区につきましては、現在進めております梶山城址の城跡の国指定への取り組みに絡めながら、地域の魅力化を検討したいというように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（池邊 美紀君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） ただいま答弁をいただきましたが、この長田、梶山の問題は、私が平成2年に議員になりましたが、そのときから西高東低、西高東低といって、もう25年以上30年近くたっておりますが、この間の町政運営、関係者の皆さん方は一生懸命やったと思わ

れますが、しかし現実には、もう少しで手おくれになるような感じがしております。

いつも対策、対策と申しますが、ここに平成22年の町政の課題ということで、新聞の切り抜きをコピーを持ってまいりましたが、ここにも、過疎が進む東部地区、これは22年ですよ。その前からあったと思いますが、そして、26年の三股町のまた4年たって、人口地域の格差が拡大ということで、非常にその間、何をしたのかなど。本当に抜本的な、やはり地域の住民の声も大事ですけど、とにかく町が、やっぱり行政側はある地域に、こういう地域にしたいんだということの、本当に強い危機感を持った政策を打ち出していないと、何かしら、国の政策の中でとか何とかという、それは、私は具体性がないと思います。具体的なビジョンを出してもらいたいと思います。どうでしょうか、町長。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 長田地域、そしてこの梶山地域、これについては山中委員は長期に議員生活をされていますので、この長田地域でどういう事業を実施してきたかというのはご案内のとおりでございます。梶山地域については、天神原のニュータウンですね。こちらのほうでの分譲も、2カ所ほどさしていただきました。

そしてまた、長田地域のほうでも、町営住宅の建設もさせていただきました。そしてまた、今回、長田へき地保育所、そちらのほうをひまわり保育園の分園としての、長田小学校区内での新築をさせていただいて、幼稚園、保育園、そしてまた、小学校との一体的な教育という視点から、この地域の核としての取り組みをさせていただいているところでございます。

そういう意味合いで長田地域、そして梶山地域の活性化、これについては、町政としても大きなテーマというふうに考えています。もちろん、宮村地域もそうですけれども、そういうふうにご案内のとおり、いろいろと手を打っておりますので、そういうのを一步一步積み重ねていくことが大事じゃなかろうかというふうに思っています。

それとともにですね、やはり、長田地域というところは非常に自然に恵まれ、そして観光地としての財産でもございますので、そういう視点からも、磨きをかけて発信していくということも重要であろうというふうに考えていますので、それもこれからの地域おこし協力隊も来られましたので、三股町の発信をしながら、そして長田、梶山地域の活性化につなげていけばいいのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（池邊 美紀君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） いろいろ手は打っているということではありますが、私は、まず1つの提案ですけど、ああいう住宅とか、町がいろんな条件をつけて人口増を図るということで、いろいろ分譲とか、そういう政策はいいとは思っておりますが、抜本的な解決にはならないと思います。

長田小学校なんかも、今、全校生徒は34人ですね。そして、三股西小学校は780人ぐらいいるんですね。私は前も言いましたけど、西小学校から長田小学校までどのぐらいの距離があるかなということで、自分の車で走ってみたら、約9キロなんですね。9キロのところ、こっちは800人近く、こっちは三十何人というのは、どう考えても、何か抜本的な対策として、やはり働く場所ですね。

働く場所を地域につくっていかないと、後で言いますけど、誘致企業なんかも、そんなに大きくなくてもいいんです。10人、20人の会社でもいいんですよ。そういう働く場所がないと、どうしても、どっちも都城とか宮崎なんかへ働きに行くと。そのためには、やっぱり働く場所と、せっかく沖水川の一番の上流で、一番水のきれいな地域、そして、環境的にいい地域だと、そういうことを思うと、何か働く場所を誘致するような政策が大事じゃないかなと思っております。

奥さんは近くのパートでもいいですから、働いていると、家から通いますと、都城に出たり、三股の植木とか稗田に出なくていいんじゃないかなと。長田の人たちが大分住んでおりますね。そういう意味では、何か別な方法でいろんな、三股独自の政策を打ち出してやっていてもらいたいと。

とにかく、人がいないところにいろんないい政策を打ち出しても、人がいないところだどうしようもありませんので、ますますさびれていくようなことではいけないと思います。

もちろん、議会のほうもやっぱり、そういう執行部あつての責任じゃなくて、議会の責任も私もあると思いますので、お互いにそういうことを含めて、何か別な方向で対策を練っていくべきじゃないかなと思っておりますが、その点に対してはいかがでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） まず、この西小学校のマンモス化、その解消策として、今年からスクールバスの運用を開始いたしまして、梶山小学校の児童数確保、そして、長田小の児童数確保、そしてまた、やはり教育環境上、余りにも子供が少ないと、やはり切磋琢磨する環境でない、人間の成長には効果がございませんので、そういう意味合いでのスクールバスの運用というのを開始したところでございます。

以前、自己責任で送り迎えをするということでございましたけれども、しかし、それでは、保護者の負担というのは非常に大きいものがございますので、このスクールバスでの運行というふうになったところでございます。それも1年目でございますので、2年目以降、それなりのまた、効果が出てくるんじゃないかなというふうに思っております。

それとまた、企業立地関係なんですけれども、これについても、町としても手をこまねいているわけではございません。以前、長田地域、椎八重公園の近くにも工場立地の話がございまして、そちらのほうでも取り組んだところでございますけれども、やはり、企業さんとしましては、イ

ンターに近いところ、やはり製造、販売するとき、運搬関係のところコストの低いところ、そういうところに立地するというようなお話もございまして、なかなか実現しないところでございます。

ただ、今のところ、梶山地区の方に企業立地のお話もございまして、それが実現できるように努力はさせていただきたいなと思います。

言われるように、やはり、地域の活性化については、この働く場と、こういうのが一番重要でございまして、その視点は忘れないように、一生懸命、また取り組んでいきたいというように考えています。

○議長（池邊 美紀君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） 1つですね、もう時間もないと思いますので、具体的な政策を、そしてスピード感を持ってやっていってほしいと思います。

人口は、私が議員になりました平成2年は4地区で、4地区というと梶山方面ですよね。あそこは千六百数名いました。今はもう500名減って、1,100人ぐらいじゃないかなと思っております。そして、5地区、長田、私も5地区で、長田で生まれておりますので、平成には九百何名、1,000人までいなかったと思いますけど九百何名で、現在は今、600名ぐらいじゃないですか。これ300名減ったということは、本当に3分の1ですので、本当に大きな数字じゃないかなと、そういうことを認識して過疎対策に、本当の足を据えて、お互いに地域を盛り上げていくようにしたいと思います。そういう面でひとつ、執行部のほうも腹を決めてやってほしいと思います。

それで2番目の、蓼池方面に役場の連絡所を兼ねた本格的な道の駅を建設してはということで、質問いたします。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 蓼池方面に役場の連絡所を兼ねた本格的な道の駅を建設してはどうかということに対してお答えいたします。

以前、福永議員より、国道269号線、こちら沿いに道の駅を建設しまして、役場の出張所を併設すれば、お店の利益で出張所の経費を賄えるのではないかというご質問がありました。そのとき、町直営の道の駅を整備する予定はないということでお答えしてございまして、現在も変わってないところでございます。

高齢化が進みまして、免許証の返納者がふえる中、蓼池地区に限らず、町内の各地域に、役場の出張所などが設置できれば住民サービスが向上すると思われませんが、地方交付税の削減や社会保障費の増大などによりまして、大変厳しい状況にございます。都城農協さんも蓼池、長田、宮村の出張所を随分前に廃止されましたが、人口減少が進む中、民間を初めとしまして、多くの団

体において、職員の配置に伴う施設の集約化を進めている状況でございます。

本町においても、主張所や連絡所などの整備を行う予定はありませんが、コンビニでの各種の証明書の発行とか、納税等も拡大傾向であることから、今後も住民サービスの充実には努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） 私は、道の駅の建設というのは、事業費もかなりと思いますので、すぐにはいかならないと思いますが、今の現状の物産館ですよ。あそこの状態を見たら、これは道の駅か駅の道か知らないですけど、そういうような状態で、余り機能してないですよ。場所的に、もういまだに、住民の人だって知らないですよ。関係者ばかり知っていて、大体よかもん市をやっているときは、少しは来ますけど、ほかの何とか市とか、そういうのとすると、もう全然違いますよ。

私は都城駅の近くで飲み会が二、三日前行ってきましたけど、飲み会があるときは、駅をなるべく電車を利用するんですが、ちょうど6時2分の電車ありますよ。道の駅は、2、3台しか車が止まってないですよ。そういう状態で、私はあそこを、とにかく269沿いかなんかに持って行って、連絡所の職員を何人も張りつける必要はないんです。1人でも2人でもとにかく行って、そして、いろんな川北のほうの情報も入ると思うんです。ただ事務的に、いろんな情報が入ると思います。その情報の収集の場所としても、そういう出張所なんか位置づけしていったらいいんじゃないかなとも思っております。

あそこには、なんか食堂がありますよ。めんくいですかね。あその前で、あその経営者の方が、プレハブの中で商売を始めたんですよ。それこそ、規模はあれやったですけど、道の駅と一緒にですよ。そうしたら、今になってみたら、どんどん売り上げがあって、もうちゃんとした小さなスーパーみたいになっていますよ。そういう意味で、私は269を本当に活用する意味では、そういうことも考えていったほうがいいんじゃないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 今おっしゃったように269号線、今度、山之口に県の陸上競技場ができますので、あの通り、多くなるんじゃないかと。そういう意味では、そういうお店が増えてくるんじゃないかなと思うんですが、出張所ということと、あと町直営で、そういう道の駅をもう1個つくるというのは、今のところ考えてないところでございます。

○議長（池邊 美紀君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） 考えてないということで、ぜひ考えてください。

というのは、この三股町は物すごい住居としての住居専用地域みたいなので、住まいが非常に

いいところじゃないかなと思っております。平たん地で災害が少ない。今、本当にこの恵まれたこの地をどういうふうに生かしていくかということで、この前、ちょっと航空写真を見たんですが、もう土地が余っているところは川北ですね。蓼池方面。そしてこの植木から宮村へ、今、農振がかぶっておりますけど、こういう地域。

とにかく、三股町は人口を伸ばしていくことが、また生き残りの道じゃないかなと思っておりますので、そういう意味では、この蓼池、特に蓼池は、やっぱり大淀川で、ちょっと川北、川南で分かれておりますので、向こうの、昔は蓼池だけで都城と合併しようという時期が昭和三十何年だったですかね。そういう意味で、そういう時期もあったんです。

そのぐらい、向こうは何でこっちに、中央ばかりに役所があったり、我々時間を費やして、こうしてますます高齢になってきて、車ももうどんどん返納しないといけないような状況になるのに、いつも公共施設はこの川南ばかりじゃないかと、我々もよう言われます。そういう意味で、もうひとつ抜本的に、6地区を、あの辺を考えていったほうが将来の三股町のためには大変いいところになっているし、町の発展のためには必要じゃないかなと思っておりますけど、いかがでしょうか。もう1回、その辺を。町長、どうでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 今、蓼池方面は工業団地関係で、雨水対策を含め、相当な投資をしております。そしてまた、道路整備なんかも、人口が増えておりますので、やっております。そしてまた、本町の一番の今の注力すべきところは中心市街地の活性化、五本松跡地というふうに考えていますので、そういう意味合いでは、まずはそちらを優先して執行させていただきたいと。

それとまた、旭ヶ丘運動公園の整備と、これも多大な予算を伴います。これについても、今やるべき時期ではないかなというふうに思っていますので、そういう意味合いでは、現在のところ、この道の駅については検討していないと、考えていないというところでございます。

○議長（池邊 美紀君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） 現在のところは考えていないということですが、とにかく、川北、高速をひかえております。あの地域は絶対に将来、大きな発展地域になるんじゃないかなと思っております。

現に今度、都城農協もあそこに、あのあたりに本社を移転するというので、もう計画は決まっていると、土地の購入までしたと。約3町歩買ってあっちに移すと。そうなると、農協関係とかそういういろんな、やっぱり地域の活性化になっていくと。町が1つずつ向こうに移っていくような感じがしておりますので、そういう意味では、三股町は何も、都城と三股町の壁があるわけじゃありませんので、それにひとつ便乗した、便乗というとあれですけど、それが、そういう意味で目を向けていってもらいたいと思います。

それから次の3番目の霧島パノラママラソンというんですかね、それと、ふるさとまつりの、とにかく各地イベントをやっていることはいいんですが、ただやはり、そこには税金というものが、我々の血税が使われていますので、その辺を含めて、補助事業の改善とか見直しなんかをしていかないといけないんじゃないかなと思っております。良かった良かったばかりのイベントじゃどうしようもないと思いますので、その辺はいかがでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 霧島パノラママラソンほか、各種イベントの補助事業の改善、見直しをすべきではないかというご質問ですが、パノラママラソン、文化の祭典、ものづくりフェア、ふるさとまつりなど、各種のイベントにつきましては、毎年、任種団体との代表者から実行委員会を立ち上げて開催しております。開催後は、必ず反省点を共有しまして、次回につなげているところでございます。このような反省点を踏まえまして、毎年、実施要項の見直しを図っているところでございます。そして、これらの事業ですね、三股町の地方創生推進会議の各委員からも継続実施、あるいは拡充の意見を賜っているところでございます。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） 本年度は参加数は何名ぐらいやったんですかね。今回の今度の大会ですよ。

○議長（池邊 美紀君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 今年度の大会の申し込み状況ということでお答えしますが、全ての種目の合計から言いますと1,935名の今、エントリーがあっているところです。今年ですね。第3回。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） 少しずつは参加数も増えておりますが、まだ3回目ということ。私はこれをやるなどとは言いませんけど、ただ、問題なのは、やはり、この大会は、私は追従型というか、発想型ではないと思うんですよね。

今、ここ二、三年の間にマラソン大会を始めたというところは三股町だけじゃないですかね。だから、まずやるのはいいんですが、ただ問題なのは参加人数が少ないと。県北の都農町ですよ。都農町にこの前ちょっと、別な用件で行きまして、向こうの担当者といろんな話をしましたが、今、向こうは回数の、来年が50回と言っていたんですけど、もう頭打ちだ。今、3,000人ちょっとですが、3,000人ぐらいは参加されているけど、非常に苦しいと。

苦しいというのは、三股町は事業に対しての補助は700万円だったんですかね。700万円の

補助を出しているわけですかね。それをお聞きします。補助金は幾ら出していますかね。

○議長（池邊 美紀君） 教育課長。

○教育課長（渡具知 実君） 三股町の霧島マラソンに対する補助金額は、議員がおっしゃられたように700万円になっております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） これはふるさと納税を活用した事業費ですね。700万円ということですが、先ほど、人の町と比べる必要ありませんけど、あそこは3,000人参加で、三股町が700万円出していると言ったらびっくりしておられました。都農町は幾らぐらいですかと言ったら、うちはもう年度によってあれがありますが、記念大会のときとかありますけど、約200万円ですよと。3倍の参加というか、参加の返礼品みたいなものをやるんでしょうねというようなことがあって、私はあんまり内容は知りませんでしたので、そらそうでしょうねということで、びっくりしておられました。

そういう意味で、この行政がいつまでも、どんどんどんどん参加者が多くなって、民間が資金を出すような大会にしていかないと、いつまでたっても参加人数は増えた、増えました。しかし、事業に対しての我々の税金がそれだけ投入されているというようになると、それはちっと問題じゃないかなと思っております。

専門家に聞くと、参加人数が3,000名の大体こう、そして5,000名以上いると、もう完全な行政が全然タッチしなくてもいいというような、そういう民間のほうは5,000人参加だというと、そういうことを請け負ってくれる人は、そういうところがあるということですね。

そういう大きな目標を決めてやっていかないと、いろんなことで改善をされているということは聞きますが、それが数字で出ていかないといけないと思っております。そして、なるべく民間を入れて、民間の人らに協力を願って、なるべく事業費を少しずつでも削減していかないと、関係者は喜んでいるんですけど、これは町民みんなの税金というか、そういうお金ですので、大事に大事に使ってってもらいたいと思います。

それと、向こうはやっぱりそれだけ、たった人口1万人ですよ。こっちは2万5,000人、そういうことで比較するわけじゃないですけど、何でやっぱり、競技人口が多いかということ、日本陸上連盟とか日本陸連ですかね、あそこの公認コースを使っているんじゃないかなということ聞いておりますが、三股町はまだそこまで、大会が始まって二、三回ですのでそこまで。その公認コース、認定をとると全然違ってくるということでしたので、そこら辺を含めて、今後そういうことも含めて改善していけばいいんじゃないかなと思っております。

それと、ふるさとまつりですが、ふるさとまつりに関しては、その事業費はどのぐらいなんで

すか。お聞きします。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 町の補助金は679万円でございます。ただ、祭りにおきましては出店小間料、そして事業の収入、あと企業等の協賛金がございますので、決算見込みでは、約900万円ぐらいになるということでございます。

○議長（池邊 美紀君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） これは今年で27回だったですね。27回のふるさとまつり、盛況だったということは聞いておりますが、その中で、場内での出店数ですが、あれは幾らぐらいだったんでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 民主団体等がこちら役場のほうで受け付けしているんですが、こちらが10団体ですね。そして、商工会のほうですね。事業者のほうやっていますが、こちらが40ですね。その他にフリーマーケット、こちらが町のほうで受け付けまして、23ということでございます。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） 商工会関係の40ですね。そのうちの、数字がわかっていればいいと思われているんですけど、町内の業者は何社ぐらい入っていたんですか。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 今、手元にちょっと資料が、住所を書いたのがないんですが、基本的には、その割り当てた小間の中で、まず、町内業者を優先的に募集をかけます。町内業者が埋まらなかったときに町外に広げてということで、商工会のほうにはお願いしているところがございます。

○議長（池邊 美紀君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） 店舗数が40ということで、なるだけ、やはり町内業者を。そうでないと、これ1つの言われるのは、経済効果があるとかないとか言っていますが、経済効果があるんだったら、やっぱり地元の企業ということで、その人たちに多く、やっぱり出店してもらいたい。その会社とか店のことで強制はできないと思いますけど、そうでないと、経済効果は経済効果、町外から来て売上げを持っていくと、何にも地元に対しての経済効果はないと思いますので、そこら辺のことも含めて改善をしていってもらいたいと思います。1人1つでも多く町内を参加させていくということですね。

そして今回ですね、いろいろ町民から、私も何人から苦情を言われたのが、会場の柵ですよ。

柵がずっとしてありましたね。何であれを、参加料でもとるんだったらいいけど、入場料をとるんだったら、ああいう閉鎖的なこともいいですけど、無料で入れるわけ、自由にいろんなところから参加できるような、そういう開放感のある祭りにしたほうがいいんじゃないかなと思いますけど、その辺はどうなんですか。経費も要ることでしょ、あれは。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 柵が置いてある南側のところと、あと西側ですかね。こちらに柵をしてあるんですが、これは安全対策でして、多くの小さなお子さん、子供さんとかサンバカーニバルとか開きますので、やっぱり飛び出しとか、そういうのがありますので、安全面からその2つの方面については柵をしているところでございます。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） それは、リース会社とか、そういうので、こうして一括でやられるわけですか。舞台装置とか全部、リース会社がやるわけですか。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） はい。テント設営ですね。それと、そういう安全面の壁とか、そういうのはもう1つの業者をお願いしているところです。また、音響とかは、それぞれまた別の会社です。

○議長（池邊 美紀君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） というのは、自分のことを言うわけじゃありませんけど、ふるさとまつりの提案したのは私であります。というのは、これはまだ昭和の時代です。昭和の時代に歩行者天国というのを三股小学校の裏でやっておった。商工会の青年部の連中、私も青年部じゃったですが、そういう意味で、そういった、あそこでずっと続けばよかったんですけど、3回目まで終わってしまったんです。非常に非難を受けまして、最低、やっぱり事業をするときは5年以上続かないとだめですよと言われたのが、3回で終わりだったです。

そして、何年かの空白がありまして、そのふるさとまつりを提案した理由というのは、その歩行者天国をしていたもんですから、それをもう1回復活させたいということもありましたが、もう1つ大きな理由は、三股の人口がそのときに2万4,000人ぐらいやったですかね。そして、七、八千人の方が、やっぱり都城とか町外からも来て、全然三股に関係ない人たちが住居を構えて、三股の町民になっているんですよ。

その人たちが、ちょうど西小学校が平成元年に三股西小が開校しました。そのときに、私はある議員に、平成2年になりましたので、いろんな行事に呼ばれて行っておりますと、保護者の人たちが全然、三股町に住んでいるという、ふるさとだから、地元だという意識がないんですね。

いろんなお父さん、お母さんと言って話をすると、やっぱり私はよそから来ました、今仕事あるの都城、ただここに住んでいるだけですよというような、そして、子供がいる前でそういうことを言われるんですわ。しかし、「お母さん、子供さんは三股で生まれたでしょう」「生まれました」しかし、親が子供の前で「私はここがふるさとじゃありません」て、そういうことを言うと、子供はいつも聞いていますよと。ああ、これじゃあ、何か三股は人口が増えるばかりで、町としての連帯感とか、三股に住んで、「ここは第2のふるさとだ」という、そういう町民に意識を持たせることも、1つには大きな、このふるさとまつりを提案したの。そしてすぐ、商工会の当時の会長に言って、会長もすぐ、そして、その当時の、ここに我々の同僚であります福永議員のお父さんがちょうどそのとき町長をされておりましたので、すぐ会長が町長に提案して、そして、平成3年の11月に第1回目が行われた。それから延々と27回ですね。本当にいいことですけど、やっぱりそういう地元意識、町民がこう、一体となって三股町をいろんなことで、それこそ協働のまちづくりですよ、それが。

そういう意味で、その祭りを始めて、何年かはそういう意識があったんです。行政のほうにもありました。職員も知っておりました。しかし、四、五年たったいつの間にか、ふるさとまつりが産業まつりになっているんですよ。今なら産業まつりですよ。だから、私からすると、看板は書きかえてもらいたい。ふるさとまつりじゃないような感じがするんですね。

何万人来ました、何万人来ましたって、それはそれでいいんですけど、それよりは、産業まつりに、内容は、目的意識が違えば、それはおかしいですよ。その辺はどうなんですか。ふるさとまつりでやっていきますか。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 平成3年に山中議員が提案いただいたということで、今は続いているところを大変うれしく思っておりますが、その当時の思いというか、私も第1回から部屋を構えて、何か月かのカレンダーを貼って、多分町長も一緒だったんですが、一緒につくり上げてきたというのを思っているところでございます。その思いというのは今も変わってないということで、それから子供の広場とか、あるいは出演者に関しても、地元の人にできるだけそういう場を与えるということで、そのところは変わってないところでございます。

○議長（池邊 美紀君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） とにかく続けていってもらいたいというのと、それとやはり、町民が言われましたように、協働のまちづくりですので、町民が一体となった祭りにしてもらおう。そういう意識をつけるような祭りとして、いろんな人たちが、これからも人口が伸ばしていけないと人口は増えていかないといけないと思っておりますので、少しでの町民の方が三股町に住んでよかったというような誇りの持てるような、そういう意識が出るような祭りにしていってもら

いたいと思います。

それでは、次の4番目ですね。

地場産業町内商工業関係の育成と、そして企業誘致の取り組みについて、どういう取り組みをしているか、お聞かせ願います。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 地場企業の育成、企業誘致の取り組みの状況についてお答えいたします。

今年の6月に、2年8か月ぶりに2社の立地企業指定を行いまして、合同の立地調印式を行ったところでございます。また、議員の皆さんにも工場見学に行っていたところでございます。

2社につきましては、企業誘致というよりは、どちらかといいますと、地場企業が工場の拡張を行ったというところでございまして、宮崎県の取り組みとしましては、県外からの工場誘致はもとより、地元で頑張っている地元企業を応援して、工場拡張などによりまして、雇用の機会をふやすという施策に積極的に取り組んでいるところでございます。

本町におきましては、町内の関係部署と、あと県とか関係機関との情報共有を図りまして、企業の動向をいち早くキャッチするようにしております。そして、直接企業訪問しまして計画の有無を確認するとともに、町や県の支援の事業を説明をしているところでございます。

また、町の支援策についても、他の団体と比較しながら、必要な対応を随時行っていくということで、今回の議会におきましても、企業立地促進条例、こちらの一部改正案を上程しているところでございます。

さらに、企業誘致を促進するためには、現在取り組んでおります工業団地造成事業につきましても、農振除外とか畑かん事業との関係等の課題がありまして、実現性の可能性を探っているところでございます。

今後も引き続き、雇用の場を確保しまして、特に若い人たちですね。若年層の県外流出を減少させる取り組みを積極的に図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） 平成10年のときは、多分、誘致企業が18社かあったと思いますけど、今は減っているんでしょう。この平成10年といったのは、18年か19年、約20年考えたんで、増えるどころか減っているというような、私はどう考えても、これだけ先ほど言いましたように、条件的にはいいところなんです。高速を控えて平たんで、起伏がないこの町というのはすばらしいところじゃないかな。だから人口も増えている。

そして、足りないのは働くところがないんですよ。だから、都城なんかみんな宮崎とかですね。そういう意味では、本当に腰を据えて企業誘致に、いろんな条件があると思います。そう簡単にいかないと思いますが、この20年の間に18社来たのが十二、三社になっているという、これですね、私は商工関係から議員にまず出まして、常々言っておりましたが、商工業者の発展なくして三股の振興はないですよ。そういう意味では、働く場所、そんな大きな何百人もの企業をすぐ持ってこいと言っているんじゃないんですよ。とにかく、小さな会社でも何でもいいですから、町民に働く場所を提供してやって、そして、経済効果も生まれていくんじゃないかなと思っておりますが、この約20年の間に、現体制がいけなくてもいいんじゃないですか。その前からも、いつも企業誘致誘致と言いながら、数字であらわれないんです。

頑張っています、検討していますと言うけど、じゃあ1年に1つでも会社が来ましたかというのと、「いや、努力はしているんですけど、いろんなもろもろの事情がありまして」と。どこでももろもろの事情がありますが、それをやっぱり誘致するのは、それを、そういうことを答えを出していかないと、もうそんな余裕はないと思いますよ。

具体的に、もうとにかく1つでもということで、町長がトップセールスでもして、そして、職員の方々の協力もやってしていかないと、働く場所をあそこに、何か今度、何とかセンターとかできていますけど、ああいうところで機能してないですがね。行ってみると、中で中学生や高校生が勉強はしてやって、それはいいことなんだけど、働く場所がないから、幾らあそこで要請しても、地元働く場所がないですわね。そういうことを含めて、もっともっと、何かやり方をし、スピード感のあることをしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 言われているとおり、この企業誘致関係、非常に厳しい環境でございます。今回、2年8か月ぶりに2社が立地したと、規模拡大したというふうなことで、大変ありがたいなというふうに思っております。

本町の場合、結構繊維関係、そういう旧来の事業関係の立地が以前ございました。そういうところが撤退いたしまして、そして、あそこが住宅団地に転用されているという状況でございます。そしてまた、工業の適地としましては、蓼池方面でありますけれども、大変、そういう企業立地する土地が非常に狭隘であるというような状況もございまして、なかなか企業さんとこちらのほうが提供する情報とがマッチングしないということもございました。

そういう意味合いで今回、蓼池のインターに近いところに工業団地、今現在、約8ヘクタールを検討させていただいておりますけれども、ただ、本町の周り、ご案内の通り、農振除外が絡んでおりますし、そして畑地かんがい事業の実施地域もございまして。そういう意味合いでは大変厳しい環境でございますが、ただ、インターに近いところにまで畑かん事業に着手しておりません

ので、そういう意味合いでは今回、希望があるのかなと。そしてまた、農村工業導入地区の法律改正もございましたので、そういう意味合いでの期待を持っているところでございます。

それぐらいで、言われるように、全く手をこまねているわけではございませんけれども、今後ともそういうふうな団地の造成とともに、企業立地の促進について、あと整備も含めて頑張っていきたいというふうに考えています。

○議長（池邊 美紀君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） 今の企業の企業形態を見てみますと、製造業とかそういうものですね。大きな工場を誘致するというのはなかなかなことではないかなと思っております。

もう今、時代はIT、私も難しいことはわかりませんが、ITの時代であるということで、そんなに大きな土地は必要ない。駐車場はそんなに大きくなくてもいい。パソコンとかそういうので仕事は通信でできますので、そういう意味でIT企業なんかを、町内のいろんな一番のあそこの社会福祉協議会があったところですね。あそこは耐用年数がどうかもわかりますけど、あそこなんかも、いまだにそのままになっておりますが、あそこを活用する手とか、いろんな1つのところに集約する必要もないと思います。そういう面で、IT産業とか、とにかく三股はいいところですから、場所的に。そういう意味で、方向を変えて、企業立地に取り組んでいってもらいたいと思います。そして、とにかく働く場所をつくりましょう。よろしく願いいたします。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 本当に今までの企業立地というのは、この工場と大規模なそういう働く場を確保しようということが主眼でございましたけれども、今回、今議会に提案していますこの企業立地促進条例の一部改正というのは、IT、ICTまたIT企業関係、そちらを目標にしたところの取り組みでございます。

今までは、企業立地関係の条例では設備投資額が2,300万円とか、創業が6名以上とか、非常にハードルが高うございましたので、そのあたりを全部見直しまして、ICT関係については、そういう設備投資、そういうものは要らないよと。そしてまた、町からも空き店舗、空き家を借りる場合には、改装費用を含めて補助金も出しますよということで、言われるように視点を変えながら取り組みをさせていただきたいと思っています。

そしてまた、今現在、あつまいという情報交流センターございますけれども、そちらのほうは、そういうこのICTを使った方々を育成しようということで、つまり、テレワーカーですね。そういう方々の育成ということで、現在まだ、ほんのこれスタートしたばかりでございますので、まだ十分機能しておりませんが、これから、そういう方々を育成しまして、ICT関係での働く場、雇用の場、そういうものを創出したいというふうに考えているところでございます。

○議長（池邊 美紀君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） 宮崎県の東京事務所というのがありますね。あそこに訪問されているんですか。時には、東京に行くときとか。私も先月、19日の日やったですかね。初めて行ってみました。KONNEとかああいうところにしょっちゅう行って、東京に上がったときは毎回のように行っておりますが、初めて行きまして、そういうところにも行かれたりして、情報収集をしたりされているんですか。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 大体毎回ですね、上京しますと、必ず東京事務所のほうにもこの足を運びまして、情報交換いたしております。

今回も、先月の末でございますけれども、町村会の全国大会がございまして、そのときに足を運びまして、本町のほうの取り組みですね。企業立地、それからまた、地域おこし、地域の活性化、そういうものについても情報交換いたしまして、いろいろとアドバイスを受けているところでございます。本町としましては、現在、県のほうの企業立地のほうに職員を派遣しておりますので、そういうところも、今後引き続き充実させていきたいなというふうに思います。

そういう意味合いで、県とのパイプというのは非常に重要視しております、そういう上京の機会には、必ず足を運ぶようにしているところでございます。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 東京事務所ということですが、今年4月に東京事務所のほうから企画商工課のほうに職員を派遣していただいております、今ですね、企業誘致関係については、東京事務所と県と密に連絡を取りながら進めているところでございます。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） そういうパイプを使って積極的に誘致するようなことで、答えを出してもらいたいと思います。それにはやはり、我々議員も協力するところはしていきたいと思っております。そういう意味で、とにかく働く場所をつくっていると、町内にやっぱりお金も落ちるんですよ。宮崎ですと、どうしても宮崎とか都城で買い物をして帰る。地元のためには、やっぱり経済効果が少ないということですね。難しいことだと思いますが、全国どこも企業誘致をやっていますので、そういう面ではしかし、やはり、三股町は自主自立でやっていって、そしてもう、県内からも、いろんな県外からも注目されている町ですので、お互いに頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後の質問になりますけど、三股町は町長はアスリートタウンということで、これはこれで、私は専門的なこともいいと思ひますが、それより、やはり町民皆スポーツです。みんなのスポーツです。町民がいろんな世代から世代を通じて、町民が健康増進のために、この町は

町民みんながスポーツに親しんでいる町だというような、町民のための皆スポーツの町というようなことも、やはりそれもこう打ち出していないと、アスリートというと、どうしても専門的な一流でないといけないというような意識を持つんじゃないかと思いますので、そこ辺はいかがでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 本町におきましては、平成23年3月に三股町スポーツ振興基本計画を策定いたしまして、その施策の実現に向けて取り組んでいるところであります。その施策の視点は、いつでもどこでもいつまでも、スポーツに親しめる環境をつくり出すというふうになっているところでございます。これは年齢とか体力に応じた生涯スポーツの普及及び振興を目指すものであります。

アスリートタウンというスローガンが強調されておるところでありますけども、このスポーツ振興基本計画の冒頭には、みんなで築く生涯スポーツの町という冠がついております。スポーツにはするスポーツのほかに見るスポーツや支えるスポーツといったものがございます。実際にスポーツをするかどうかにかかわらず、スポーツを愛する心を育てることが重要な課題であるというふうに考えております。

本町で代表的な町民総合スポーツ祭は、町民にスポーツを普及し、町民の健康増進と体力向上を目指して、町民約2,000人が参加しております。また、みまたん霧島パノラマまらそんにおきましても、町民とともに開催する大会、そして、触れ合いや健康づくりを目指した大会と位置づけているところでございます。このように、今後とも町民皆スポーツを積極的に推進していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） 今、答弁されましたが、やはり、競技はいろいろですね。今、アスリートとなると、どうしても陸上競技的なことを、町民の方々は思っているんじゃないかなと思っております。やはり、いろんな競技がありますので、その競技を、いろんな競技に対して町として取り組んでいるところを見せていかないと、一部の人たちだけのスポーツになっていっているような傾向はあります。

これは行政のほうには伝えていきたいところ。我々の方には声がかかるんですね。アスリートと言っちゃ、もうちょっとねというようなことで、まして、若い人だけはは通じますけど、これ横文字ですので、そこら辺を含めて、もっとわかりやすく、町民の健康のため、いろんなことで、そういう健康な町だということを打ち出すためには、皆スポーツですね。それを推進してもらいたいと思います。

それと、アスリートのキャッチフレーズもいいんですけど、実際、そういうスポーツタウンとしての機能があるのかというと、もう前から言われている宿泊所もない。旭ヶ丘は悪いところじゃないんですけど、今のままでは、ちょっと町の中心部から裏になっていると。旭ヶ丘運動公園に北の方から入らないかんわけですよ。

非常に、岩下橋渡ってすぐ入れる。地形的に無理かもわかりませんが、そこら辺の本当のあそこを、本当にスポーツランド的なそういう意味合いの施設にしようと思えば、大胆な取り組みをしていかないと、せっかくありますから、今さら運動公園を別に移動させろということじゃありませんので、一遍にいきませんが、あそこを269沿いでもあるし、山之口の陸上競技よりこっちのほうは利便性は物すごくあるんですよ。

そういう意味で、スポーツ的なことを言うんだったら、そういう施設の充実とか、いろんな環境づくりを、やはりやっていかないと、やっぱり、発信力がないとだめですね。内向きに町内の人ばかりわかかっていても喜んでいたらどうしようも、やっぱり発信力ですよ。三股の町外の人たちが「ああ、三股はこういうことを取り組んでいる」というふうに、そう簡単にはいきませんが、そういう気持ちでやっていってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 先ほどもお話ししましたけれども、やはり、我が町の総合運動公園としては旭ヶ丘運動公園、こちらのほうの充実というのが非常に重要だろうというふうに思っています。

野球場のほうは、それなりに整備をさせていただきました。陸上競技場のほうが、非常に雨天のときには全く使いものにならない。そしてまた、普段使っていないところは苔が生えるという、大変老朽化が進んでおりますので、これを今年から5カ年程度の計画でタータン化しようということで、今年、この陸上競技場の中の芝生広場のところの排水関係について、整備をさせていただきました。来年度、このトラックのほうの整備をしようということで、これから国・県に働きかけながらやっていきたいと。そして、全体的には、約1億5～6,000万円の事業になるわけなんですけれども、着実に整備をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（池邊 美紀君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） 整備されるときはぜひ1点だけ、私は暗くなるころ、夕方ちょっと行ったんですけど、運動公園内、中が暗いですね。何かもう木が茂ったりして明るさがない。前から私は、何年前にも提案したことあるんですけど、もっと明るい場所に施設を充実するのもいいんですけど、環境を明るくして、スポーツのところですから、明るいほうがいいんじゃないかな。その辺も含めて整備をしていってもらいたいと思います。

それでは、もう時間も来ますけど、いろいろ提言、苦言を呈しましたが、いろんなですね、こ

れはやはり、三股町が自立でやっていくための本当に町民が一体となっていくための提言だったと私は思っておりますので、その辺を含めて、心を広く、町政を推進していってもらいたいと思います。

そのためにはいろんな時間もかかると思います。すぐにできるものではないというのはわかりますが、強いリーダーシップを持って頑張っていってもらいたいと思います。そのために、今、町民の関心事でもありますけど、これは通告には出しておりませんでした、約、町長の任期もあと9カ月なんですけど、その辺を含めて、やはりこの諸問題を取り組んでいくとなると時間もかかると思いますので、時期に向かってはどういう考えで、そのへんを聞きたいところだと思いますので、その辺はもし、言うことがありましたらぜひ。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） あと任期が9カ月ということでございますが、今後については、発言順位7番の堀内議員のときに回答させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 山中君。

○議員（11番 山中 則夫君） それでは、とにかく頑張るといことでしょうかね。（笑声）私が言う必要はないんですけど。とにかく、先ほどの言われたように、スピード感のある、そして大胆にいろんな事業に取り組んでいってもらいたいと思いますことを要望しまして、質問を終わります。

○議長（池邊 美紀君） これより、11時15分まで本会議を休憩します。

午前11時10分休憩

午前11時17分再開

○議長（池邊 美紀君） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

発言順位2番、福田君。

〔3番 福田 新一君 登壇〕

○議員（3番 福田 新一君） 発言順位2番、福田新一です。先輩議員の後に続けて、これは子どもの発言というのは、厳正なる抽選で行うわけですが、今回、先輩議員の後にまた新人ということで、非常に好打席が設けられております。明るく元気よくまいりたいと思います。

私は、今回、決して思いつきの一般質問ではなく、一貫して三股町の核心に触れた内容の質問をしていきたいと思っております。

本町のわれわれ議員は12名で、会派もありません。12分の1の個人的な質問になっていま

す。だから、意見や提案に重みというか効果がないように感じます。

町民に伝える主な手段といえば、広報委員会で作る議会だよりです。

そこで考えました。我々は、各常任委員会に属しております。先日、おとといですが、12月4日に各常任委員会の視察研修を、各々報告しました。委員会において、今、本町になにが必要か、ちゃんとした目的をもって行き先を検討した上で、視察研修に行くわけです。そこで学んだ結果を、関係部署を初め各署員に報告します。

今後は、研修で学んだことを生かしながら、試行錯誤を繰り返し、目標の結果が出るまで展開していかなければなりません。また、そうすべきです。

今後、委員会で問題を捉え、また委員会で質問していくという手法を取り入れていくことで、二元代表制の本質を見直すこととなり、議員活動のやりがいを感じることに繋がると思っています。そうすれば、12分の1の個人的な質問ではなく、常任委員会の質問としてなってきます。

前置きはこれぐらいにしまして、通告に基づき質問していきます。

最初の質問です。非常に明るいニュースが新聞に登場しましたが、人口推移と就農案内についてですが、資料の1ページに入れました。

そこに記載されているとおり、ゼロ歳から14歳までですから中学生までの人口を年少人口といいます。年少人口割合が県内トップという本町の背景に何があるのかお聞きいたします。

あとは、質問席からさせていただきます。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

〔町長 木佐貫 辰生君 登壇〕

○町長（木佐貫 辰生君） 人口推移と就農案内について、①年少人口の割合が県内トップという本町の背景に何があるのかという質問について、お答えいたします。

本町の人口に関しましては、昨年3月議会でお答えしましたが、平成5年に旧1市5町が都城地方拠点都市地域の指定を受け、市町、市、町ごとの役割分担を定めた基本計画の中で、本町は居住拠点地区を担うところとなったところでございます。

この指定を受けまして、本町では公共下水道や道路等の基盤整備を進めるとともに、公営住宅や公園などの整備、文化会館、図書館、元気の杜、体育館などの整備に計画的に取り組んでまいりました。

このような居住拠点地区としての取り組みとともに、本町の年少人口の割合が県内トップである背景には、いち早く取り組んできた子育てにやさしい町としての評価が、若い世代に受け入れられていることや、医療環境、生活環境、交通アクセス等に恵まれていること、また都市計画税を廃止したことも1つの要因であるというふうと考えているところでございます。

その他もろもろ、三股町のよさ、自然とこの共生する町であるとか、いろいろとあるかと思ひ

ます。そういうこの三股町の取り組みが評価されているというふうに理解しているところがございます。

あと、各項につきましては、またご質問を受けながら回答をさせていただきます。

○議長（池邊 美紀君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） 本当に、その新聞記事見ますと、県内老年人口31%過去最高という大きな見出しが出てるんですけども、こういった言葉というのを、やはり正しく意味を理解しないと勘違いするところがあると思いましたので調べたんですが、まず老年人口というのは、人口そのものは65歳以上を老年人口というんです。それで、年少人口というのはゼロ歳から14歳までで、その表を見ると、年少人口三股町というのは17.4%で、次にどこが来るのかなとずっと見ますと、木城町が15.3%、そして綾町が14.4、ここら辺から下も、本当に三股町というのは、断トツに年少人口というのは高い値を占めているんだということがわかります。

これはやはり影響しまして、この今度、老年人口というところも今度は逆に構成比としましては非常に低い値、26.7、県の31%に対して26.7という、非常に理想的な値が出ているんだと思います。

そこで、私は一町民としての素直な意見をというテーマで、ある若い者に意見書というのを outs させてみました。都城から2年前に三股町に家を建て、生活を始めている4歳児1人で、これは新馬場に住んでいる3人家族、もう1人は3歳児——これは双子ですけども——と1歳児、樺山に住んでいる——樺山といいましてもこれ、山王原ですけども——に住んでいる5人の家族に、テーマとして三股での暮らしについて思うことをということ、思うように書きなさいということを出しました。

それ、返ってきましたので、紹介します。やはり先ほど町長のほうからいっ一番に出た共通しているのが、子育てがしやすく環境が整っていると。アクセスがよい。そしてまたサポートセンターや支援センター、町の健診が定期的であり気軽に相談できる。また、支援センターでは行事も多く、そこで知り合った人との輪が広がる。地域の交流において、親近感が伝わる。地域でのつながりが深いなどです。

また、学校の学力アップモデル校の提案も書いています。民間と行政とタイアップして、地域の生活と絡めた行事を行ってはどうでしょうか。例えば、リタイアされた学校の先生を雇用して、夏の夏期講習、公民館や児童館を利用して夏期講習を行って、学力の基礎や周りとの学力差を補う支援、これはいかがでしょうか。

あくまでも、一町民の声ということでもらった意見書ですので、ありのままを紹介いたしました。

先ほどもちょっと紹介しました資料1ページの最後のほうに、年少人口の構成が都市部よりも

高い町があるが、移住政策の成果ではないかとありますけども、ここで、三股町で今、ネットでも三股移住情報サイトとか、三股コーンとか、あの例の、この前ここで歌いましたというか口ずさみました三股のやつです、町長がこうやって踊って出てくるやつですけどもあれとか、Iターン、Uターン、Jターン、ここの情報サイトの成果というのはどんなものでしょう。

それとまた、近年における移住者は何人ほどいらっしやったかというのを教えてください。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 本町におきましては、これは長い間人口増加が続いておりましたので、どちらかというと過疎地域、こちらに対しての移住定住政策に重点的に取り組んできたところでございます。そのため、県外等からの移住施策に関しましては、他の団体から比べると遅れている部分がございます。

移住情報サイトの成果につきましては、平成29年度の移住相談件数が4件でございます。その内、空き家バンク利用申し込みが2件でございます。

移住サイトを閲覧してもらうためには、まず宮崎県、そして三股町を全国の方に知ってもらう必要がございます。特に、中央部、東京に知ってもらう必要がありますので、こないだですが今月の2日、3日に東京の国際フォーラム、こちらのほうに開催されました「町イチ！村イチ！」、ここに職員を3名、そして地域おこし協力隊を1名派遣しまして、移住PR、そして特産品のPRを行ったところでございます。

また、年明け来年2月に、また東京において、移住促進のための本町単独のPRイベントを開催する計画でございます。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） 人数のほうもですかね。人数。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） あと、近年における移住者の数ということですが、移住者につきましては、県が平成18年から市町村別の移住世帯数の統計調査を行っております。ここで発表されている数値でいきますと、本町への移住世帯は、平成28年度が3世帯です。29年度が2世帯というふうになっているところでございます。

しかし、この調査は、移住者の定義はございまして、事前に市町村に相談をして、その結果移住されたということになっております。本町におきましては、20年以上前から過疎地域の定住促進奨励金制度を整備するほか、梶山地区の天神原ニュータウン、そして寺柱地区の眺霧台の宅地分譲を実施してきました。また、近年、町の遊休地、こちらを売却しまして、民間業者による宅地分譲もかなり進んできました。

これらの多くの取り組みによりまして、確実に人口が増えてきておりまして、その中に恐らく町外からたくさんの方の移住者の方も含まれているんじゃないかなと思うんですが、町に対して事前に相談なかったために、移住者の数に反映されていないところでございます。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） 町のほうからの申請なしで、いろいろ移住者がふえているということもお聞きしました。我が町の過去、現在、将来と、時代の推移を自然体で捉え、優れているところは認め、また不足のところも認め、三股町に住む住民がさらに幸せを感じられるまちづくりを提案し続けていきたいと思うんです。

そこで、質問の③ですけども、やはりこういったふうに町の人口、ましては年少人口が増えているということに、次に何を考えるかといいますと、三股町の基幹産業は何だろうとなると、やはり農業です。

そこで、次の質問ですけども、基幹産業である農業への新規就農者の状況は、ここ2、3年で何人いらっしゃるのでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 農業振興課長。

○農業振興課長（白尾 知之君） 近年の本町における新規就農者の状況についてお答えいたします。

まず、新規就農者の位置づけとしまして、経営者たる要件を備えた農業者としたとき、過去5年間の新規就農者は8名でございます。経営体としましては、施設露地野菜部門が6名、畜産部門が2名でございます。また、就農時点の年齢層は、30代が3名、40代が3名、50代が2名でございます。

そのほか、現時点で確認できている、親元に就農している農業者は、施設露地野菜部門が3名、畜産部門が20名でございます。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） 意外と、内容を聞いて、順調に伸びてるんだなという気もします。本気になって新規就農者を増やそうと思うんなら、よくマスコミといいますかテレビ、ラジオ等よく出てくるんですけども、高鍋町の県立農業大学、あそこら辺の訪問とか、都城農業高校というのも、いろいろなこの前の畜産関係でもそうですけども、非常に活発に動いていらっしゃいます。

ここら辺、訪問といいますか、勧誘というのは企画はされるんですか。

○議長（池邊 美紀君） 農業振興課長。

○農業振興課長（白尾 知之君） 行政のほうで直接タッチして勧誘とかしていることはしておりません。ただ、都城農業高校につきましては、自営者育成協議会というのがありまして、そちらのほうに行政も携わって、いろんな、先ほど言われました農業高校生の現地研修、現場体験、こちらのほうを地域人材育成事業という中で行政もタッチして取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（池邊 美紀君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） 私、9月の定例会の質問において、本町の今後の農業の行方はどうなりますかというような質問をしました。そのときに、それこそ白尾課長のほうから、経営という面から言うっていう前置きのもとに、兼業農家から専業農家へ転換し、さらに専業農家の大型化、法人化が予測されるとおっしゃいました。

そのとき、経営を考えた農業ということで、私は頭の中がすっきりしたんですが、まさにそれを後押しするような記事が先日出ております。

資料2ページに入れましたけども、上のほうですが、高鍋の農大校が模擬会社を設立したという記事です。生産から販売まで、一貫した会社経営を体験する模擬会社アグリカレッジひなたというのを設立と書いてあります。経営力を育成と、まさにこの前言っていた経営という観点からのこういう施策が出たんじゃないかと思います。

また、その中にあるのが、正面真ん中ぐらいですけども、赤線引いてますけど、商品開発製造、企画営業、経理の3部に分かれて経営に参画する。それとか、後半のほうにまた赤で横にラインしましたけど、マンマルシェ高鍋、こちら辺になると非常にニュースなんかにもちょこちょここういう高鍋とかいろいろ出てきます。こういう分野が出てきております。

そして、次の資料の2ページの下のほうに入れたんですけど、ちょっと、それこそ深く意味はなくて、どういうものが農業始めたい人にあるのかなと引いたところに、まさにそのまんま、「農業を始めたい皆さんを応援します」というタイトルで、農林水産省から出ておりました、こういうタイトルで就農を総合的にサポートする国の政策というのが出されております。

2ページの下のほうに入れているんですけども、ほんの一部ですけども、私はこういう情報提供は不足しているんじゃないかなと思って、今回質問の項目に入れたんですけども、早速これは課長からの心配りだと思うんですけど、手元に届いております。農業次世代人材投資事業というので、1枚もらっております。これを見て、本当に農業を始めたいという人たちの窓口の切符をいただいたような気がします。

こういうのは全然なしで、どっからしていいかちゅうのは、今の高校卒業ぐらいで農業でもやろうかというような人たちに、くすぐるような情報というのはなかなか入ってこないんじゃないかと思いました。

また、例えば、お願いといいますか相談ですけども、三股町でさっき言われました8名の方やったですか、就農を始めた方の中でも、さらに先に走った人で、こうやって成功しているよとか、町内でこうやって成功した人がいるよとか、そういう成功事例があると、ネットを使って披露するという事は非常に効果があるんじゃないかと思うんですけど、課長、どうでしょう。

○議長（池邊 美紀君） 農業振興課長。

○農業振興課長（白尾 知之君） 先ほど説明しておりました数値につきましては、この8名の方々は、この国の事業、農業次世代人材投資事業、こちらの事業を活用された方々がほとんどでございます。

今、質問がありましたとおり、やはりその事業ではなくて、それ以前にそういった自立就農という点で成功した事例を、我々ももっと把握した上で、もうちょっとそれをどう皆さん方にPRできるか、そして就農意欲を湧き立てるか、そういった方法も大事なのかなというふうに思っておりますが、三股町におきましては、農業分野においては、極力現場に行くようにしております。現場で農業者の方々と話し合うことによって、そういった情報を直接伝えたり、こういった事例がありますと、そういったことを伝えたりしていることはやっております、ネット上でのそういったPRをしておりますけれども、現場では随時、そういった話し合いをしていく、情報提供をしていくということはやっております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） そうですね、現場主義がいいと思います。

今、若い人たちというのは本当に、ネットをしょっちゅうこう開いてますので、そういったずらずと引き出せるようなそういうようなものも効果があると思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

それと、念を押しますけど、僕も現場主義というのが大好きで、言われるように、現場に行ってみて、触って話して、あつというのが何か来るはずですから、ぜひそれは推奨していただきたいと思います。

それと、参考までに聞きますけども、農業次世代人材投資事業を、先ほど資料にもありましたけども、就農前の研修を後押しする資金というのは、年間150万というのは打ち出されていますけど、これは例えば本町は何人までとかいう、そういう上限というのはあるんですか。

○議長（池邊 美紀君） 農業振興課長。

○農業振興課長（白尾 知之君） そういった人材人数に対する制限はございません。これ、本町のほうでそういった相談を受けて、これ県の普及センターのほうからも三股にこういう方がいらっしゃいますとか、もしくは直接農業振興の窓口に来られて、そういった就農相談あった場合に、

その中身を聞いた上で、県のほうを通じて国のほうに申請をしていくという形で、そういったのを人数的なものについての制限とかはそういうのはありません。

○議長（池邊 美紀君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） わかりました。

続いての質問ですけれども、農業を始めようとするときに、まず必要となるのが、農機具としてトラクターとか軽トラックなどですが、こういったまた施設も含めて、そういったものを購入費に対する援助というのはあるのですか。

○議長（池邊 美紀君） 農業振興課長。

○農業振興課長（白尾 知之君） 農機具、施設等の整備に対する支援についてお答えいたします。

農業用機械、施設整備等の支援につきましては、国、県の補助事業または農業制度資金等がございます。

ただし、必須条件としましては、認定農業者であること、認定新規就農者であること、または人・農地プランの中心となる経営体であることが必要です。

また、本町の独自の支援としましては、町の単独事業でございますけれども、施設園芸振興対策事業や、畜産生産性向上事業等がございます。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） また、三股町のいろんな農業人口とかそういうのを見てまして、非常にやっぱり高齢化が進んでおります。辞めざるを得ない状況の中で、農機具の中古品というのは増えてくると思います。

これもまた、簡単に安価で、必要なものに早く回せるシステムがあると、非常にまた就農意欲をそそると思うんですが、ここで大事なのは、農業就業者等、そういった斡旋するといいますが、役割分担だと思えます。

例えば、相談窓口として、そういったものがわかる、JAだけではなくて、例えばクボタとかヤンマーとかイセキとか、そういったいろんな中古品がこんなが出ていますよといった、そういった案内する窓口があるとまた非常に便利だと思うんですけども、というのもやはり、身近に脱穀機がまだ十分使えるんだけど、いらんかよとか、そういうのがを話をよくよく聞きます。田植え機、またコンバインもしかり、そういうものがあると非常に便利だと思うんですけど、これに対してのお考えはどうでしょう。

○議長（池邊 美紀君） 農業振興課長。

○農業振興課長（白尾 知之君） そういったのを、中古機械等の情報を提供するという形で、行政のほうではなかなか、いろいろなメーカー、販売店ございますので、それを把握するのは非常

に現時点では難しいことではございますけど、ただ、地元で一番大きい農協さんなんかにつきましては、そういった情報等は持っておられます。

直接、行政なり相談あった場合については、そういったところのご紹介なり販売店なりあります。

あと、特に行政のほうで把握しているのは、離農を、農業をやめられる方、そういった情報は、常時我々も把握しておりますので、そういったところに直接話をしてみてもどうかといった情報提供は、今現在、しているところでございます。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） 今、課長の口からも出ましたけども、情報提供、これはやはり、立場上一番大事なところじゃないかなとも思います。

話、少し余談で入りますけれども、先日議員で、宮崎だったと思いますけども、防災のそういう話を、講義を聞きに行きました。局長も一緒だったんですけども、その中の話で、さあ被害が出ましたといったときに、役場の職員の方々が一生懸命入り口の泥を掃き出してらっしゃる。果たしてそれがいいか悪いかと。町民全員は、次の指示をとというふうに待っているのに、指示するリーダーが窓口で一生懸命人目を気にしながら、泥を掃き出していらっしゃる。

これは、はっきり言って役割を間違えていますよという、そういう話がありましたけども、まさに今、いろんな意味で、役場の職員が足りないとか、いろんな話がありますが、一番大事なものは、町民に対して自分たちの役割は何だということを明確にして、行動をふるまうことが一番大事だと思います。

自分で行って何かをするというんじゃなくて、そういった、今出た情報提供、そしてまたやっている人の後押し、そういった意味でのポジションと、よく言われるスタンス、立ち位置というのを、しっかりわきまえて仕事に取り組んで欲しいと思います。

個人的にもいろいろ、研修にも行かせてもらったんですが、勉強させてもらう中、一つの特徴があることに気づきました。継続して成果の出ているところというのは、もちろん町長、市長、村長ですけども、手腕に寄ることも大きいですが、よそのまねではなく、自分の町の特徴を、徹底した分析のもと、独自のやり方、施策の上に成果が導き出されるということです。

私を初め、まだ自分の町、三股の特徴というのを感じとっていないような気がします。今後、徹底した分析のもと、三股らしいやり方、そして、三股らしい分析のもと、成果を導き出して欲しい、うまくいった例をそのまま、自分の町に持ってきて、なかなかうまくいかないです。

本当に、我が町の過去、現在、将来と、時代の推移を自然体で捉えて、優れているところは優れていると認め、不足なところは不足だと認めて、本当に三股町に、さきほど前議員からも出ま

したけども、住みやすい素晴らしい環境には恵まれております。

さらに、幸せを感じられるまちづくりに取り組んでいきたいと思えます。

続いて、次の質問にまいります。

長田小のICT導入の学習についてですが、ICTっていう言葉もよく出ますけど、先ほどの年少人口の説明じゃないですけども、やはりICTとは何ぞやというのは、やはり知っとく必要があると思えます。私だけかもわかりませんが、ICTのIがインフォメーション、Cがコミュニケーション、そしてTがテクノロジー、それにインフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー、これをICTと呼んでいるようです。ですから、日本語で言うと情報通信技術、これをICTということなんです。

再度確認します。長田小のICT導入の目的は何でしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 短い言葉で言いますと、教育の目的を、ICTを活用して達成させること、学習指導要領で狙っていることを、確実に子供たちに学ばせる、身につけさせることじゃないかというふうに思っております。

○議長（池邊 美紀君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） 実は先日、それこそICTを活用することで、確実に学力向上につながっている山江村へ、文教厚生常任委員会で視察研修に行きました。内容は、先日報告しましたが、視察研修帰り早々、宮内教育長に報告に行きましたところ、去る10月20日に予定されていた、当時山江村小中学校教育の情報化研究発表会、資料にも入れました、それが当時の案内です。3ページです。

その資料がありまして、これを教育長のほうに報告しました。そしたら早速、教育長は課長、そして確か総勢4名で行かれたと思うんですけども、研修といいますかこの発表会に参加されたとお聞きしております。

感想を渡具知課長から。いいですいいです。教育長でいいです。

○議長（池邊 美紀君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 紹介いただきまして、視察された内容、素晴らしいということで、行って見たらという紹介を受けまして、10月の20日に熊本県球磨郡山江村で開催されました、山江村の小中学校の教育の情報化研究発表会に、私も含めまして教育委員ほか4名が参加しまして、それぞれが小中学校にわかれて、授業を中心に参観させていただきました。

山江村は、熊本県教育委員会の指定を受けておりまして、ICTを活用した未来の学校創造プロジェクト事業の協力地域でもありました。

まず驚きましたのは、子供たちが普通にタブレットパソコンを使いこなしているという点でござ

ざいます。そして、先生方は、タブレットパソコンや電子黒板などのデジタルと黒板やノートなどのアナログのよさを引き出されまして、授業でうまく使い分けられていると感じました。

また、授業の中で対話的な学びの工夫という視点がありまして、思考表現のツールとして、タブレットを活用した話し合い活動を確実に取り入れておりました。

このように、教育におけるICT、つまり情報通信技術の活用は、子供たちの学習への興味関心を高め、わかりやすい授業や子供たちの主体的対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングというものを実現する上で、非常に効果的であるというふうに感じたところであります。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） きょう、傍聴のほうに館長さんたちも何名かお見えの様ですけども、実は10月30日に第6回議会報告会意見交換会がありました。その場で、もちろんこのことの報告もしたんですが、次のような鋭い意見が上がってきています。

パソコン導入授業に750万の予算が上がっているが、中途半端なやり方では効果が出ず、かえって損失にならないか。例えば数的に、数字的に生徒全員が使えないとか、または職員室と保健室が離れていて電波が届かないとか、教員の指導は大丈夫なのか、教員の世代層を考慮する必要はないかなどと、非常に鋭い質問も出ております。

現在、本町導入時の今の問題点といいますか、現状どの位置にあるかということも加えて質問したいんですけども、お願いいたします。

○議長（池邊 美紀君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 教育へのICT導入の目的とは、例えば学習者用タブレットパソコンと、学習支援システムなどのICTを用いて、児童生徒が主体的に生き生きと学びに向かい、学習の目当てを達成することであるというふうに捉えておるところであります。

こういったこれらの実現のためには、機器の配置や環境の整備はもちろんのことですが、導入に際して幾つかの課題があるというふうに考えております。

まずは、児童生徒の活用以前に、教師側のICT活用と習熟は必要であります。教師側のスキルを上げるために、教師向けの活用研修を定期的実施する予定であります。

次に、ICT機器の便利さや役立っている状態を保ち、いつでもどこでも使える状態にしておくという必要があるというふうに考えております。

対策としましては、運用サポートや機器障害対応、そしてネットワーク統合管理といったICT総合サポート業務を業者委託することで、異常事態にもすぐに対応できる体制を整える予定であります。

最後に、ICT環境の管理性を向上することも課題であります。これは、管理性の向上により、

タブレットパソコン等の活用状況や導入効果等を客観的に測定することが狙いであります。そのことがさらなる課題を把握することにつながり、継続的でより確実な学校ICT教育環境を構築していけるものと考えております。

対策といたしましては、統合的なネットワーク構築と管理システムの導入で、対応を図る予定であります。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） 実は、資料の4ページに入れたんですけども、非常に字が小さくて見にくいやつですが、これをここに入れた目的としましては、今、教育長のほうからも出ましたけど、私自身が説明される先生の話聞いていて、いろいろ言われたことをメモったやつです。ちょっと紹介します。

赤で書き込んだ、汚い字で入っている、例えば上のほうのポイント、これは電子黒板3台から研究スタートしたというところに、一緒にタブレット同時に入ってはパニックってだめですよ、順序順序をわきまえて導入していかないと、何でもかんでも一緒にパンとやってしまったら、パニックってしまいますよという、そういうコメントでそこに書いています。

それと、左のほうに、年度ごとに少しずつ導入していく、こういう内容もおっしゃいました。また、同じく今、言われましたけども、一番上の箱の、赤で囲んでいると、必ずトラブルと私、書いているところがありますけども、これは必ずもICTについてはトラブルというのは、頭に入れとかないかん。だからこそ、保守要員というのを常に置いておくとだめです。先生としては、これ進める上で、「あ、タブレットが故障した、パソコンが故障した、じゃあ今日はここのまで」と、そういうことが頻繁にあったら、もうこれ絶対に導入はしていこうと。だからここに、ICT新員配備ということで、常駐させたという大きなポイントがあります。

それと、真ん中の左のほうですけども、今、長田小学校スタートしたわけですけど、ここでは24年から29年までのいろんな導入やらそこら辺の、ここは中学校1つに小学校2つですけども、この経緯があります。

それで、はっと目に引くのは、小さい字ですけども、児童生徒0.75人に1台ということは、1人1台よりもうちょっと余裕があるということです。予備があるということです。そういうことを書かれてありました。

それと、左下のポイントと丸しているところですけど、市長、町長と議会のICT教育推進への積極的な議会と支援というのは、やはり入っています。

それから右のほうの、これが大きな、今回の重要なことだと思うんですけども、これは山江村だけじゃなくて、我々も、三股町もそうだと思うんですけども、本当にまだ信じられないという

ところもありますけど、子供たちの65%は、大学卒業後今は存在していない職業につく。それから、今後10年、20年程度で、約47%の仕事が自動化される可能性が高い。日本労働人口の49%は、人口知能やロボットなどで代替可能になっていく。このように、産業構造や就業構造の劇的変化というのは、本当に計り知れないものが押し寄せてくるということは、しっかり頭に描いてのICT導入かと思います。

それこそ、昨日ちょっと聞きましたけども、前回9月の定例会では、ぐるぐる回るすし屋でロボットがお客さんと相手していて、老人の方がちゃんとそれに応えられていて、席までついて行かれたと話しましたが、きのうちょっと耳にしたのは、よく事件があるコンビニにロボットを置いて、いろんな事件といいますかそういうのを防いでいこうという、コンビニまでもロボットが登場してきたというニュースも、ちょっと入りました。そういう状況にあるようです。

ですから、今の仕事の半分は、もうロボットでやってしまうというものを頭に入れたときに、やはりICTの感覚というのは、早いうちに、こうやった5カ年6カ年計画で進めていくことは必要である。そして、大事なものは、市町、議会のICT教育推進への積極的な理解と支援というのがうたわれておりました。

最後に、今、長田小からスタートするわけですけど、これは後の展開というのはどう考えられていますか。

○議長（池邊 美紀君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） ICTの導入につきましては、実際にICTを活用している運用部分を下から支える基礎部分があり、その準備を怠ると運用部分の導入や活用の維持に失敗する恐れがあります。そのため、今後の取り組みといたしましては、まず三股町立学校ICT教育環境構築事業において、基礎部分といえるところを抽出いたしまして、実施する予定でございます。

具体的には、学校ICT教育環境を統合的に一元管理するシステムの構築、学校でICTを活用している状況のデータを簡単に収集できるシステムや体制の構築、学校ICT教育環境全体の安全稼働や運営支援をサポートする体制の確立などでございます。

それらが構築された後に、学習者用タブレットパソコンの本格的な導入になります。学習者用タブレットパソコンにつきましては、まずその活用方法や導入効果について検証することが肝要であります。

ICT活用モデル校である長田小学校のほかに、各学校においても検証を実施いたしまして、導入の妥当性を高めていきます。

その後に、三股町の全ての小中学校において、学習者用タブレットパソコンを4人に1台程度、約700台配置する構想を描いておるところでございます。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） それほど、きょうここに立ちまして当初言いましたように、個人の意見でなくて文教厚生で視察研修にも行っていますし、本当に委員会でも捉えて、引き続きこれは追っていきたいと思っております。一緒に町長はじめ、ぜひ成功までもっていかないという意味がないと思いますので、大変頑張りましょう。

次の質問ですが、元気な高齢者が生き生きと活躍しているまちづくりを目指してというところで、前期高齢者、前期高齢者というのは65歳以上で75歳未満の方です。この方に、環境づくりを考えてみてはどうですかという質問です。リタイアした人々を対象にした人材バンクはどのようになっていますかというのを加えたいと思いますが、それこそ町長も前期高齢者の仲間入りですよ。質問いたします。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 前期高齢者の仲間入りになりましたが、ただいま質問の、前期高齢者の働きやすい環境づくりについて、次のように回答させていただきます。

高齢者の就業状況は、平成27年度の国勢調査より、本町の就業者総数に占める65歳以上就業者数の割合が、平成22年度の8.5%から平成27年度の10.4%と増加しているところです。

また、65歳以上総数に占める65歳以上就業者数の就業率は、平成22年度17.6%から平成27年度19.2%と増加しています。

高齢者の蓄積された経験や知識を生かし、意欲と能力のある人材が生き生きと活躍できる職場があることは、極めて大切であります。三股町におきましても、多くの高齢者の方が、地域で活躍をされております。具体的な施策につきましては、担当課長のほうから回答させていただきます。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） まずは、総合計画の後期計画における介護予防事業進捗状況についてよろしいでしょうか。

○議員（3番 福田 新一君） 先にもうちょっと話をさせてもらっていいですか。

○福祉課長（齊藤 美和君） はい、わかりました。

○議長（池邊 美紀君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） 福祉課長、その前に、ちょっと私聞きたいんですけど、資料の5ページに入れましたけども、この前、それこそ文教厚生で視察研修に行った大川市なんですけど、ここは非常に前期高齢者というのに注目しているんです。この5ページに出しましたけども、この分析の仕方に非常に感心しました。

どうのような手順かといいますと、まず最初に、年齢階級別の介護認定状況を調査するんで

す。もう1回言います。要するに、年齢別に介護を何人受けているかという状況を調べるんです。そしてその次に、今度は同じ年齢別の中で、その同じ年齢の中に認定者が何%いるかという出現率というのを出しているんです。それを国と比較する。

その5ページに出しているのは、大川市の65歳から69歳、70歳から74歳というのが、大川市のこの世代の、歳の階級の中での認定者が2%ですよ、大川市70から74歳は4%ですよ。ところが国は、2.9とか6.2と高いんです。

そこで戻って、国の出現率と比較すると、大川市というのは、65歳74歳認定者出現率が特に低いというのをここで打ち出しているんですね。

そこで、先日ですね、それこそ齊藤課長のほうにお願いしまして、これに習って三股町というのも算出してもらえませんかということで出してもらったのが、その下にあるやつです。

三股町となりますと、実はその65歳から69歳と比較しましてもですね、大川市が2%に対して、三股町は3.3%、70歳から74歳にしても大川市の4%に対して、5.6%。要するに、これだけの高い比率で、介護をこの世代が受けているということになります。

国と比較しても65歳から69歳というのは、勝っているわけですね。ですから一番最初に出しました前期高齢者の仕事ができる環境というのをもっと考える必要があるんじゃないかと。というのがですね、その下にある前期高齢者に注目と、ここにもっていつているんですね。今、私が言っているのは、65歳から74歳までの年における介護を受けている人が非常に低いですよというのを出した後に、じゃあ、その年齢のところの就業率というのはどうかというのを、今度はその3段目のグラフのところを持ってきています。就業の状況、ここでもって高齢者の就業状況では、大川市ですけども、65歳から74歳の年齢層で、就業者数、就業率ともに非常に増加していると。言葉で言うと、働くことで心身が健康に保たれるというふうに結んでおります。

こういう分析の仕方、アピールの仕方というのは、非常に学ぶところがあるなと思ったんです。ですから、齊藤課長、今立たれる前に、先にここの説明してしまいましたけども、この一番下の働くことで心身が健康に保たれるという目標の元に、こういうデータを進めていくというのはですね、非常に分かり易いですね。

せっかくですから、齊藤課長、真ん中の三股町というのを出示してもらいましたね。併せて、この就業の状況というのも調べたくになりますよね。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 就業の状況について、三股町の状況を説明いたします。

三股町の就業状況が、65歳から74歳が32.7%、75歳以上が6.3%となっております。大川市と比較しますと、大川市のほうが、65歳から74歳が38.5%、75歳以上が9.3%となっておりますので、大川市と比較すると少ない状況にはなっております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） 私ですね、それこそ身近な話で、例えば、今、企業というのは大体60歳定年を迎えて、その後、まだ皆、働けますので、65歳ぐらいまでは、再雇用という感じで残っていくのが増えています。そうすると、65歳から74歳という前期高齢者というのは仕事はどこに行くのかなと思ってですね、三股町シルバー人材センターというところにちょっとお聞きしてみました。

そっちのほうを調べてみますと、以前、230名からちょっとあったのが、どんどん減っていて、175名とおっしゃいましたかね、会員がですね。そこまで減っているんだと言われました。理由というのは、65歳まで勤めて、さらにまた新しく仕事をというの、よだきっじゃないかと、その意欲がないんじゃないかというようなこともちょっと言われました。

そういう中で、さっき出たような値というのを出せるためには、やはり働ける以上はどんどん働いて行って、自分の幸せと言いますか、家族の幸せ、そういうものを貢献していくことがあるなど、つくづくそう思ったわけです。

また、たまにですね、そういうのを考えている中に、資料の6ページのを出しましたけども、真ん中辺にありますけども、農福連携というのが出てくるんですね。この農福連携という言葉はご存じですか。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 農福連携についてですけれども、農業と福祉の分野が連携して在宅で生活している高齢者等を支援していこうという、今、地域包括ケアシステムという言葉がよく聞かれると思うんですけれども、地域において、医療、介護、住まい、予防、生活支援というような形で、協力し合って高齢者を支援していきましょうという考え方がありますが、それに農業も加わって支援していくという考え方であると思っております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） 質問と回答が、ちょっと前後してしまいましたから、あれですけども、それこそ新聞記事6ページに出していますのは、11月27日、つい先日です、に、農業と福祉、連携拡大ということで出ています。真ん中の赤線を引いているところですけど、「都城市や三股町では、施設に入所する高齢者と農業を結びつけるための新たな動きが始まっている」とかですね、それとか、左の方の、赤線を下、引いているところですけど、「高齢者の生きがいづくりや、認知症予防に繋げようと農福連携を目指す動きも始まった。都城市の生産者有志でつくる「Seed」（シード）と大悟病院、デイサービスセンター「わらいの村」の3社が連携し、

4月に都城・三股農福連携協議会を立ち上げた」とあります。ネットで、都城・三股農福連携協議会というのを引くと、何と、あの大悟病院の三山先生ですね、あの先生が登場されて、認知症というのはこういうようにして防ぐのが本当なんだよというようなことを話していらっしゃいます。

ちょうど、去年の今頃、私、認知症の父を亡くした訳ですけども、本当にこのような農業を基幹産業とする三股町でもありながら、こういったタイトルを見ると、農業と福祉連携拡大、そして認知症の予防に繋げようとか、こういうのを見ると、本当に身近な問題を自ら解決しようとする動きには、身震いがするほどのやる気を感じるんですけども、こういうのに対して、行政の役割というのはどうなんでしょうね。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 現在ですね、この農福連携協議会の方に、福祉課の包括支援センターの職員も参加しております。この協議会に出席したり、また先日ありました小麦を植える事業があったんですけども、そちらのほうにも包括の職員が参加しております。

農福連携のほうには、町のほうも協力中という形で、参加しておりますし、また、こちらの農福連携協議会のほうから、いろいろと資料とか、イベントとかあるときには連絡がっております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） 福祉課長はご存じだったんですね。私、ネット見てですね、本当に思ったのは、例えばこの「わらいの村」ですかね、やっている若い青年ですよ、息子さんが二人、40代と50代だったですか、のお母さんが認知症で施設に入れたんですね、そこで、お母さんはその病院からすぐ出て行こうとするんです。なんで出ていくとかと、止めるわけですけども、要するに、畑の草取りに行きたいと言うわけです。そしたら、その施設の前に畑をちょっと作って、耕運機のトットットットという音を出したばかりに、お母さんがニコニコして出てきて、耕した後の草をほじくるとい、そういう映像がスーッと出てきます。本当、それを、それはそれ、三股としてはと思うとですね、いろいろ2カ月にいっぺん、畜産の品評会とか、牛の品評会とかありますけども、ああいうの見たも、本当に牛の好きな高齢者の方がいっぱいいらっしゃいます。しかし、やはり、先を見ると、どんどんこの人たちが畜産業をしなくなるのかなと思うと、何か、そういう道を開けるような気がします。よく言いますが、牛を一生懸命やっていた人が、牛を取り上げるとボケるでなと聞いていましたけど、案の定、本当、うちもそのとおりだったでしたね、例外じゃなかったです。一匹でもいいからおればよかったんだろうと思いますけれども、そういう方法というのはいろいろ考えるほど、道は見つかるんじゃないかなと思

います。何もしないで、こういうのを報告だけを受けているよりも、やはり、自ら一步踏み出してですね、先ほど言いましたように、役割は役割として、こんなんどうやと、案内だけでいいですから、そういうの取り組んでほしいという希望を物すごく大きく持っています。

最後ですけども、一つ、これは紹介ですけど、余計な仕事を作らない考えと、逆に、目標を掲げて、自分でどんどん立ち向かっていく姿とは、町づくりにおいて、成果においても、スケールからも雲泥の差が生じてくると思います。

企業では、強豪との競争の連続です。だから、どうしても企業の本質である利益追求とこの上において判断されます。仕事の成果によって、部署ごとの評価もそうですけど、個人的な評価もそのとおりです。その結果が、給料の増減が平気で行われます。当然、役職の上下もそのとおりです。それが、平等という言葉で定義されます。年功序列が平等じゃないっていうのが、常に出されます。私事で非常に恐縮なんですけど、私の勤めていた企業に、大きな釣鐘があります。直径が1メートル、全長が2メートルぐらいのやつですけど、もちろん自前で作った鐘です。それに、何て刻んであるかという、「仕事はあなたの選択です」と書いてあって、三流は損得で仕事をする、三流というのは要するに、一流、二流、三流の三流として、やばい心と言いますか、こっちが楽だからこっちをした方がいいよといった、そういった仕事の取り方をするのが三流だよと、三流は損得で仕事をする。二流は義務感で仕事をする、二流というのは、義務感というのは、もう給料をもらちよるけ、どうせせないかんわねというぐらいの考えだと思います。一流というのは使命感で仕事をする、私は、この会社のこの仕事を私はするんだという、そういう使命感でもって仕事をする。超一流というのは、これはもう、経営者でしょうけど、天名が下るということで、せめて、その吊り下げられている鐘については、経営者の気持ちとしては、せめて一流で仕事をやれよという、そういう狙いがあったんです。その鐘というのは、実は、大みそかの日、みんな社員が来て、108つくんです、そういう鐘なんですけど。そういう狙いを込めた鐘だったんですけど、ある日、その方針が変わりました。簡単なんです。給料を多くいただくことを考えて仕事を選べというんですね。ということは、やはり、仕事の選択は損得でやれという方針にガラッと変わったんです。この天と地がひっくり返るような、この経営者の頭の柔らかさには、私は、本当に脱帽でした。それぐらいに目の前のことに対して、大きな根本から、入れ替えていくような、そういう進み方というのが、生き生きとして明日があるような気がします。

最後に、町長、一言。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） いろいろとご提言をいただきました。

高齢者の生きがいがづくり、そしてまた、大川市の研修を踏まえてのご提言等もいただいたところでございます。

本当に、先ほどありましたように、シルバー人材センターについてはですね、240、50名おったのが、現在は、175名程度ということで、大変、先行きを危惧しております。やはり、生きがいとともに、健康づくり、まあ、一石二鳥、一石三鳥と、やはりこの取り組みというのは、非常に重要でございますので、やはり、高齢者の居場所作りももちろんでございますけれども、そういう生きがいづくりの一環としましての、働き、そういうものについても、町としても連携をとりながら進めていきたいなというふうに思っております。やはり、町が活性化する、そしてまた、雇用の場としても、いろいろ需要があるわけなんですけれども、なかなか、今、シルバーに頼んでも、仕事が効率的に動いていないという状況がございます。というのも、やはり人手不足というところでございますので、たくさんのまだ、高齢者が増えていきますので、そういう方々の介護予防にもつながりますので、是非そういう高齢者の生きがいづくり、そしてまた、その働く場という意味合いで、取り組みも進めていきたいというふうに考えております。

○議長（池邊 美紀君） 福田君。

○議員（3番 福田 新一君） ありがとうございます。

シルバーセンターの話によりまして、今、町長がおっしゃいましたけど、本当にうちがないがいいろいろな問題があるようです。依頼するほうの希望と、受けるほうの高齢者の作業だよということと、その食い違いとかですね、ましてはシルバー人材センターの中でも、もう少し活動して、営業までは、と言ってもあれですけども、いろんなそういう活動も行っていいんじゃないかとか、大きな会社と連携すると言いますかね、そういうのを結んでいくと、どんどん仕事が増えてくるのになあとか、いろんな要望をも持ってらっしゃるようなところがあります。いずれにせよ、人口推移の元、三股町としてはどうしても正面からぶつかっていかなければいけない問題だと思います。引き続き、こういう関心のあるところには、また質問を続けていきたいと思えますけども、今回、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（池邊 美紀君） これより昼食のため、13時30分まで本会議を休憩します。

午後0時17分休憩

午後1時28分再開

○議長（池邊 美紀君） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

発言順位3番、楠原君。

〔2番 楠原 更三君 登壇〕

○議員（2番 楠原 更三君） 発言順位3番、楠原です。通告に従って質問してまいります。

まず、インバウンド事業について伺います。

約1,000万の事業ということでした。具体的な内容は説明を受けてきておりますが、この約1,000万の投資が、その後どのような形となってきているのか、また、どのような新たな需要を生もうとしてきているのかなどを知りたいと思います。

先月には、この事業で植栽した長田峡のもみじが色づき始めました。まだ幼木ですが、幼木ながらも、かなりのインパクトを与えてきているように思います。そのせいか、今年は、長田峡を拠点とした県道33号線の彩りが鮮やかに感じられます。「長田峡に立ち寄る人が多いと感じる」と、轟木地区の方も言われていました。町内はもとより、町外からの観光客が目立つようになってきているとのこと。来年以降の紅葉がさらに楽しみとなります。また、新しく誕生しました本町の観光ホームページにも、長田峡の紅葉が最初に掲載されており、本町を代表する観光地らしくなってきたなと感じております。

もみじのように時間の経過を待ち遠しく思われるものは別にしまして、今回、種をまいたインバウンド事業が、積極的な施策を通して、しっかりと成長していくことを期待しています。そこで、この事業が目指した当初の目的について、改めて伺います。

あとは質問席から行います。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

〔町長 木佐貫 辰生君 登壇〕

○町長（木佐貫 辰生君） ただいまご質問いただきましたインバウンド事業のまず目的について、回答させていただきます。

インバウンド事業につきましては、これまで全員協議会や一般質問などでお答えしておりますので繰り返しになる部分もございますけれども、ご了承をいただきたいと思います。

訪日外国人の数は、10年前に年間約733万人でありましたけれども、昨年度は2,400万人を超え、今年度も、2,800万人を超える見込みであります。

国は、2020年の目標を4,000万人としており、地方を含め全国での受け入れ態勢を強化しているところでございます。

宮崎県におきましては、日南市の油津港に16万トンクラスのクルーズ船が入港できるため、地方創生加速化交付金における広域連携事業として、日南市が中心となり10市町連携インバウンド推進事業に取り組むこととなりまして、本町も参加したところでございます。

この事業に基づきまして、本町での取り組みについて、担当課長のほうから回答させていただきます。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 10市町ですね、連携インバウンド推進事業についてお答えいたします。

まず、事業の概要としましては、1つ目に、他言語による観光案内として椎八重公園、長田峡、上米公園、物産館「よかもんや」の計4カ所の既設の案内看板にQRコードを追記しまして、新たに開設しました他言語の観光ホームページを閲覧できるようにしたところがございます。

2つ目に、長田峡につきましては、誘導看板の設置、もみじの植栽を行うとともに、他言語による公園内の説明看板やかっぱのオブジェ、そしてベンチを設置したところです。なお、かっぱのオブジェは、町内4カ所の窯元に制作を依頼しまして、長田峡に14体、矢ヶ淵公園に4体設置したところです。

さらに、他言語の観光パンフレットを作成しまして、台湾の事務所などへ送付しています。

今年度の取り組みも、その後……（「後でお願いします」と呼ぶ者あり）後ですね。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 要するに、観光開発を通して町の活性化を目指す事業であるというふうに認識しておりますけれども、今ありましたように、10の市と町での取り組みであり、どこがリーダーシップをとるといふようなものではないという答弁を過去にいただいておりますが、ということは、三股町独自の取り組みがあってもよいということになるというふうに解釈いたします。

今ありました、観光看板、QRコードを看板につけるとか、他言語ホームページどうのこうのありましたけれども、それと加えて、さっきもありましたように、景観整備等を行って、訪日外国人観光客ですね——のための基盤整備を行ってきたわけですけども、その中で、今の段階で、説明ありました景観整備、看板、QRコードの設置は見てわかるんですけども、それ以外のもの——今言われました他言語観光パンフレット、台湾とかと言われましたが、それから他言語対応のホームページ、それから通訳・翻訳ガイド養成とかありましたけれども、そういうような具体的な動きというのを、我々町民は確認することができるのでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 他言語の研修については、どちらかというとお店を中心にやっておりますので、一般の方に参加を求めているものではありませんので、その辺は理解されていないのかなと。

あと、こういう取り組みについては、どこかで紹介していきたいなというふうに考えております。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 私が欲しいのは、インバウンド事業に町として本気で取り組んでいるという、動きを、町民の皆さんが感じる、知ること、それが大事ではないかなと思います。町が今何をやっているのか、どのようなことに取り組んでいるのか周知していく努力をもっとし

ていく必要があるのではないのでしょうか。午前中のお二人の質問の中にも、「周知が足りない」とか、そういうようなことを2人とも言われておりましたけれども、もっと、この今やっていることを周知していく努力というものをしていただきたいと思っております。

場合によっては、その事業の途中経過も含めて周知していくことが、協働のまちづくりというものを推進していくために必要ではないのでしょうか。「何かやっているぞ」だけでは、いけないと思うんですね。いろいろと町内を回ってみますと、そういうようなことがかなり、後でも言いますけれども、目につくような気がいたしております。

インバウンド事業のその後として、今年度に入ってから、その効果を上げるために、町としてどのようなことを行っているのか。今年度のその取り組み状況についてお伺いします。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 今年度の取り組みですが、今年度、あのクルーズ船ですね、こちらが油津港に寄港しましたときに、物産展に通訳を配置して参加したところでございます。

その後、今年度もまた台湾の事務所に観光パンフレットを送付したところでございます。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 今年度に入ってから、油津港へのクルーズ船の寄港状況というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 約、一月に2回ペースで来ております。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 県道33号線をどれくらい訪日外国人の観光客の方が通っていらっしゃるのかというような調査は、されていますか。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 独自にはやってないんですが、10市町の連携推進事業ですので、この総会の中で、寄港したところのツアーバス、そのあたりの行き先、このあたりのところは統計がとれているところでございます。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 33号線を、じゃあ、通るバスが何台ぐらいあったのかというのは、おわかりですね。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 行き先はわかっていますが、どのルートを通ったかまでは統計出ていませんので、そこはまだわかってないところです。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） インバウンド事業は、先ほどからありますように、外国人観光客を本町に1人でも多く招き入れて、インバウンド事業、いわゆる外国人観光客が三股町における観光地を巡る中での消費活動を期待しての事業であるはずですが、すなわち、今後の本町の観光行政をどのようにしていくのかという問いに対しての答えを出していく事業ではないでしょうか。

そこで、インバウンド需要取り込み策としての、今後の本町の観光行政のあり方について伺います。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 現在のところ、取り込み策としましては、クルーズ船が寄港時、臨時ターミナルにおける通訳ガイドによるPR活動、そして観光パンフレットや観光ホームページの他言語化ということでございます。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 先ほど、33号線をどれぐらいのクルーズ船のお客さんを乗せたバスが通っているかというような調査というのは、できないのでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 統計的に、どの場所に行ったというツアーバスの該車はわかると思いますので、そこに聞いて、どのルートを通ったかを聞けば、わかるんじゃないかと思えます。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 景観整備を行ったところが、長田峡なんですね。長田峡を整備したということは、そこを通る観光客を前提とした事業なんですね。長田峡の景観整備に、約1,000万のうちの500万を使っているわけですから、もうとにかく中心は長田峡であるとわかっているわけなんです。

ということは、33号線を通して、日南から三股のほうを通ると。これもわかっているわけですね。

本気に、このインバウンド事業を成功させようとするんだったら、効果を上げようとするのであれば、そこは当然すべき調査ではないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） そのあたりは、また調査しながら、長田峡の位置づけ、それについて考えていきたいと思いますが、今のところ、こちら方面に来る台数がまだ少ない状況でございますので、まず、こちらの魅力化、そこを図っていくのが重要なというふうに考えております。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 先ほどの答弁では、油津港に入港したクルーズ船のところに行って物産販売とか通訳の人を通してのPR活動と言われましたけども、このPR活動を行うときの内容です、内容は後づけなんですか。

もう、インバウンド事業というのは、始まって、一応、年度で終わったわけなんですね。終わったということは、そのとき既にPRできるような内容ができていたのが、当たり前だと思うんです。1,000万というのは、私にとってはとてつもなく大きなお金です。想像できないような大きなお金なんですけれども、それを投資した。投資するときに、既にその効果を考えて投資すべきものではないかなと思うんですが、これからというのは、全てが後づけになってしまっている。

本町のこの観光——「インバウンド」ですから、訪日外国人観光客が相手になっているわけですので、「町内の観光地を巡る」ということがまず優先すべきであって、そのために長田峡の景観整備が行われたと思っております。それがどれぐらい効果が上がっているのかを、今年の3月で一応その事業が、予算約1,000万が終わったわけですから、それからもう半年以上たちます、検証していくというのは当然のことではないでしょうか。

この1,000万が、1,000万投資したのが2,000万を生む、3,000万を生むというようなことを期待している、行う事業ではないかなと思うんですが、1,000万だから大したことないと思われるわけじゃないでしょうかけれども、今後の本町の観光についてどのようにお考えか、もう一度お願いいたします。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 長田峡は、非常に町の中でも観光地としてアピールできる場所というふうにも認識しておりますし、まずは地元の方、近隣の方が気さくに楽しめる場所にしていきたいと。そういうために、南九大のほうにいろいろなアイデアもいただきまして整備したところですが、まず提議いただいた内容にも、もっともっといろんなものがあつたんですね。

ただ、こういう、長田峡を整備する中で、どうしても財政が厳しい中で、町の一般財源がないという中では、やっぱり国のお金を、町のお金がないもんだから、やっぱりこういう国の事業に乗っかって、やっぱり国のお金をもらってやったほうが、得策じゃないかと。

だから、今はなかなか……、まずはみんなが楽しめる場所、そういうのをつくっていきながら、外国人の中にも取り組んでいく。ただ、事業として今はインバウンドに乗せないと、そういう補助事業もらえませんので、そういう中で一緒に、インバウンドを絡めながらいろんなところを整備していきたいということでございます。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（２番 楠原 更三君）　そういうことで、よくわかります。よくわかっていますけれども、今年度に入ってから、それをもうちょっと実行あるものにするような取り組み、具体的な取り組みはどんなことをされてきたかということを知っているわけです。よろしくお願いします。

○議長（池邊 美紀君）　企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君）　今のところはクルーズ船対応しかできませんので、そのクルーズ船に、まず向こうを出るとき対応として、台湾の事業所に観光パンフレットを送って、三股をPRすると。そして来られたときに、そこでまた三股をPRすると。

できれば三股のほうに来ていただきたいということなんです、どうしてもやっぱり、最初に来られた方は宮崎の中でもそういう有名な大きなところ行かれますので、それが、何回か来られるうちに、やっぱり今まで行ってない場所にも来られるんじゃないかなと。継続的に続けていくことで、三股のほうにも取り込んでこれるというふうには考えております。

○議長（池邊 美紀君）　楠原君。

○議員（２番 楠原 更三君）　先ほど、一月に２回ほどクルーズ船が寄港すると伺いました。４月から８カ月たっています。計１６回寄港しているわけですね。その中で、どれぐらいの方が、どういうところに散っていったのか、観光のために行ったのかという調査は、必要だと思うんです。その中で、三股はどういう位置にあるのか。そういうところまでやはり調査していく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（池邊 美紀君）　企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君）　今後、そういう内容もまたいろいろ調査していきたいというふうに考えております。

○議長（池邊 美紀君）　楠原君。

○議員（２番 楠原 更三君）　今の現在のところ、現実問題として、町民の皆さんがそんなに足を運んでいるとは思えないところ、長田峡ですね。また、普段は自販機以外での消費活動が行えないところ、長田峡ですね。そういうところに外国人観光客を引っ張ってきて、消費活動してもらおうという事業なんです、現在、実際に。トイレも、団体バスが来たときには、ぼっとトイレ行ったら賄い切れないような規模のトイレです。このような現状では、三股の観光というのが、どう考えられているのか。

今先ほど、国の補助事業、これを使う、使わない手はないということで手を挙げられて、されたわけでしょうから、それに乗かって、もっと実のあるようなものにやっていく必要があるんじゃないかなと思います。先ほど言われましたので、ぜひ、そこ前向きに考えていただきたいと思っております。

長田峡だけが三股の観光地ではありません。まだまだ掘り起こせばたくさん、たくさんあるわ

けですけれども、また後のほうで聞いてまいります。

初日の総務産業常任委員長の研修報告の中にもありましたが、道の駅についてですね、いろいろと研修してきました。ほかのこともですけれども。今回の研修で、道の駅というものに対する私の既成概念というのが、覆させられたような気がいたします。

午前中の部分でも、269沿いの道の駅というのは計画していませんという答弁でした。町の出張時を兼ねたというところがネックになっているような感じで受け取りましたけれども、私はこれまで、通行量が多いところではないと道の駅は成り立たないとか、近隣に複数の道の駅があっては成り立っていかない、そういうふうに思っていたとこでした。また、本町には、先ほどもありましたけれども、道の駅と同じような目的を一部持ったもの「よかもんや」というのがありますので、そのようなことから、本町には道の駅は無理かなとも感じていたところでしたが、研修を振り返って——初日の委員長の報告とか午前中の質問と重複する部分もあるかと思えますけれども、ちょっと振り返ってみたいと思います。

まず、研修先の南房総市は、平成18年に6つの町と1つの村が合併して誕生しています。面積は本町の倍ほど、230ヘクタールだったと思います。人口は4万人弱、合併以来ずっと減少の一途です。

このような自治体に、道の駅が8カ所あります。これは全国一の数ということです、市町村にとってはですね。それが全て成り立っているという町でした。

また、南房総市の隣町である鋸南町、これは南房総市となった6町1村との広域合併を拒否し、本町と同じように単独町政を続けている自治体です。そういう面でも物すごく興味を持ったわけですけれども、面積は本町の半分以下。本町が110平方ですか、たしかここが50弱だったと思います。人口は8,000人弱、ここも人口はずっと減少の一途です。

この鋸南町には道の駅が2カ所あって、2カ所とも成り立っています。もちろん、関東という人口密集地の周辺部にあるという立地条件はありますけれども、その分、競争は厳しいということにもなります。道の駅は関東近辺いっぱいあるわけですから。

見る限りにおいて、この2つの自治体とも、本町と何ら変わらない程度のこじんまりとした自治体です。派手さは全くありません。本町と違う点といえば、先ほどから言っておりますように、急激な人口減少対策に非常に苦慮しているというのが、本町と違うところです。

研修ではそれぞれ1カ所の道の駅を視察しましたが、どちらとも、町の魅力を中心に据えたすばらしい道の駅であり、雇用の場を提供している施設となっているということです。今回の研修視察で、道の駅とは、通過点にある休憩所としての道の駅ばかりではなく、目的地となる道の駅もあるということをおぼることができました。

それで、そこで働いている方々は、市の職員、町の職員ではありません。

近場でいきますと、日南の道の駅「酒谷」——ここが結構有名で、今、大きなカヤぶきのふきかえをしておられます。非常に大規模になって、かなりのお金かかるんだろうとっております。阿蘇の専門家集団の方々が来られて、ふきかえをされていまして。そこでは、ご存じと思いますけれども、地域の方々を中心とした酒谷むらおこし株式会社というものをつくって、道の駅を運営していると。地域活性化に非常に頑張っておられまして、立ち寄られる方も非常に多いということを、先日聞いてまいりました。今、ふきかえ工事のための観光客も、かなりいらっしゃいました。物すごく迫力のあるふきかえです。

本町においては、長田地区で、地元の特産物を販売できるような場所の要望を、以前、地元の方々が出されたということを知っております。「以前」というのは、「インバウンド事業が行われる前にも」ということです。今でもそのような要望と熱意を持たれているということを知っております。

地域の方々の熱意があって行動力があるとなれば、地域活性化に必要なもののうちの、かなりの部分がそろっていることになるのではないのでしょうか。それこそ、協働のまちづくりの1つのあり方になるのではないかと思います。人件費等は、ほとんど心配しなくていいんですね。もちろん、建てるときの初期費用というのが、かなりのものがあるかと思っておりますけれども、これも、いろいろ探していただいて、補助金どうのこうので考えることはできるのではないかなと思っております。

何回も言いますが、もう一回、この関係の締めに近いところで——インバウンド事業に取り組んでいるわけですから、この事業を成功させるための二の矢、三の矢についてどのように考えられているのか、お伺いします。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） インバウンド事業について、何で本町が今回取り組んだのかというのは、先ほど企画課長がお話ししましたように、この事業を契機にしまして、長田峡という1つの観光地を、長田峡だけではなくてそれぞれの地域を、町内外に発信するための1つの手段としまして、この事業に取り組んだところでございます。

ですから、我が町がインバウンド事業の、中心的にこれに取り組むということではなくって、要するに、その手段としまして、整備し、そして種をまきながら、今後インバウンドがこれから、今までの爆買いから、また地域の魅力化、そちらのほうに移っていく。そのための取り組みというふうに、ちょっと長期的な視点でご理解いただければありがたいなというふうに思っているところでございます。

そういう意味合いで、今回、このインバウンド事業に、現在の取り組みとしましてはそうですね、一応、二の矢、三の矢というところはございませんけれども、今お話がございましたように、

長田峡自体がかっぱのオブジェも設置しました。そしてまた、今もみじも、まだ1年生ということで、これからということで、これからだんだん見応えのあるものになっていくだろうというふうに思っています。そういう意味合いでは、先ほどから言いましたが、種を蒔いた部分というようにご理解いただきたいと。

そしてまた、道の駅については、このインバウンド事業の前でございましたけれども、長田峡のほうの自然を一部埋め立てて、そしてそこに館をつくって、販売所をつくってやっていこうというお話がございました。しかし、我々が計算したところ、人件費含めて赤字で、もうどうしても運営ができない。地元が主体的にやっていくのであれば、そういうふうな応援はいたしますよというお話はさせていただいているところでございます。ですから、町が直営でやっていくということは、全く考えておりません。他のほかの269沿いもそういうことで、先ほどお話ししましたけれども、直営でやる考えはございません。

ただ、町としましては、先ほど言いましたけれども、五本松住宅跡地、あそこのところに何らかの、町の魅力あるような物産館も、駅前にありますけれども、それと違ったようなものも検討してもいいのかなど。いろんな意味合いで、これから三股を発信する。そういう場所として、あそこ言い続けております。創意検討も含めて、やりたいなというふうに思っています。

インバウンドに特化したまちづくりというのは、今のところ全く考えておりません。今のところ、そういう受け皿といいますか、そういうものは全くございませんので、そういうものを少しずつでも整備しながら、今後の長期的視点の中でインバウンドを言い続けていくと。そのようにご理解いただければありがたいなというふうに思っています。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 今の答弁の中で、直営でやる予定は全くないと。もう、これは当然だと思っております。

したがいまして、この運営を、初期投資以外については、地元の熱意があるうちに考えていくことはできないものなのかなと思います。幾らかかるのか、今私は全くわかりませんが、しない、予定はないというよりも、考えてみるというようなこともお願いをしたいと思っております。

五本松跡地のところに全てを集約するというのも1つの方法でしょうけれども、33号線というのを、東西に一番長く通る道です、幹線道路ですけれども、そこを考えていって、過疎というものがある理由で過疎なのかって、いろいろあるでしょうけれども、魅力を持たせるためには、33号線沿いの開発というのが必要ではないかなと思っております、また後で取り上げます。

関連で、町のホームページを見ますと、どんと大きく「三股町観光ホームページ開設しました！」という文字が躍っているように見えるようになりました。観光協会というのが独自の窓口

を持っていないように私は思っておりますが、そういう本町にとって、ようやく観光に本格的に日が当たってきたような気がしております。インバウンド事業でのソフト部分として重要な役割を果たすことになると感じております。

今後、ホームページのますますの内容充実に頑張ってくださいと思いますが、現在のところ、例えば観光ホームページの「見る・遊ぶ」の「文化・史跡」のコーナーで紹介されている箇所は、2カ所のみです。まだまだこれから充実されると思いますけれども、この充実のためには、役場内のさまざまな部署の協力、いわゆる役場の総力を挙げて、各コーナーの充実に努めてほしいと思っております。

角度を変えてですけれども、観光ホームページの充実に今後どのように対応される予定ですか、伺います。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 先ほどの道の駅について、ちょっと補足させていただきます。

長田のほうの熱意というのは十分わかっておりますので、町としましてのスタンスなんですけれども、長田の皆様の説明しているのは、自然を壊した——「壊す」といいますか、自然を埋め立てて、そこにつくろうというお話がございましたので、それは、町としましては、いかなものか。長田峡自体の景観、壊れるんじゃないかなということ、それに対しては、町としましては消極的だという話はさせています。

ただ、「長田のほうの皆さん方が道の駅をつくって自分たちで運営していくというものに対しては、支援します。ただ、あとの責任は、地元が持ってくださいね」と、そういうふうなお話をさせていただいているところでございます。

そういうことで、道の駅を地元でつくることに反対しているわけではございません。

ホームページについては、担当課長のほうから説明させていただきます。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 観光ホームページについてお答えいたします。

観光のホームページにつきましては、旬の情報をスピーディーに伝える必要がありますので、今回、町の公式サイト——町の公式サイトは、決裁がおりないと、なかなか実際に公開されないんですね。ということで、もう、その都度、担当者が更新できるように分けたところでございます。それと、英語、中国語に対応した形で作りしました。

また、「ショートトリップ」といまして、小旅行をコンセプトにつくりましたけれども、どちらかというと、担当課の情報が、どんどん発信することはやっていますが、各課に、先ほどおっしゃいましたように、連携とって情報を仕入れるところまで、まだいってないので、今後いろんなところの情報を集めながらやっていきたいと。

特に、訪日外国人は、日本人が余り関心がないようなレアなところにも関心を持たれるという話も聞いておりますので、そういう情報も広く今後集めて出していきたいなというふうにも考えているところでございます。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） ホームページは、今言われましたように、インバウンドには非常に効果があるような気がしておりますので、その点、よろしく願いいたします。

通告では、その次が「インバウンド事業の中での長田峡の位置づけ」と書いております。

約1,000万のうちの500万を長田峡にということでしたけれども、そのときに、ほかは考えられ——考えられたんでしょうけれども、なぜ長田峡なのかというのを伺います。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） ちょっと、その計画の段階でおりませんでしたので「なぜ」というところまではわからないんですが、先ほどクルーズ船のツアーの関係のお話がありましたが、その報告からいきますと、まず、クルーズ船入港時のツアーバスの行き先、これを分析してみますと、そのほとんどが日南市内、そして飫肥城、鶴戸神宮ということになっております。次いで、宮崎市の青島、そしてイオンモール宮崎、3番目が綾町の大吊橋、そして4番目が串間市、そして5番目がお隣の都城市となっております。

都城市に昨年20台のツアーバスが来ております。そのうち17台が霧島ファクトリーガーデン、こちらのほうに向かっております。2台が都城・島津邸、そして1台が高千穂牧場でございます。

先ほども質問がありましたが、都城市のツアーバスは、酒谷通るか、こちらの33号線を通るコースが想定されますので、町内の憧憬地を紹介する中で長田峡が一番適地じゃないかなということで長田峡になったんじゃないかというふうに考えております。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 思ったより少ないですね。もちろん、魅力がそれほどないということだと思いますけれども。

資料の1をごらんください。長田峡に、このインバウンドで設置された看板のうちの1つを、私が写真で撮ったところです。ちょっと写りが悪いでしょうけれども、ちょっと読ませていただきます。

わにつか県立自然公園に指定され、沖水川の上流に位置する長田峡は、約10キロメートルにも及ぶ渓谷です。激しい水の流れは、長い年月をかけて両岸の岩を浸食し、自然の芸術美をつくり出しています。川底まで澄んだ水には、ヤマメ、ウグイの群衆が見られ、春には新緑、山桜、秋には紅葉と、四季折々の景色を楽しむことができます。

この文章をつくったのは、担当部署はどこでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 観光協会事務局であります商工観光係のほうで担当しております。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 教育課のほうは関与されてなかったんでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） してないところでございます。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 看板がほかにも3つほどあるんじゃないかと思います。次のページにもあるわけですが、石寺用水と樺山用水路というのがありまして、内容的に見ますと、町史編さんの過程の中で出てくるような内容もかなり含まれていると思います。

ここを、こういう場合に、先ほど言いました「役場の総力をかけて」というところで行きますと、もっと深いものが出てくるのではないかなと思いますけれども、それについては、いかが思われますか。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） こういう標識つくるときは、できるだけ事実即した形ということで、関係する部署については意見を求めたいというふうに考えております。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） ということは、この場合には、なかったということですね。これから、そうされるということでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 一応、内容については、この用水路については土地改良等の意見を求めたということですが、予算の関係で、この文字盤の大きさとか、3つの言語分けますので、その文字数の関係で、こういうことで要約されたということでございます。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） ちょうど今、町史編さんなんですよ。この内容のことは、町史には多分出てくる内容だと思うんです。なぜ、そこに協力要請ができなかったのかという、単純にそう思ったところですが、いかがでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 恐らく、この事業をする中では、町史編さんがどの程度進んでいるかというのはわかりませんので、相談がなかったのかなというふうに思っております。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） ですから、今後、繰り返しますけれども、こういうときには、できるだけ総力を挙げてやっつけていけるような——ということは、どこが旗振りをするかということだと思えますよね。それぞれの部署でそれぞれやっていたら、いろんな、行き違い等も出てくるでしょうし、素晴らしい方々がいらっしゃるわけですから、とにかく——非常に狭い範囲ですから、三股町内は。アンテナを常にいろんな方が張っていらっしゃると思います。みんなの意見でもってというので、お願いをしたいと思っております。

今読み上げました文章のようなものが、町のホームページの長田峡の説明にもあります。だから、これが三股の現在における長田峡の説明なんですね。去年3月の議会でも、私は長田峡の成因について質問しておりますが、そのときの答弁も、この説明板にあるようなものであります。そのときにも多少、物足りなさを感じたところです。

資料の2をごらんください。高千穂町観光協会のホームページから抜粋したものです。「太古の昔、阿蘇山の火山活動によって噴出した火砕流が冷え固まり侵食された」云々と、あるやつですね。非常に具体性があります。長田峡のような岩盤というのは、何によってできたのか。この場合には、阿蘇の火山活動とあるんですね。

それをも、資料の3、読んで見ていただきますと、インターネットで検索しますと、「宮崎の南の高千穂峡「長田峡」の景色」というのはユーチューブのほうにありました。その文章は「宮崎の南の高千穂峡とも言われています。川はシラスや溶結凝灰岩の層を侵食して峡谷を形成しています」という説明とともに、素晴らしい長田峡の景色が載っております。その映像までは、ここに出していませんけれども。

ここで、この作者がどこまで、この内容の信憑性があるかわかりませんが、これを前提して考えるならば、「シラスや溶結凝灰岩」と書いてあります。これ完全に。火山活動なんですね。どこの火山活動なのか。やっぱり、「南の高千穂峡」と言うのであれば、そういう案内があってもしかるべきではないかなと思います。

こういう活動でいきますと、今度……、ちょっと忘れちゃったけれども、何かに指定されました日向の馬ヶ背、柱状節理というのが、何かに指定されました。何か、ちょっと忘れちゃったけれども、この柱状節理の代表的なところとして、インターネットで見ますと、「柱状節理」で引っぱりますと、北北海道の層雲峡、宮崎の高千穂峡と出てくるんです。それぐらい高千穂峡というのは宮崎を代表する一番の観光地というのはご存じだと思いますけれども、ここには少なくとも、誰がもう書いたのか調べていませんが、「南の高千穂峡とも言われています」とありますので、そこぐらいまでの説明があれば、もっと長田峡の価値というのが上がるような気がします。

現在のところ、長田峡の成因についてはどのように、ここの看板にあるような程度の成因とし

であるのか、もうちょっと一歩、二歩進んだ解釈があるのか、お伺いします。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 長田峡の成因につきましては、昨年度の3月議会で一般質問におきまして、楠原議員から、始良カルデラの火山活動で形成されたということで教えていただきまして、大変勉強になったとごさいます。

宮崎の地質研究会の赤崎先生がまとめられました「みやざき地質ガイド—郷土宮崎を知るツールとしての地質学—」という資料を見ますと、三股町の長田峡は、串間市の赤池溪谷などが、鹿児島県の錦江湾北部の始良カルデラから約2万8,000年前に噴出した入戸火砕流堆積物の溶結凝灰岩から形成されているという記載がされております。

あと、この先生の資料の前書きに、現状では、地質学的な自然資源や貴重な地質の事象、これらの保護や保全という観点においては、県民そして行政も普段から余り意識していないということをおっしゃって、このような事象も、大変、そういう観光とか、そういうの結びつくんだよというのを訴えられていますので、長田峡についても、この辺を十分重視しながら広めていきたいなど、今後は関心を持っていきたいというふうにも考えております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 今「赤崎先生」と言われましたけれども、去年の3月議会の一般質問の前に、私も話を伺ってきております。

しかし、実際は、あの岩盤を取って工業試験場で検査することで、それがはっきりするというのを聞いております。

関之尾の滝の岩盤は加久藤カルデラ、約30万年前というのは、そういう検査でわかっているというんですね。だから、あそこにも、ちゃんと「関之尾は、加久藤カルデラの火山活動で形成された」という解説が、ちゃんと打ってあります。加久藤カルデラですから、あそこは霧島ジオパークの一員になるんですね。ここは、今言われたように、始良カルデラが原因であれば、錦江湾・桜島ジオパークの一員として名乗り上げてもおかしくないということになると思います。30万年前の岩盤の上に、今言われました約3万年前のが乗っかっているわけですから、これ、もっとずっと侵食が深くなっていくと、関之尾のような黒い加久藤カルデラによる火山活動の岩盤になっていくと思われるということなんです。

だから、そういうふうなところまでを、私は子供たちに教えたいんですね。三股と桜島を中心とした、あの始良カルデラが結びつくという。実際に、後で行きますけど、梶山城から見ますと、桜島方面がきれいに見えます。本当、薩摩藩の一角だなという気が強くするわけです。

できましたら、この岩盤を検査するというようなことをしていただくと、もう、今、鍋倉課長

が言われたのは私の私見ですから、これ一応聞いたわけですが、赤崎先生も「多分そうだろう」という程度ですので、それを確定するために、やっぱり検査が必要ではないかなと思います。

そういうことで、これからも——その検査、されますか。どうですか。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 町のほうでは、事務事業評価幹事会というのがありまして、その事業を行っていかどうか、またいろいろ協議して、できれば、その検査をすれば、そういう、ちゃんと紹介できるということであれば、またいろんな方にお話を伺って検討していきたいというふうに考えます。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 次、資料の次を見ていただきたいんですが、2枚目の4ですね。

ここに、先ほどちょっと言いましたけども、石寺用水路と樺山用水路、説明板があります。もう時間も迫ってきましたので読みませんが、最後の行に、「貴重な産業遺産と言えます」という標記があります。これにつきましてですけども、本町のほかの産業遺産といえば、どのようなものが挙げられるでしょうか、伺います。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 町のほうで産業遺産として整備した資料がございませんので、今のところお答えすることはできませんが、少なくとも、長田峡を通るあの2つの用水路、これについては、産業遺産として紹介してはいいんじゃないかなということ、書いたところでございます。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 資料がないので答えられないという答えでしたけれども、大分前に通告で、町内の産業遺産にはどのようなものが挙げられるのかということで通告していたんですが、調べられなかったということなんですが、資料の一番最後、前後しますけども、見ていただきたいと思います。資料の8です。

「三股の今日を築いた人々」という本があります。明治100年を記念して、そして町制施行10周年を記念して、発行された本です。これですね、もう皆さんご存じだと思います。その「産業の部」というところの言葉に、この資料にある言葉が載っています。

つらつら考えるに、本町の産業は何といっても主体は農業である。農業に関しては、灌漑用水路の開削、耕地の整理、ため池の築造、護岸等は、よほど古くから大に行われ、増産に努めてきた。そして、副業としては養蚕、畜産、植林等がよく取り入れられてきたのである。次に、工業方面では、見るべき大規模なものはなかったが、製糸業ではボイラーを使用するもの

が二、三あり、ほかは、坐繰りで、これは二、三十戸もあったであろう。製糸においては、勝岡、山王原、新馬場の如き、近くに川を有するところによく行われ、勝岡の如きは、全戸これに従事し、村全体ではゆうに100戸を上回り、一時は「三股紙」として有名であった。この他の産業については、別に隆盛を極めたものはなかったようである。特に商業においては、ほとんど発展を見なかったようである。

という言葉が出ています。

ということは、三股を知ろうとするならば、今でも本町の産業は基盤は農業であると言われてもすけれども、ここにも、もう明治100年、間もなく明治150年になるわけですが、約50年前の本にも、こう書いてあります。そしたら、産業遺産といえば、やっぱり農業遺産。これが一番だと思います。

そこで、用水路が2本出ているわけですが、用水路はほかにいっぱいあります。それを、誰がつくったのか、いつごろつくったのか。三股というのは扇状地地形ですので、水をなかなか簡単には手に入れることができません。だから、用水路とかため池というのが、ほかの自治体よりもかなり多く建設されていると思っております。けど、それがいつなのか。どうやってつくられたのか。こういうものにも、ふるさと三股を知るためには1つの手がかりとなるのではなからうかと思えます。

資料の5、長田峡の一部の写真、宮田橋というのが、出しておりますけど、ご存じですね、皆さん。宮田橋、この名前の由来についておわかりの方、いらっしゃらないでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） この宮田橋、長田峡にかかっていた橋ですね。ここはもともと長田峡公園じゃなくて、宮田盛儀さんの名前をちなんで、宮田公園と言われておったわけですね。それにちなんで、この橋も「宮田橋」というふうになづけられたんじゃないかと、今思いました。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 今教えていただきましたように、宮田盛儀さん、調べてみますと、第4代、第10代、第12代三股村長、そして北諸県郡郡会議員、宮崎県会議員、そして水路開削、樺山耕地整理組合、今の県道33号線の開通、三股駅の開設などに直接関与された方ということです。長田出身の方で、それで「宮田公園」というふうになっているのかとも思いますが、それもそれと関連づけて、この宮田池、そこまで、あそこから水が来るわけですから、そこもそうなのかなと思うんです。実際どうなのかわかりません。教育課のほうにも聞きましたけれども、そう、よくはわからないということでした。

しかし、橋ではない、この宮田橋、これを見るだけでも、たくさんのストーリーができるんですね、三股を振り返った場合に。それで、今最近の観光というのは、名勝、旧跡だけでは物足り

ないようになってきているようです。ストーリーとか体験を伴ったものが主流となってきているとよく聞きますので、日本国内はもとより、外国人観光客にも、このようなストーリー、ストーリー性があったり体験ができるような観光地というのが注目を浴びていると聞いております。そうすると、点としての観光地ではなく、面としての広がりを持つ観光地となるのではないかなと思っております。

インバウンド事業を实のあるものにするにも、先ほどから言いますけども、33号線沿いの魅力発掘をさまざまな角度から行うべきではなかろうかと思っております。この33号線沿いの魅力について、一言お願いします。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 大変、この長田路といいますか、アトリエロードを含めて、自然公園の一角を占めておりますけど、ご指摘の、いろいろお話を伺いまして、やはりストーリーを持って物事をつくっていくというのも1つの大きな魅力感になるかなというふうに思います。我々が今まで気づかなかった部分も、多々ご指摘がございました。

また、産業遺産としても、本町にも、明治以降多くの、先人たちが築いたものがたくさんございます。そういうものに光を当てていくと。そういうのも、非常にこれからのインバウンド事業の1つの切り口にもなっていくのかなというように感じます。

今後いろいろと、ちょうど70周年記念史もつくっていますので、そういう町史を今度は次に掘り下げていく、そういう視点からの掘り下げというのも大事かというふうに思いますので、いろいろと検討させていただきたいというふうに思っています。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 最後のほうですけれども、県道33号線沿いには、私が見ただけでも、魅力がたくさんあります。

例えば、今言いましたように、3万年ほどまでさかのぼれる桜島・錦江湾ジオパークの一環としての長田峡。戦国時代、激しい戦いが何回も繰り広げられた梶山城跡及び関所、江戸時代までの梶山ガイド、明治以降の開拓及び当時のニュータウン跡、産業遺産としてのたくさんの用水路及びため池、沖水川に見られる狭い間隔での堰や複数の石橋、そして今言われましたように、現在のアトリエロードなど、わずか数キロメートルの中に、魅力がたくさん埋まっているんですね。

だから、このままではもったいない。そういう気がします。それぞれに解説がつくことによって、魅力は倍増すると思います。小さな面積の町だから、できることがある。小さな面積の町だからこそ、目が行き届いているということを示してほしいんです。それから、小さな面積の町だからこそ、隅々まで掘り起こせるということを示してほしいと思っております。よろしくお願いをいたしたいと思います。

次に、梶山城についてです。公園整備事業について伺っていきます。

現在、梶山城跡が国指定の文化財になるように、土地開発公社により用地買収が進められています。午前中にも答弁いただいたようですけれども、一刻も早く梶山城跡の公園整備が日の目を見るようにと願っています。

この整備事業の進捗状況について伺います。

○議長（池邊 美紀君） 教育課長。

○教育課長（渡具知 実君） それでは、梶山城跡公園整備事業の進捗状況については、現在、三股町土地開発公社で梶山城跡の用地購入を進めているところです。平成29年11月22日現在の用地取得状況は64筆、6万6,305平方メートルとなっております。

また、10月26日から、3日間にわたって、梶山城跡地の維持管理及び管理用通路確保のための、お城の本丸の周辺、約1ヘクタールの竹や雑草等の伐採、除草を行ったところです。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 今、いつと言われました、本丸。日にち。

○議長（池邊 美紀君） 課長。

○教育課長（渡具知 実君） 10月26日から、3日間です。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） この梶山城跡公園整備事業の全体構想というものは、あるんでしょうか。あるならば、どのようなものなのか伺います。

○議長（池邊 美紀君） 教育課長。

○教育課長（渡具知 実君） それでは、梶山城跡公園整備事業の全体構想についてですが、現在、ご存じのとおり用地購入を進めている途中でありますので、まだ具体的な策定には至っておりません。

今後の梶山城跡公園整備事業のビジョンについては、国指定を目指し、梶山城跡を文教のまち・三股の誇りとして位置づけ、町民の憩いの場や散策コースの設置など、地域の活性化に寄与するものになると考えています。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） この整備事業を取りまとめている部署は、どこなんですか。

○議長（池邊 美紀君） 教育課長。

○教育課長（渡具知 実君） また、担当課についてですけども、現在、国指定に向けた業務を教育課で担当し、用地購入につきましては、先ほども言いました三股町土地開発公社で行っていま

す。

引き続き、文化庁や県などの関係機関、関係部署との連携・協議を行いながら、教育課が中心となって具体的な構想を計画していく予定であります。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（２番 楠原 更三君） 先ほど言われました10月26日から29日、伐採作業ですけれども、これは教育課のほうで行われたということでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 教育課長。

○教育課長（渡具知 実君） こちらの主体事業については、土地開発公社で行っております。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（２番 楠原 更三君） 11月の初旬に梶山城跡の周辺整備が行われたというのは、見に行っていました。

この里道整備というものを、前の議会で、行うと言っていたわけですよね、9月の議会で。もう、今回、対応が非常に素早い上に、大規模な里道整備となったというので、びっくりしたところでしたけれども、調べてみますと、九州電力が行っているんですね。九電が送電線の張りかえに伴う各種の保守点検のために行ったということを知りました。

この整備については、どの部署がご存じだったのでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 教育課長。

○教育課長（渡具知 実君） 現地を見て、教育課のほうでも、その里道というか、九電がそういうふうに行っているということは、聞いております。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（２番 楠原 更三君） 九電から、前もって連絡はなかったんですか。

○議長（池邊 美紀君） 教育課長。

○教育課長（渡具知 実君） 教育課のほうには、前もって連絡はありません。（「いいですか」「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（池邊 美紀君） 都市整備課長。

○都市整備課長（上原 雅彦君） 九電さんからは、この道について「町道ではないか」と問い合わせがありましたので、これは山の作業用につくった道であって、森林組合が今現在管理している道であるということでご紹介しまして、多分、森林組合さんのほうに承諾受けたのではないかと。もともとが、土地自体が、山林所有者の方の土地をそのまま道にしておりますので、その管理自体は森林組合さんということでご紹介した経緯はあります。

また、伐採、土地開発公社でやったんですけど、そのときにあわせて行う予定であったのを、

たまたま九電さんが鉄塔張りかえをするということで、今回その委託作業として、やられたという経緯があるみたいでございます。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 都市整備課はご存じだったということですね、この里道を整備するということは。

○議長（池邊 美紀君） 都市整備課長。

○都市整備課長（上原 雅彦君） そうですね。うちのほうに最初にご相談がありましたので、その話は聞いております。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 同時に、本丸のほうは行われたわけですか。

○議長（池邊 美紀君） 都市整備課長。

○都市整備課長（上原 雅彦君） たまたま時期が重なりまして、九電さんのほうが先に、道のほうはやっていたと。その後に、土地開発公社のほうが機械を入れまして、3日間作業を行ったところであります。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 非常にありがたいとは思っているんですけども、場所が場所だけに、教育課のほうを通してもらわないと、梶山城跡の杉が全部切られたときに、その元の戦国時代のときの道というのが全部破壊されたわけなんですね。

この資料の次の写真、3枚目の資料の6ですけれども、これが、今言われました里道、九電が整備した里道から本丸へ行く、本町のほうが整備した本丸跡への通路になります。これは、もともとなかった道なんですね。山城のときにはなかったんですけども、杉を伐採するときに、これがつくられているんです。

だから、山城の跡は、左側が本丸跡になりますけれども、もし、この本丸跡の灌木を伐採するときに、これがまた掘り下げられた道であったら、事前に教育課のほうを通したほうが——という気がしたわけです。先ほどから言いますように、「役場の総力を挙げて」となったのは、お互いの連絡というのが必要だと思います。そういうことなんですね。

ついでに今見ますと、下のほうが大手口から見た写真です。これは、もう人は通れません。私は通りましたが。まだ、これは、もうとんでもなく——状況ですけども、いいほうをとったとこなんですね。これが大手口。

次の写真見てください。4枚目がのり峰側、山之口に切寄から通じるところから梶山城に上がる道です。これは、もう砂利も入れてもらって、車が入れます。非常にきれいに整備されました。この整備が行われるまでは、軽トラックも入れないようなでこぼこでした。それから、下のほう

が、梶山小の裏側からずっと上っていった真裏側になるところです。きれいに周りが、切ってもらっております。

これをやるのにどれぐらいかかったのかと、やっぱり気になるんですね。聞いたところ、これが、九電の下請で、三桜電気工業株式会社というのが工事をしているわけですが、整備したのが4日間。これ、やっぱり数キロ、1キロ以上あるんじゃないかなと思うんです。1キロぐらいですかね。（発言する者あり）ですかね。4日間かかって、予算が80万だったということです。

そういう、これくらいの予算でしたら、もし町でやるとした場合、こういう工事を、何年に一度ぐらいの割合で実施することが可能だと思われませんか。

○議長（池邊 美紀君） 都市整備課長。

○都市整備課長（上原 雅彦君） まずは最初に、3枚目の写真のところの、山の部分の伐採の部分ですね。こちらについては、教育の文化財担当のほうと一緒に立ち会いをしまして、もともと重機が入った跡というところを確認して、史跡を壊さないようにという打ち合わせを十分行って、させていただいております。

ちなみに、この3日間打ち出した作業が、約56万ぐらいになっております。

この道をするということで、あと2日ぐらいという形になると、あわせて80万ぐらいになるうかと思うんですけど、来年も5～60万の予算で反対側をやるという計画は持っております。そのときに、もう、1回刈ったところは意外と時間がかからないということもありますので、その予算内でできるのではないかと思われまして。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 九電に確認しましたら、今回行ったような工事は、40年に1回ぐらいのスパンで行うと。

次、40年先は待てませんので、だから、今、きれいになったこのときに乗じまして、本丸まで行けるような整備というのが、していただけないのかなと思うんですね。今のところ、本丸跡付近は、切り株等があって安全な状況とは言えないんです。梶山小学校のほうに「本丸跡が、ある程度きれいになりましたよ」と言いに行ったんです。ただし、子供にはまだ危ないかもしれないから、先生方の研修で行ったらどうですかというふうに、お願いに行きました。蛇とか蜂の心配が今少ないですから、この時期から。

今、ちゃんと整備していただきまして、本丸まで1人でも多くの人が行けるような簡単な整備を行うことは、できないでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 都市整備課長。

○都市整備課長（上原 雅彦君） 確かに、楠原議員が言われたように、この場末途中も、蜂の巣

が2個ほどありまして、非常に危ない目に遭ったというのを聞いております。

機械ですので、下までなかなか……、木の根もあります、ササがありますので、ささくれている状態であります。子供たちには少々危ないかなというところは、感じております。

これをきれいにするには、重機でならずか、人手で歩く道をするかということになりますので、今の段階では、このような状態ぐらいが精いっぱいかなということは、ちょっと考えているところであります。

また、大手口ですね、こちらのほうも、私たち何回か上がらせていただいているんですけど、台風の倒木がありまして、まだ未買収のところの山林からの木が倒れてきているところがあります。こちらのほうは、機械が入りませんので、森林組合等に委託して、人が通れる幅ぐらい、2メートルぐらいの幅というのを、する予定ではいたんですけど、倒木等の絡みがあって、現在手がついていないという状況になっております。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 大手口のほうの整備の予定というのは、あるんですか。

○議長（池邊 美紀君） 都市整備課長。

○都市整備課長（上原 雅彦君） 一応そちらのほうも計画したいと考えております。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 予定が、まだ——予定を考えるということですね。

○議長（池邊 美紀君） 都市整備課長。

○都市整備課長（上原 雅彦君） そうですね。どうしても予算というものが伴いますので、また理事会等にお諮りしながら、そのことを合流していきたいと考えております。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） よろしく願いいたします。

もう時間が参りますので、次に移ります。

全国学力状況テストについてですけれども、先日、議会報告会をしたところ、その中におきましても、全国学力テストの状況について質問していただいた方がいらっしゃいました。ここ数年、三股町の学力が県平均以下であるということについての意見です。

私も、この件について過去に数回、一般質問で伺ってきております。胸を張って文教のまち・三股であると言えるような結果が、欲しいわけなんです。「文教のまち・三股」という言葉が耳になじんでいる多くの方々は、皆同じようなことを感じられているというふうに思っております。

今年度の結果は、8月28日に文科省から公開されております。本町では11月上旬にホームページで公開されましたが、ほかの方法もとられたのでしょうか、ホームページ以外に。

また、それも含めて、本町での結果公開までの流れについて伺います。

○議長（池邊 美紀君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 町での結果公開までの流れについてお答えいたします。

4月18日に実施しました平成29年度全国学力学習状況調査の結果については、例年8月下旬に、文部科学省より町内各学校の結果データが届きます。それを受けまして、9月に、教育委員会において町全体の分析を行っているところであります。

結果分析につきましては、10月の定例教育委員会で教育委員に報告を行うとともに、町の校長会におきまして、より具体的な結果分析の説明を行っております。

各学校に対しましては、自校の結果分析をもとに、指導方法の工夫、改善などの学力向上対策をお願いしているところであります。

特に、今回は、昨年度まで全学校で取り組んだ「みまたん子の学力を伸ばす学習指導等の研究」をしっかり継承し、みまたんモデル、「家庭学習の手引き」の活用など、全職員が同じベクトルで学力向上対策が進められるよう、指導したところであります。

また、町全体の結果分析したものを、保護者、地域向けに作成いたしまして、11月上旬に町のホームページにて公開したところであります。（「ほかでは」と呼ぶ者あり）ほかでは——このホームページです。あとは、それぞれのご家庭は、学校が独自に分析したものをまたやっております。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 他の、県内の16町村で、どのような公開状況かというものを検索してみたわけですがけれども、私が知る限りにおいては、ホームページで見るのは本町を含めて3町だったんです。それがそれですね。

文教の町といえば、私は高鍋町を思い浮かべますので、高鍋の教育総務課へ確認しましたところ、ホームページでの公開はしていないということでした。また、町として近隣自治体であります高原町に尋ねたところ、ホームページでの公開はせずに、2カ月に1回発行され全町民に配付している教育委員会だよりの中で公開されているということでした。それも、10月の初旬には配付されているということを聞いています。

本町の公開のあり方は、ホームページを検索できる環境にある方にとっては大変よいことであると考えますが、そうでない方のことも考えると、ペーパーでの公開と組み合わせるといったこともいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） ペーパーでの公開といいますと、全町民にペーパーで行き渡る手段というのが、なかなか……。

各学校の実態もあわせまして、各学校で分析したものを保護者には公開しております。

全町民というやり方につきましては、もうホームページが一番適当かなというふうには思っておるんですが、また今後、ペーパーでの公開につきましても、教育委員会で検討をしてみたいというふうに思っております。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） 「文教のまち・三股」という言葉がなじんでいる人たちの中は、かなり高齢の方がいらっしゃいますので、ホームページを自分の力でごらんいただけない。そういう方もいらっしゃるということで、今お聞きしたところでした。

それで、ホームページの中には、資料の5枚目、7番目、後の7の、ホームページ上にある文章をここに打っているわけですがけれども、線を引いてある中の下のほうに、「子どもたちの健やかな成長のためには、家庭、地域の協力が欠かせません」とあります。地域に対するご理解とご協力とは、どのようなことを予定されて書かれているのか、お伺いします。

○議長（池邊 美紀君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 先ほど言いましたように、家庭学習の手引きもありますけども、それを全ての家庭に周知、徹底させるということと、各学校ごとの結果を分析したものを各家庭に流しております、そして、それでご協力いただく。

あるいは、地域にとりましては、学校によりフリー参観日とか、いろんなのがあります。地域の方、来ていただく場所、場合があります。そういった場を通じて、状況を学校のほうから説明する。

「全ての地域にペーパーで」というのは、先ほど言いましたように、回覧板も全ての地域には徹底できません。だから、厳しいところはございます。現状としては、家庭から、おじいちゃん、おばあちゃんへ広がっていければいいのかな、そして地域というふうに広がればいいのかなというふうに思っております。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） これは以前にもお聞きしたところなんですけれども、地域で一緒にやりたいという動きもありますので、そういうものをどうやって掴んでいただけるかなと考えているところです。

もう時間来ましたけれども……。

今回の学力テストの結果がここに出ておりますが、棒グラフを写すことができませんでしたので、数字であらわしております。

小学校の場合が、「平均正答率は、全国平均と同程度の結果」と書いてあって、国平均よりも上が、国語で4つの項目のうちの2つ。国語Bが、3つの項目のうちの1つ。数学Aが、4つのうちの2つ。数学Bが、4つのうちの1つ。中学校の場合には、4つのうちのゼロ、4つのうち

の1つ、4つのうちの1つ、4つのうちのゼロというのが、平均より上の項目です。これで、「全国平均とほぼ同程度」とありますが、数字だけ見たら、決して、そうは思えません。

平均以上をお願いして、質問を終わりたいと思います。（「いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（池邊 美紀君） 教育長。（「いいですか」「はい」「時間ありませんけど、一応まだありますので。済いません」と呼ぶ者あり）

○教育長（宮内 浩二郎君） 結果については、ホームページでごらんになって、プラスマイナス1以内が「同程度」だとか、そこら辺はよくわかりだと思っと思うんですが、この棒グラフを読み取り方なんです。そこ、ちょっとご説明いたします。よろしいでしょうか。

中学校が特に気になられたようですので、それでは中学校のほうをご説明いたしますと、国語Aの4観点、4つの観点ごとの4本の棒の中の、全国平均より上がゼロということですよ。

「これで何で平均ぐらいいんだ」ということだと思っと思うんですが、そこに資料ございますか、4つの観点の例えば左側の「話すこと・聞くこと」「書くこと」、いろいろあるんですが、4つの観点の、1つの観点の中の設定問の数が違うんですよ。例えば、「聞くこと・話すこと」の設定問が4問です。一番右側の「伝統的な言語文化と」云々と書いてある事項は、18問なんです。

だから、この4つの観点は、観点ごとに、どこの観点が落ちているかということ、視覚的に、訴える資料です。だから、グラフで視覚的に「ああ、ここが落ちているな」ということを見る資料。

平均を出しますと、設定問の数が多いたところが、これは全国より上がっていましたね。ということは、点数が高いということです。これは、パーセンテージというふうにと考えると、点数化すると、全ての4つの観点は違ってきます。議員がおっしゃった一番左側の4分のゼロという、ここが、本当は一番成績がいいんです。点数は出ていませんけど。一番悪いのが、4分の1という数学Aの問題。ここが、4つのうちの1はあるんだけど、これが、実は一番悪いんです。

だから、安易に、4つのうちのゼロじゃないか、1つじゃないかという見方では、ちょっと……、安易な見方だということで、これを具体的に点数化したときには、この棒のグラフが、平均、全国よりも行っているかどうかの数ではないというふうにご理解いただけるとありがたい。

（発言する者あり）

このグラフで説明しないと、わからないですよ。（発言する者あり）わからないと思います。聞いただけではわからないと思います。

設定問の数が、それぞれ観点ごとに違う。設定問の数が多いたところがたくさんできていたほうが、全体的にいいということです。そこだけご理解いただければ、数ではないという。

だから、このグラフの見方を、視覚的に、見ていただきたいということです。視覚的に。数字ではないということをご理解いただきたいと思います。

だから、結論から言いますと、中学校は、「昨年よりも相当高くなっております」と書いてあると思います。昨年よりかは、ぐんと伸びています。国語A・B、数学A・B、全て昨年よりかは伸びていると。だから、研究の成果が出たのかなというふうに、私たちは感じているところがございます。

○議長（池邊 美紀君） 楠原君。

○議員（2番 楠原 更三君） わかりました。

けれども、文教・三股ですから、もっと上を要求しているんですね、早い話が。平均では、落ち着けません。よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（池邊 美紀君） これより、15時まで本会議を休憩します。

午後2時50分休憩

午後3時00分再開

○議長（池邊 美紀君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

発言順位4番、指宿君。

〔8番 指宿 秋廣君 登壇〕

○議員（8番 指宿 秋廣君） それでは、通告いたしておきました第5地区の避難所整備拡充について、福祉行政の拡充について、3番目に空き家対策についての、3件の質問をいたします。

まず、5地区の避難場所の整備拡充について、質問をいたします。

①の、さきの台風時の避難状況はどのような状況であったのかということであります。

台風での大規模な被害は、今回は出なかったということは幸いなことではありましたが、九州北部災害は、大変な被害でありました。3年前にも地震があり、被災された方々にはお悔やみを申し上げますとともに、一刻も早い復興、復旧を願ってやみません。豪雨災害という目線で、視点で考えると、本町も、災害を少なくすることをいま一度見直すことが必要であるのではないかと思います、今回の質問をいたします。

台風での避難状況は、どのような場所で、どれぐらいの避難者がおられたのか。また、場所ごとに、集落ごとにその状況をお答えいただき、その後は質問席から質問をいたします。よろしく願います。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

〔町長 木佐貫 辰生君 登壇〕

○町長（木佐貫 辰生君） さきの台風時の避難状況はどのような状況であったかというご質問に

お答えいたします。

今年度は、台風5号及び台風18号の襲来時に、避難所を開設いたしております。

台風5号時の対応は、8月5日、18時30分に避難準備、高齢者等避難開始を発令し、同時に、轟木集落センターと大野集落センターの避難所を開設いたしました。その後、8月6日、朝7時30分に避難勧告を発令しています。

避難者数は、轟木集落センターが男性9名、女性13名の合計22名、14世帯でありました。大野集落センターへの避難者はありませんでした。

次に、台風18号時の対応は、9月16日、17時30分に避難準備、高齢者等避難開始を発令し、同時に、轟木集落センターと大野集落センターの避難所を開設いたしました。その後、9月17日翌日、朝8時に避難勧告を発令しています。

避難者数は、轟木集落センターが男性6名、女性9名、合計15名で、11世帯であります。大野集落センターへの避難者はありませんでした。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（池邊 美紀君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） 今、一番多いのが台風5号ですか、22名の14世帯ということですが、轟木の避難所に来られた方というのは、集落でいうと、どこから見えたのか、轟木だから轟木だけだったのかということをお教え願いたいと思います。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） それでは、轟木の避難所に避難された方の集落ということで、お答えいたします。

まず、台風5号は、22名の避難者があったわけでありまして、轟木地区、その中に川東からお孫さん来られた方もいらっしゃいましたけれども、その方が20名。あと、牧野地区が1名と、内之木場地区が1名であります。

台風18号時の避難者につきましては、全て轟木集落の方が避難されているというふうになっております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） 20名、先ほどの話で言うと22名ですね、集落そのものが地区公民館ではないので、そんなに大きい施設とは思えないわけですが、もちろん現場にその日に行ったわけではないので、想像しかできないんですが……。

町長、この22名という数字は、小学校の子供ぐらいであれば収容できるかもしれませんが、大人で、なおかつ男女のあって——ということなんですが、どう思われておられるでしょう

か。要するに、施設の規模と避難してきた数の考え方ですね。町長でなければ総務課長でもいいですから、お願いします。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 町の地域防災計画の収容人員でいきますと、22名というのは可能な人員と考えております。

収容人員については、地域防災計画の人数の収容人員の積算につきましては、考え方といたしまして、総面積の8割程度を収容スペースとして考えまして、1人当たり2平米を確保するというので、大まかな収容人員というのを設定しております。その数字からすると、22名というのは収容可能な人数ではないかと考えております。

○議長（池邊 美紀君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） 要するに、押し込めて、とりあえずということであれば、寝れないことはないでしょうけども。

ただ、避難というと、皆そうですが、プライバシーがないのは、まあ当たり前なんですけれども、しかし、普通でいうと、例えば避難用の段ボールで囲って、当面、少しのプライバシーは確保してやりましょうよとか、それから荷物を置くところはどうしましょうかとか、そういうものを考えていくと、1人2平米で——といったら、通路も入るということですよ、要するに。寝るところだけが2平米ちゅうことじゃないでしょうから、そこに行くところの平米も、かさないかんということになると、もう、ほぼ1平米。寝て、1畳ですか——という形で、要するに、布団の脇を歩いて行くという状態になるんだろうと思いますね。

男の人も女の人も同じところに雑魚寝ちゅうわけには、これ、なかなかいかない。年齢的なこともあるでしょうし、いろんなことがあるんですけども、22名の中で、要するに数字上は大丈夫だって話ですけども、やっぱり考えてみると、そう、大丈夫なのかなという気がいたします。

今度は次に行きますが、これはこれとして踏まえて、避難地域ですね。防災マップで言うと、要するに「こういうところが危険箇所ですよ」とあるわけですけども、これと避難場所の関係、これは要するに、そこまでに行くということも踏まえて、どのように考えられているのか、お教えてください。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 避難所と、それから土砂災害、土砂による危険区域等の関連ということになるかと思えます。その辺につきましては、本町においても、特に長田地区山間部においては県道沿いについても、土砂災害の危険箇所というところは県道道路沿いもあります。

実際、しかし、ご自宅がそういう危険区域に入っていらっしゃる方におきましては、それであってもやはり避難所のほうが安全ということもあります。当然、避難準備情報等の発令について

も、その辺を考慮しながら、やはり、危ない地域は早目の避難を心がけていただくということが、まず必要になってくるのかなと考えております。

町のほうも、土砂メッシュ——地質の水の土壌指数等による地図等が見れますので、その辺も見ながら避難準備情報、避難勧告、その辺の検討も常に行っているところでもあります。

以上であります。

○議長（池邊 美紀君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） そこに行く——要するに、この地図を見ると、県道沿いはほぼ寸断状態。別にこれがそのまま起きることはないでしょうけど、起きたと想定すると、どこにも行けない状態になるわけですね。

念のために、3番の問題で入れておきました。公共施設が急傾斜地の場所、要するに、公共施設という関係でいって、どういう施設が——5地区の公民館じゃないですよ、今。分館が入っているというのはわかっているんですが、それから消防団の詰所も入っているというのはわかっているんですが、そのほかに何かありますか。教えてください。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 危険箇所の近くの避難先についても、あわせて回答してよろしいでしょうか。

5地区の避難所は、一次避難所として、轟木集落センター、大野集落センターは平成28年度の防災会議において変更しております。二次避難所として、長田小体育館を指定しているところでもあります。

まず、轟木集落センター周辺におきましては、危険地域の指定は今のところされていないところであります。次に、大野集落センターにつきましては、急傾斜地崩壊危険箇所に入っておりますけれども、土砂災害防止法によりまず基礎調査、現地の調査を行った結果、土砂災害警戒区域には指定されておられません。長田小学校体育館は、危険区域には指定されていないところでありますけれども、小学校の校舎の一部が土砂災害警戒区域に指定されている状況となっております。

また、公共施設の急傾斜地崩壊危険箇所に建設してある施設ということで、お答えいたしますけれども、急傾斜地崩壊危険箇所に建設されている施設というものは、第5地区分館、第5部消防団詰所、先ほど言いました大野集落センターの3施設となっております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） 今、総務課長は、大野も場所に指定しているというふうに言われましたけれども、今度は、急傾斜地にはそこも入っていますということになるんですが、今回は誰もそこに避難されなかったからいいけども、避難地に行ったら、そこが急傾斜地という話に——

で、いいんですかね。何かちょっと矛盾を感じたんですけど……。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 以前は、一次避難所を長田小学校としておりまして、二次避難所を長田の児童館としておったところであります。

従前から、特に轟木地区の住民の方は、公民館長が、鍵をあけていただいて、どうしても、長田小の避難者はいないんだけど、長田の集落センターには避難者がいるという状況でありました。今回、やはり長田も遠いです、かなり距離がありますので、轟木と大野を指定させていただいたわけでありまして。

大野については、先ほど言いました急傾斜地の崩壊の地域には指定されております。

ただ、この急傾斜地の指定は、地図上の等高線とかそういうを見ながら、例えば30度傾斜とか、そういうもので実際、区域を広い範囲で規定されているというのが、土砂三法という地すべり等防止法とか砂防法、急傾斜地法の指定になります。

現在、俗に言うイエローゾーン、レッドゾーンと言っております土砂災害防止法に伴う指定、これについては、実際、現地を測量して、その危険度を判定しております。その中で、土砂災害特別警戒区域というのが、直接、家に影響がある区域。土砂災害警戒区域というのが、何らかの影響があるかもしれないという区域になっておりまして、大野集落センターについては、その2つについてはどちらも指定区域から外れているということもありまして、避難の利便性と、その辺を勘案して、2カ所指定したところであります。

○議長（池邊 美紀君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） 物すごく、何て言うかな、解釈に困るような言葉なんですけど……。

ということは、これについては「違う」ということでいいんですか。この中身、いっぱいありますよね。要するに、これは全町に配られた防災マップですよね。だから、これについてと現在は違うんですよということが、一点。

もう一点は、避難地域を轟木とかに変えましたよというのは、その長田の人は全て、それでご存じなのか。もしくは、また、これにかかわるマップが出されたのか。

その2点、お願いします。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） マップについて、現在、住民に配付されているものが、まず平成18年か19年ごろに本町で作成した防災マップというのがあります。今お持ちのものが、平成26年に、ゼンリンの協力をいただいて、ゼンリンのほうでつくっていただいた防災マップになっております。

確かに、その時点は、先ほど言いました一次避難所が長田小学校、二次避難所が長田の児童館

となっているかと思えます。それ以後は、現在、地図のほうは配付しておりませんので、その点からいうと、その内容と現在の指定が違うというところでもあります。

今回、今年度で、先ほど申しました土砂災害防止法の調査が、本町の場合は危険箇所指定されている地域を全部調査に入ったわけですが、調査が終わりまして、まだ全指定まで行っていないんですけれども、市町村の意見、地元説明会を経まして、恐らく今年度中には指定されるのではないかと、残りの部分もですね——が、あります。それを機に、（発言する者あり）調査区域を、危険箇所をずっと順次調査をしてきた関係で年を打ってきておりまして、本町の場合は、調査が終わって、今年度中には全てが指定される予定となっております。

そこで、町としましても来年度、本来作成すべきハザードマップというのを今検討しておりますので、その中で、やはり現在の避難所、今回の防災計画の見直しでも避難所を一部変えておりますので、その辺を含めた形で、その辺をつくり直して、またお配りしたいというところで、今進めているところでもあります。

○議長（池邊 美紀君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） それはペーパーベースで、また配るということで、よろしいんですかね。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 今のところ、まだ案の段階でありますけれども、まだ予算措置も今からのところありますので、あれなんですけれども、担当課としましては、ペーパーで、できれば区域を分割したような形で、もうちょっと見やすい形でできないかということで今検討をしているところでもあります。

○議長（池邊 美紀君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） コンピューターの部署は、総務課でよかったですかね。

これ、都城の防災マップなんですけれども、もうパソコン上に載っているんですよ。要するに、もう誰でも見れる状態になっています。やっぱり、三股町のは載っていますかね。どうですか。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 防災の面につきましては、ホームページから、左の上の「防災Web」というのがあります。町の公式ホームページの左の上に、総雨量等が出ているところがあるんですけれども、そこを開くと、平成24年までの地図しかまだ載せてないんですけれども、土砂災害警戒区域の航空写真と地図と、災害危険箇所の地図と避難所等が、その中で見れるようにはなっております。

ただ、最初導入時以降の更新を今回全て終わって、航空写真が、県もホームページに出してい

るんですけども、その写真をお借りして作成しているというところがありますので、今回全て終わった時点で、そのものも載せて、もう一回やりたいというふうに今考えているところであります。

○議長（池邊 美紀君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） ちょっと本則から少し離れるんですが、要するに、24年度まだあっています。しかし、これ26年度ですということやから、古いのがパソコン上に載っているちゅうことで理解していいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ということは、早急にそこら辺を見直して、出してほしいなと思います。それは要望としてお伝えしておきます。

いよいよ本則に入ります。

この防災マップを見ていくと、要するに、ここに風水害における避難所一覧というのがあって、一次避難所ちゅうのがずっと書いてあるんですが、これは当たり前ですけども、これについて、1地区から9地区まで全て載っているというふうに思ったんですが、5地区だけは危険地区に建っているということで載ってないわけですけども、これについて、ですよね。

やっぱり、皆さんが避難して、どうせ住むということであれば、この人たちを一回一元管理して、もしくは地区公民館として、もしくは地区公民館で、そうかしたら雨が降り出して崩れてきたということはないと思いますけども、しかし、そういうことからいうと、地区公民館の移設・移転というのが、やっぱり必要なのではないのかなと。

三股東中学校跡地ということで便宜上、建ったんでしょうけれども——というふうに思うんですが、消防団詰所ともセットで、そういうことについて、町長、どうお考えですか、お聞きします。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 5地区分館も大分、老朽化はしております。そしてまた、5地区の消防詰所もそういう状況でございますので、これについても、3カ年自主計画の中でも、いろんなところを検討はいたしておるわけなんです、場所、そしてまた財源的な問題、そういうのを含めて1つの大きな課題だというふうには認識しています。

今後、検討させていただきたいと思っています。

○議長（池邊 美紀君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） 地域の活性化も大切だと思います。しかし、人の命は——という話がありますので、やっぱり、この5地区の体育館をふっくるめて、長田小学校の一部も引っかかっているという。今、私初めて聞いたんですが、そういえば引っかかっているなというふうに見れば、見れないこともないという感じであります。

とりあえずは、場所の選定も必要でしょうし、今700ぐらいの長田の住民という形からいうと、規模的なこともあるのかもしれませんが、要するに、ほかの地域は、各地区公民館に

避難所として、何があっても行けるわけですね。とりあえず、地区公民館を知っていれば。

ということからいうと、地区公民館を新たにどこかにつくって、そこを避難所として、そこに非常食、もしくはそういう寝具等々を、それから、一番避難者が多いところですので、例えば段ボールの囲いとか、そういうのもふっくるめたものが必要だろうというふうに思っています。

町長、「財源の問題が」と言われましたけれども、これは必要ですよということの中で、やっぱり、そのところに車で来れるような形をとると、少し面積が必要だろうって思うんですが、そこ辺のアクセスの道路もまた必要なのかもしれませんが、この問題について、やっぱり最重要で、やっぱり、毎年——答弁あったものは、年に2回ですよ。避難される人は、毎年、毎年されるわけですよ。だから、そういうことからいうと、一番頻度が高いのではないかなというふうに思うんですが、この長田の優先順位について再度、要するに地域の問題、地域は協力してもらえらると思うんですよ。まだ、話、みんなに話しているわけじゃないんですけども、避難所の関係ということでは。

ちょっと再度そこら辺について、認識としてどうなのか、お聞かせ下さい。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 長田は、沖水川沿いに非常に長い集落を形成されておりますので、1カ所に集めると言うたら、また、何ですかね、避難路として危険もございますので、それぞれの集落ごとにつくるというのが大事かなというふうに、そういう配慮のほうが必要かなというふうに思います。そういう意味で、今現在、轟木集落センターが轟木のエリアを幅と。そしてまた大野、大八重については、大野集落センターと。

そしたらまた、その仮屋あたりはどうするのかと。今のところ、町としましては、避難準備情報、避難勧告を出したときには、長田小の体育館、こちらを開設していますので、そちらの5地区分館というのをを使う予定は全くございません。そういう意味合いでは、緊急避難、一時避難のときには、そういうふうな取り組みをさせていただきました。

ただ、言われるように、今後の課題としまして、この5地区分館と消防団の詰所、これについては、もう以前からずっと認識はしております。ただ、これについて、どういう順番でやっていくか、そのあたりはまた十分検討させていただきたいというふうに思っています。

○議長（池邊 美紀君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） ぜひ、人の命は地球より重いとかって言われた名言もありますので、そういうことも踏まえて。

避難が10年に1回とか20年に1回であれば、それは、まあ、それもやむなしでしょうけれども、これだけ危険箇所がいっぱい点在している中でいうと、施設の拡充・確保。それから、5地区公民館、多分ですよ、避難しなくても、土砂崩れがあつて地区分館が崩れたら全国ネット

の話になるんだろうというふうに思いますので、やっぱり人が集まるようなところを、町としても、そういう危険地区からいち早く撤退するというのを念頭に置いて行ってほしいということだけは、申しおいておきたいと思います。

それから、最後に、そういう避難したときのアフターフォローも、先ほど言った、例えば簡易のプライバシーの保護のようなものとか、そこら辺まで少し考えたような行動を、執行部として、やってほしいということを申し添えておきたいと思います。

それでは、2番の問題に入ります。

福祉行政という形で、生活支援給付金という形ですけれども、正式な名称を三股町介護用品支給助成事業実施という形で載っています。

これについて、この主なものについては、要するに寝たきりとかそういう形で、家族で、家庭の中で介護、介助されている人について、月額幾ばくかの商品券みたいなのをやりましょうと。その中で、月6,000円程度ですかね、これをやりましょうということで、買えるちゅうか助成するのも、紙おむつとか尿取りパッドとか、そういう、身につまされるようなものの助成ということになります。

そこで、この中で一番、私が「んん」と思ったのが、この助成事業の仕分けの仕方が、三股町は「介護保険」で仕分けされているんですね。隣の都城市は、「老人福祉」で仕分けされているんですよ。ここに、やっぱり三股町と都城市の考え方が違うのかなというふうに今思ったわけです。お金がどこから出てくるかは、町民はどうでもいいと言ったらおかしいですけど、いいんですけれども、町としての考え方が、やっぱり老人福祉として考えていくという形のほうが、いいんじゃないのか。

その1つの方策として今回質問したのが、三股町、「毎月申請しなさい」と。都城市は4月と9月ですかね。年2回でいいですよ、6カ月分出しますと。まず、そののところ。あと、お金が、都城市は7,000円、三股6,000円。その金額も低い上に、毎月出しなさいということのようです。それについてどういうお考えなのか、お聞きをいたします。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 要介護高齢者を介護している家族に対して介護用品を支給する介護用品支給事業について、お答えいたします。

この事業は、介護をする家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減並びに在宅生活の継続及び向上を目的として実施しております。

事業内容は、家族が希望する紙おむつ等の介護用品を月ごとに1回、消費税込み6,000円、年額7万2,000円の範囲で支給するものです。

対象となる介護用品につきましては、紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋等、41品目あ

ります。

介護用品支給の交付の方法ですが、一月を単位として、毎月、資格審査の後に介護用品クーポン券、1,000円のクーポン券が6枚入りのつづりになっているものを交付しております。前月の施設入所及び入院が15日以上の場合は支給対象とならないために、毎月、窓口で生活状況の聞き取りを行い、支給要件に該当するかを確認させていただいてから、交付しているところでございます。

支給の月平均認定者数と年額支給の実績を申しますと、平成26年度が17名の120万8,000円、平成27年度が18名の124万円、平成28年度が15名の110万2,000円となっております。

介護用品の支給金額の拡大につきましては、現在のところ現状維持と考えておりますが、交付の方法は、他の市町村の状況を参考にして、来年度に向けて検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） だから、冒頭に申し上げたんですね。「介護保険」と位置づけているから、そういうことになるんですよ。「老人福祉」と位置づければ、そういうことには——同じ問題でしょ、同じ問題。都城市の介護用品事業実施で、基準日、4月1日と10月1日。4月1日から9月30日までと。一月当たり7,000円とし、申請月から次回基準日までの月数を乗じた額とする。要するに、「老人福祉」だからですよ。だから、都城市は、1年に2回でいいですよと。

考えてほしいんですけど、紙おむつをしなければならないような人を見ている人が、「毎月、来い」ちゅうわけですよ。そしたら、誰か、それを隣の人でも見ていてくれば、それでいいでしょうけど、今度は、要するに役場に来るときに誰かが、例えば民生委員でも、かえに取りに来てくれるとかちゅう話になっているのかどうか分かりませんが、私のところに泣くように見えたのは、どうにかしてほしいという話で見えました。調べてみたら、確かにそうなんですね。

この考え方、介護保険ではない老人福祉という考え方に立ち行くことはできないのかどうか。要するに、例規集のジャンルの話ですね、ジャンルの話。三股町のホームページで、例規集のジャンルが、三股町は「介護保険」のジャンルに入っている。都城市は「老人福祉」のジャンルに入っているんですね。だから、そういうことを、皆さんも高齢化になっていく中で身につまされる話だろうと思うんですね。

ということからいって、要するに、検討するのではなくて、これ、困っていますよと。金額は後から言いますが、まず、日にちですよ。都城市のように、4月1日と10月1日の基準日

という形には、なぜできないのか。

要するに、「ああ、わかりました。次からやります。」で、これ条例じゃない、要綱なんですね。要綱なわけだから。条例であれば、「今回、条例出していません」と言えるけども、要綱なわけですから、「次の4月1日からできますよ」ということにできるだろうと思うんですけども、再度答弁をお願いします。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 今回の質問を受けまして、県内の各市町村の状況を確認させていただきました。やはり、各市町村によりまして、対象金額や交付の方法がかなり市町村それぞれでしたので、また毎月というのは、確かに指宿議員が言われるように、家族にとっては負担かなということもあります。

ただ、今までが「毎月」と言っていたのが、施設入所とか病院に入院した場合、15日以上あった場合が支給要件に該当しないというのがあったために、もし、この要件を満たさずに使ってしまった場合、使った金額の返金ということが出てまいりますので、その負担をなくすために毎月確認をして、15日以上入院とかがないかを確認していたところです。

確かに、家族の負担というのを考えますと、毎月来るというのはかなり大変だと思いますので、その点に関しましては、ほかの市町村の状況を見ながら、年何回にするのか、交付の方法はどうするのかというところは、十分検討していただきまして、来年度から新しい方法で実施したいと思っております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） ほかの情報も大切でしょうけども、とりあえず都城もやっているわけですよね。要するに、もう、のっているわけですから、これ。だから、都城市ができて、何で三股はできないんですか。都城市は、先ほど言ったように老人医療なんだから、要するに、そのものについての返還が出てきてないので、多分「返還させんでいい」となっているんだろうと思いますよ。

もっと言うと、三股町は——これ、総務課長に聞きますね。こういうのを出すのに様式が、三股町のホームページ見て例規集見たとおりの「略」って一言書いてあるだけです。ところが、都城市は全部、用紙が入っています。要するに、インターネット上、調べると全部、用紙が出てくるんですよ。申請用紙を、用紙から何から全部。ということは、自宅で書いて持ってくるができるちゅうことですね、逆に言うと。

こういう、要するにサービス向上から、「略」じゃなくて、せめて——これ全部出せというのは言いません。一番最後のほうになると、納品書がどうか業者とか、そういうのも入

っていますから。だけど、直接該当する人が請求する最低限、例えば様式3なら3、4なら4までならということであろうと、そこまではネット上に載せて公開しておくべきだろうと思うんですが、そういう、これに対する、インターネットで、要するにそういう福祉やら、そういうところのサービス向上という点から、これは、そういうことはできませんかね。これは全てしろということじゃないんですか。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 恐らく、ホームページの例規集ですかね、例規集の中から引っ張られるということで、確かに、本町の様式がほとんどもう「略」というのが多くなっているというのは、私も確かに認識しているところであります。

様式の改正等ある都度というのもありますので、実際どれほど載っていてというのを、ちょっと今のところ精査しておりませんので、数的にはわかりませんが、ものによっては、そういう検討を進めていくことはできるのかなとは考えます。

○議長（池邊 美紀君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） ぜひ。

これ、全部載っているんですよ。全部。全部載っています。だから、都城市のが全部載っていて、どうぞしてください、だから老人福祉だと言ったんですけども。要するに、大変ですねと。自分で見ろという崇高な考え方がありますよね、大変ですね、だから——ということもあるんだと思いますよ。市民の皆さんに、そんなにわざわざせんでもいいでしょう、だから、こういう書式も全部公開しますよということになっているんだろうと思うんですね。

だから、金額の話は、今回予算は多分もう町長査定が済んでいるでしょうけども、しかし、これ1,000円なんですね。都城市なら、6,000円が7,000円。1件当たり1万2,000円、10件で12万。ちゅうことは、15万か、まあ20万もあったら済む話ですね。都城市並みにして、ですよ。

私は、都城市が全ていいとは言いません。全て悪いとも言いません。しかし、本当に困っておられる方、身につまされる話なので、ぜひとも。そんなに大きいものではないだろうし、例えば補正組んででもできると思うんですが、10万以上20万ぐらいですから。

そういう形で、介護保険はできるだけ利用せずに、できるだけ自分で見ようとしている人に対する手厚い保護という形から、6カ月に1回という話は、「今から検討します」ではなくて「わかりました。6カ月に1回やります。要綱変えます」。次、「7,000円、ちょっと考えさせてください」という話が出てくるかなというふうに今思ったんですが、こういう考え方でいくと、「何よ」って、「えらい冷たいな」という話になりかねないんですが、検討課題として、町長、引き上げの方向でやる、それから施設の要綱の見直し等々、考え方があれば、それと先ほど様式

の話と、ちょっと答弁があれば教えてください。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 私も認識がなくて、この問題に対して、担当課のほうから話を聞かせていただきました。本当、この月に1回というのは大変、介護を受けている人、家族にとっては、ちょっと厳しいやり方かなという感じがいたしました。

それで、担当課のほうともいろいろとお話をさせていただいております。担当課のほうでも、どんな形が一番いいのかというのを再度検討するということ、担当者、担当課長のほうにもお話をさせていただいておりますので、結論は早いうちに出ると思います。

そういう意味合いで、来年4月から、配付方法、配付、そしてまた回数、そういうものについては、利用者の立場に立ったところで、利用者の立場で検討させていただきたいというように思っています。

○議長（池邊 美紀君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） ありがとうございます。ぜひとも、先ほど言ったように、これが1世帯当たり100万円とかいう話ではなくて、だから、ジャンルもふっくるめて、「介護保険」じゃなくて「老人福祉」のほうでやると。

だから、要するにそのことによって、その家族が、その基準日に途中で入所をされたり入院をされたりするときには、それは福祉として、もういいですよという考え方が多分、都城に入っているんだろうと思うんですね。だから、基準日というのはそういうところから来ているんだろうと思いますので、ぜひとも、都城に聞きやすくなるでしょうけども、私が聞かんでも担当部署で、町長の答えのとおり、よろしくをお願いします。

それと、総務課長には、この全部の、このものであるということではなくて、様式を、少なくとも町民の皆さんが役場に来て初めて見るということではなくて、やっぱり公開していれば、誰か、隣の、もしくは自分の孫が、ぽっと引き出して「これだよ」って見せられるわけですよ。白紙が出てくるわけですから、それに書いて、ぽんと持ってくるだけです。だから、そういう、サービスじゃないですけども、親切心で、これをぜひとも、可能な限り、載せてほしいと。ただ冷たく「様式略」って書くんじゃないで、これはお願いをしておきます。

都城市がいいとばかりは限らんとですけども、都城市はこういう形を出しているということだけは……、まあ、ネットで調べたらもうご存じのことだと思います。よろしくをお願いをしておきます。

最後に、空き家について質問をしておきました。

空き家の現状。前、1棟ずつ調査をされたというふうに思います。何年前やったですかね、3、4年前ですか。そのときの、結構ですけども、要するに種類ですね。例えば住居用、事務所用

とか店舗用とか、あると思いますが、それで空き家の状況はどういう状況になっていたのかを、わかれば教えてほしいと思います。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 今おっしゃられた空き家調査ですが、実態調査は平成25年度に、国の緊急雇用創出事業を活用しまして行ったところでございます。多くの費用が必要なことから、今やってないんですが、そのときは、個人が居住を目的として建設したというので調べていますので、そこに限定した形で284戸あったということでございます。

○議長（池邊 美紀君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） ということは、住居用として、行政として捉まえているのが284ありましたよということですね。わかりました。

それで、要するに2番の問題になるんですが、それに入る前に、税務財政課長にお聞きをいたします。

「家を壊すと税金が上がる」というふうに一般には言われているんですが、実は、家を壊すと税金が元に変えるんですね。あれは減額措置ですから。だから、その減額措置というのがどのような計算になっているのかという。みんなでその共通認識に立つために、原則の原則ですけれども、お教え願いたいと思います。

○議長（池邊 美紀君） 税務財政課長。

○税務財政課長（綿屋 良明君） それでは、固定資産税におけます住宅用地に対する課税標準の特例についてご説明いたします。

住宅用地は、その税負担を特に軽減する必要から、その面積の広さによって小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて、特例措置が適用されております。

小規模住宅用地は、住宅1戸当たり200平方メートルまでの部分を、小規模住宅用地といいます。この小規模住宅用地の課税標準額につきましては、価格の6分の1の額とする特例措置が設けられております。

それと、一般住宅用地は、小規模住宅用地以外の住宅用地。ただし、家屋の床面積の10倍までであります。これを一般住宅用地といいます。この一般住宅用地の課税標準額につきましては、価格の3分の1額とする特例措置が設けられているところであります。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） 6分の1と3分の1が元に返るから、税金が上がったというふうに認識するんだなということですが、例えば、どこでもいいんですが、役場の近くでもどこでも、こういう空き家があったときに、壊したときと壊さないとき。要するに、もう人が住めない状態

ですから、もう税額はほぼゼロに近いと。固定資産税、住居ですね、要するに建物はゼロに近いとしたときに、どれぐらいの影響があるのか。

例えば「何平米としたときに」とかという概念はあったり、もしくは、いろんな、2ほろ、3ほろという、いろいろあるんでしょうけど、旗竿地とかいろいろあるんですが、そういうのも全部にして、普通に片方だけ道路が直というような想定の中で、何平米ならどれぐらいの税額がかかりますというのがあれば、教えてください。

○議長（池邊 美紀君） 税務財政課長。

○税務財政課長（綿屋 良明君） 固定資産税の影響額についてであります。例えばの話でありますけれども、市街地宅地評価法、いわゆる路線価方式と言いますけれども、ここにぞんざいする宅地に空き家があり、その空き家を取り壊した場合におけます固定資産税の影響額について、ご説明いたします。

あくまでも例としてであります。地積300平方メートル、間口20メートル、奥行15メートルで、当該宅地の正面の路線価、これが1万円の土地に、築50年、床面積100平方メートルの専用住宅があったとした場合で、話をしていきたいと思っております。

まず、専用住宅がある場合ですが、土地の評価額は300万円。課税標準額は66万6,666円となります。これは、小規模住宅用地が200平方メートルまでで6分の1ということで、33万3,333円。それと、残りの100平方メートル、こちらが一般住宅用地となりまして、3分の1で、33万3,330円となることによるものです。それと、家屋の評価額は、これもあくまでも例としてであります。32万4,000円としますと、課税標準額が同じく32万4,000円でありまして、課税標準額の計は、土地が66万6,660円+家屋が32万4,000円ちょうど。これが、1,000円未満切り捨てでありまして、99万円ちょうどとなります。税額は、この99万円ちょうどに税率の1.4%を掛けまして、100円未満切り捨てで、1万3,800円となります。

一方、専用住宅がない場合は、取り壊した場合ですが、土地の評価額は同じく300万円です。評価額は。課税標準額は210万円となります。これは、住宅用地等の宅地が、住宅用地以外の宅地や農地以外の土地のうち、評価がその状況に類似している宅地の区画に比準して決定される土地——宅地比準土地といいますが、この課税標準額は、評価価格の70%となることによるものです。よって、税額は210万円に1.4%を掛けました2万9,400円となりまして、1万5,600円の負担の増ということになります。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） 想定を、いろんな想定ができるでしょうから、一概に言えること

ではないんですが、要するに、家を持っている人が、家を壊すか壊さないかの差が出てきたということなんですね。1万5,600円、お金を出して家を壊したら、お金、税金が上がるというのは、ここに出てくるわけですよ。だから、だから、なかなか家を壊してもらえない。

逆、壊したら税金が1万5,600円安くなるというのなら、それは、みんなで金出して壊そうよということになるわけですが、行政としては、税務課としては、壊してもらったほうが、税額が上がるんですね。だけど、住民にとっては、壊さないほうが助かるわけですよ。

そのバランスが違うわけですから、これは、要するに、今から先、廃屋と言われるものがずっとあればあるほど、行政としては手をつけることができない。何でもかちゅうたら、亡くなる。要するに、持ち主が亡くなる。ただ、子供に権利が発生する。その子供が、また亡くなった、転出した、外国に行ったとなると、今度はまたその人の了解が要するというふうに、ネズミ算で増えていくわけですよ。そしたら、ますます壊すことができなくなる。大都会では、これが一番大きな問題になっているわけですが、

それで、例えば、昔は家を壊すのに、重機を入れて頭からどんと全部壊して、トラックにどんと積んで、どこかに行って、ぼって埋めたら終わりというものだったんですが、今は一つ一つ、瓦から、全部仕分けしないといけない。石綿が入っていれば石綿も分けないといけないという形の中で、全てをすると、結構高いんですね。

本来に入ります。

行政としても困ります。何でもかちゅうたら、私の家の近くにも、この前、壊されたんでいいんですけど、子供が、空き家だったら誰も来ない。周りは全部草ぼうぼう。そしたら、誰も来ないということは、中に入ったら、しめたものということですよ。あそこは火事になったら大変やと、近所隣が騒ぐわけですよ。何でもか。中学生や高校生が入って、たばこ吸うわけです。

だから、そういう身につまされるような話がありますので、できるだけ、不用な建物については壊していただくという感じの中で、例えば、呼び水じゃないんですが、その中の一部補助というのは、こういうことを考えてでもやるという人ですから、例えば、この例算でいくと、10年ものなら15万ですか、それはどうなのかわかりませんが、そのほかの環境の問題でもあるんですけども、何かのきっかけづくりを本町としてできないのかというのを、お聞きをいたします。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 空き家の問題ですね、今非常にいろんな問題があるんですが、今は、町としましては、まず、そういう空き家状態が長く続くと危険家屋になっていきますので、そうなる前に空き家の利活用を進めたいということで、今年より、リフォーム補助金を始めたところであります。

今のところは、取り壊しに対する助成というのは考えていないところですが、今後どのような

問題があるのか、課題があるのか、税金を含めて、それについては他団体のことも協議しながら検討していきたいということであります。

○議長（池邊 美紀君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） 要するに、いろんな話を聞いて、個人で居住しているところが結構多くあると。それについて、税金を掛けていると。壊そうと思っても、理解が得られないと。そしたら、今度は親じゃないんですから、子供でもないという、子供だけが全部生きていけばいいですけども、孫の代、ひ孫の代になったら、そこのリフォームだって、ままならんわけです。個人の財産に手をつけるちゅうことになりますから。そうすると、それも、ままならんわけですよ。

だから、せめて話し合う場所、話し合う機会等々を与える意味でも、これについて、壊して更地にしてもらったほうが、次のものに変えることができるわけですよ。もちろん、市街化区域の中で一番高いところということだけではないとは思いますが、しかし、とはいえ、このまま放置して、要するにもう完全に廃屋、風水害があったら倒れてしまうような建物を放置しておくようなことになってしまうと、これ大変だなというふうに思うんですが……。

リフォームというのは、今、住もうと思ったら住めるんですよ。今住もうと思ったら、住めるんです。ただ、そうではなく、ちょっと手を入れて、ほかの人に貸そうとかって、親戚が住もうとかというのがリフォームだと思うんですけども、もう、どうにもならんちゅう想定ですよ。どうにもならん。いっぱいあるですよ、耳に入ってくるだけでもです。

だから、要するに名義の話もあります。地権者の名義の話もありますけれども、そういう、「こういうのができたよ」ということからいっても、そういうことを論議する。早く、町としては、そのお荷物をどうかしてもらおうということを踏まえて、やるべきだろう。都会では、もう、これがあることによって道路の拡張もできんとか、いろいろあるわけですよ。道路のど真ん中に小さい小屋が建っていると。名義が違うんで、どうにも手もつけられんということは、これはもう現実の問題であります。

町長、これについて、やっぱり再度もう一回考え直して、考えて、どうにかならんかなという視点で論議をしていただくことはできないですか。ちょっとお答えください。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貴 辰生君） この空き家対策、これについては本町だけの問題じゃなくて全国的な問題ということは、平成27年に空き家対策特別措置法というのが制定されました。それに基づいて、本町も、まだこれの実行段階には至っておりませんが、代執行等、いろいろなやり方もあるようでございます。そちらのほうの運用状況等、また全国的な状況等を見ながら、まだ、この空き家対策については検討すべきかなというふうに思っています。

ただ、今のところ、県内の金融機関でも、空き家対策ローンというのも発売されておりますので、そのあたりの運用状況等も勘案しながら、この空き家対策には今後気配りしながらやっていきたいなというふうに思っています。

ですから、今のところ即、こういう助成金あるいは補助金云々というのはちょっと考えていませんけれども、今後、言われるように、町にとっても環境問題、そしてまた防災、いろんな面で、空き家というのが喫緊の課題にもなる可能性もありますので、念頭に置きながら、今後の検討課題というふうにさせていただきたいと思えます。

○議長（池邊 美紀君） 指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） 行政代執行の場合は、多分どこからも金が来ないでしょうから、自治体の100%手銭でやるということになりますよね。要するに、聖域は「できる」となっていますけど、誰が払うものですかね。

そういうこともできないから放置されているわけですから、やっぱりそういうことも考えた上で、行政代執行という大げさな大鉈を振るうんではなくて、そこになる前の手立てをぜひとも打ってもらいたいと思えますし、真剣に、真摯に、この問題について議論をしていただくということをお願いをして、私の質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（池邊 美紀君） 以上をもちまして、本日の一般質問は終了します。残りの質問は、あした7日に行うことにいたします。

○議長（池邊 美紀君） 以上で、本日の全日程を終了しましたので、これをもって本日の会議を散会します。

午後4時00分散会

議事日程(第3号)

平成29年12月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(11名)

1番 森 正太郎君	2番 楠原 更三君
3番 福田 新一君	4番 池邊 美紀君
5番 堀内 義郎君	6番 内村 立吉君
7番 福永 廣文君	8番 指宿 秋廣君
9番 重久 邦仁君	10番 池田 克子君
11番 山中 則夫君	

欠席議員(1名)

12番 桑畑 浩三君

欠 員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 兒玉 秀二君	書記 矢部 明美君
	書記 佐澤 やよい君

説明のため出席した者の職氏名

町長	木佐貫 辰生君	副町長	西村 尚彦君
教育長	宮内 浩二郎君	総務課長兼町民室長	黒木 孝幸君
企画商工課長	鍋倉 祐三君	税務財政課長	綿屋 良明君

町民保健課長 …………… 横田 耕二君 福祉課長 …………… 齊藤 美和君
農業振興課長 …………… 白尾 知之君 都市整備課長 …………… 上原 雅彦君
環境水道課長 …………… 西畑 博文君 教育課長 …………… 渡具知 実君
会計課長 …………… 内村 陽一郎君

午前10時00分開議

○議長（池邊 美紀君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（池邊 美紀君） 日程第1、一般質問を行います。

きのうに引き続き、質問をお願いします。

発言については、申し合わせ事項を遵守して発言してください。

発言順位5番、森君。

〔1番 森 正太郎君 登壇〕

○議員（1番 森 正太郎君） おはようございます。日本共産党を代表いたしまして、一般質問を通告に従って行ってまいります。

まず、本町の特色であります子育て支援について聞いていきたいと思っております。

本町は、町村としては県内唯一人口増が続いている自治体ですけれども、その要因として、都市に隣接しているという地理的条件、また住民税が比較的安いということ、子育て支援に力を入れているなど政策上の魅力などが言われております。

その中の子育て支援という視点から本町を見てみますと、乳幼児医療費の無料化や保育料の助成、ファミリーサポートセンターの開設・運営や申請時妊産婦訪問事業、また児童館や放課後児童クラブの充実などがあります。さらに、児童数の少ない小規模校について、例えば1年生と2年生が同じ学級にならなくてもいいように、複式学級解消のための独自の措置がされており、今年度はスクールバスの運行も試験的に行われるなど、さまざまな角度から子育て支援に取り組まれております。こうした取り組みが、三股町の魅力、三股町に住みたいと思わせる要因になっていることは間違いないのではないのでしょうか。

さて、平成25年の9月議会においては、子どもの医療費の無料化を小学校卒業まで引き上げる請願が趣旨採択されております。こうした議会の意思やまた多くの住民の皆さんの声を受けて、平成27年度より、小学校卒業まで子どもの医療費の入院分が無料になりました。しかし、通院

分の無料化には至っておりません。若いお父さん、お母さんの声は、通院の無料化を求めております。こうした声に応えるために、さらなる子どもの医療費助成の拡大が求められます。

そこで、子どもの医療費無料化の今後の展望についてお尋ねいたします。

続きの質問は、質問席からいたします。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

〔町長 木佐貫 辰生君 登壇〕

○町長（木佐貫 辰生君） おはようございます。

子育て支援についての各種施策についてのお話がありました。そういう中で、子どもの医療費助成の拡充について今後の展望を問うというご質問でございますが、次のように回答させていただきます。

子どもの医療費助成についてのご質問でございますが、現在、本町では、就学前の子供の通院費及び入院費、小学生の入院費につきまして、既に無料化を実施しているところでございます。

未就学児の通院費と入院費の実績は、平成26年度の助成実人員が2,316人、医療費は6,397万3,743円、平成27年度が2,355人、6,660万5,476円、平成28年度が2,315人、7,917万66円となっております。

平成27年度より実施しております小学生の入院費の実績は、平成27年度が20件、96万334円、平成28年度が21件、93万832円となっております。

今後、全ての小学生に対しまして医療費の無料化を実施した場合、約4,100万円程度の新たな予算が必要と見込まれます。利用者から1,000円の一部自己負担を徴収しますと、予算額は2,300万円程度となります。このように、多額の予算が必要とされることから、現在のところ、子どもの医療費の助成につきましては、現状維持というふうと考えております。

本町では、任意予防接種のロタウイルスワクチン、おたふくかぜワクチンの助成を今年度から実施しております。まずは、そういう予防面の充実から子育て支援にも取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、回答といたします。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 小学生まで医療費無料化を実施すると4,100万円の新たな財源がかかるということなんですけれども、27年5月にお尋ねしたところでは、6,200万円ほど必要という答弁があったんですけれども、これ、試算額が下がったというのは、何か要因と何か、理由があるんでしょうか。わかればお願いします。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 前は6,200万と回答しておりますか。

○議員（1番 森 正太郎君） 27年5月。

○福祉課長（齊藤 美和君） 27年5月ですね。試算をまたし直しておりますので、新たな試算で、今説明しましたとおり、4,100万円の新たな予算が必要ということで、国保連合会とか支払い基金とかの実績から見込み額を出しまして、試算額を出しております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 予防面の充実という方面でも子育て支援をしていきたいということなんですけれども、三股は、やっぱりいろんな理由があって三股に引っ越して子育てしたいねという方いらっしゃるんですけれども、三股は子供の病院代が安くていいねというのと言われるんですが、ほかの自治体と比較してみたらどうかということ、資料をお配りしております。

県内の乳幼児医療費の助成事業をまとめたものなんですけれども、青文字が、三股と同じ年齢までかそれ以下の助成をしている自治体です。それまでしか助成が行われていない自治体です。これを見ますと、入院に係る医療費を最大でも小学校卒業までしか助成していないという自治体は、26市町村中7市町村しかないんです。通院に係る医療費、これを本町と同じく、これ、2ページ目の資料なんですけれども、小学校入学前までしか助成していない自治体というのも、同じく7市町村しかありません。

3枚目を見ますと、これは厚労省が発表している、平成27年の段階での全国の市町村での医療費助成の実施状況です。これを見ますと、入院代を中学生の子供、中学生以上の子供に助成している市町村というのは全国で1,489市町村あって、全体の85.5%にのぼります。ここが、中学生以上に通院の助成をしているという自治体です。三股は、この部分になります。通院代を小学生以上の子供に助成している自治体というのは1,472自治体ありまして、これも84.5%にのぼっています。三股は、ここになります。

これ、町長、どのように思われますか。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 自治体の規模によって、そしてまた、財政的な余裕を含めたところでのいろんな見方があろうかと思えます。本町の場合は、大変子供の数も多いと。財政規模からしますと、多い自治体じゃなかろうかというふうに思えます。

そういう意味合いでは、きょうだけでは一概に判断はできないものではないかと。やはりそれを分析しまして、どういう自治体がどういう形でやっているか、そういうところを見れば、助成も含めて検討もできるんじゃないかというふうに思っています。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） そうですね。もちろん子育て支援と一口に言ってもさまざまなア

アプローチがありまして、しかし医療費助成制度に関しては、三股は立ちおけているのではないかなと思います。さきの議会では、我々議員を初めとしまして、特別職の報酬を類似団体並みに引き上げるといふ条例改正が行われました。周りの自治体と釣り合いをとるといふんならば、報酬だけ足並みをそろえるのではなくて、住民への福祉、これもそれ以上に拡充をしていかなければ、一貫性がないのではないのでしょうか。

ちなみに、今、こちらのお配りしています資料、赤文字で示してあるのは、平成27年度以降に新たに拡充された部分であります。都城市、延岡市、小林市、西都市、高原町、高鍋町、木城町、7市町で対象年齢や助成額の引き上げが行われております。もちろん三股も入っております。

県内だけで見ても、医療費の助成が頭打ちではないということがわかります。少しずつでも、少しずつでも、拡充を進めていくことが大切ではないのでしょうか。

そこで、歯科に限定しての助成ができないかという質問でございます。

そもそも子どもの医療費の助成がどうしても必要なかと申し上げますと、生まれた地域や家庭の状況によって、その子供さんによって受けられる医療が違うというのは、そもそもおかしいということ。また、アトピーや喘息とか、子供には子供特有の病気がある。そしてまた、病気を早期に治療することで、重症化を防いで、結果的に保険料の低減につながる自治体の例というのはいっぱいあります。

その中でも、歯の病気というのは、早期に治療されなかった場合、大人になってからも深刻な影響を残します。また、所得の低い家庭のお子さんほど虫歯が多いというデータもあります。大人になっても、発熱や喘息とかと比べて、命の危機に見えないんです、歯医者さんというのは。だから、歯科受診というのは、後回しになりがちでございます。

私も、今年の3月に、親知らずを放置していたのがものすごい腫れて、大手術を行いました。本当、関係の皆様には大変ご心配とご迷惑をおかけしました。

宮城県、長野県、大阪の歯科保険医協会というところの調査では、学校歯科検診で要治療とされた子供さんのうち、小学生の半分、中学生の3分の2が受診をしていないと。治療しなさいよと言われていのに、中学生では3分の2が受診していないということがわかりました。虫歯が10本以上あるなどの口腔崩壊に陥っている子供たちも少なくありません。その中では、やはり経済的な要因、事情が、未受診の1位になっているという傾向が見られております。この3府県の府県段階の医療費助成が、就学前にとどまっていることの反映ではないかという指摘もあります。

一方で、中学校3年生までの医療費の無料化を実施した群馬県では、この無料化後に、虫歯治療の子供が全国平均を上回っております。医療費の無料化が、所得の違いに関係なく、全ての子供の健康を守る上で大きな役割を果たしているということが明白であります。

さて、昨年12月議会におきまして、子どもの医療費の助成の仕方によってかかる予算をお尋ねしたところ、先ほど、町長からも話がありましたとおり、小学校卒業まで通院を無料化した場合には、新たに4,100万円ほどの予算が必要であると。一方で、歯科に限定して小学校卒業まで無料化した場合は、700万円ほどでできるという答弁をいただいております。

そこで、歯科に限定しての医療費助成、これの拡充ができないかということをお尋ねいたします。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 医療費助成の歯科に限定して助成できないかということについて回答いたします。

歯科に関しましては、確かに言われるように早期治療・予防がすごく重要になっております。歯科だけに限定して診療費を無料化した場合は、今説明がありましたとおり、約700万円の予算が必要だと見込んでおります。

歯科保険につきましては、予防と早期治療が重要となりますので、子供の健診と健康教育や、就学前のより早い段階で治療を行うように、現在行っております予防の取り組みを継続して推進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 予防が一番大事なんですけれども、予防ができなかった場合の虫歯、これを放置していると、大人になってからも大変だと。だから、歯医者さんが必要なんだという話でございます。

子どもの医療費の助成というのは、やはり全てのお父さん、お母さんの願いでありまして、町単独で進めていくのももちろん大事なんですけれども、国全体で取り組んでいくことも大事なんです。でも、大きい流れがなかなか進まない中で、やはり一番住民に近い市町村、自治体が、住民の暮らし、健康に寄り添ってやっていくというのが大事ではないかなと思います。引き続き、この子どもの医療費の助成の拡大というのを求めていきたいと思っております。

次の質問にまいります。

地域で子供を支える取り組みについて、子供の貧困問題に取り組んでいらっしゃる宮崎大学大学院の竹内元准教授は、子供の貧困は体験の貧困であるとおっしゃられております。学校や家庭で十分な体験を得られなかった子供が、その後の発達に大きな影響が出ると言われております。学校や家庭で得られない体験を得たり、このインフラを与えるというのは、地域の役割だということなんです。

先日、三股中央公民館で、子供の貧困シンポジウムが開かれまして、用意した席では座り切れずに、立ち見が出るぐらいの大盛況ということで、多くの方が来場されたんですけれども、この

ことは、子供の貧困に対するこの地域の関心の高さは非常に高いなというのをあらわしていると思います。

そうした中で、この三股町でも多くの方が子ども食堂を開催したり、貧困のご家庭に食料を届けたり、こうした子供を支える活動を行ったり、また、今はできないけれども、ぜひやりたいという気持ちをお持ちの方が大勢いらっしゃいます。こうした地域で子供を支える取り組みに対して、どのような支援、施策を行っているか、お尋ねいたします。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 地域で子供を支える取り組みに対しての政策支援についてのご質問でございますが、子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることのないように、また貧困が世代を超えて連鎖することがないように、必要な環境整備と教育の機会均等を図る政策はきわめて重要であるというふうに認識しております。

本町のひとり親世帯数は、平成29年7月現在、398世帯、18歳以下の生活保護世帯数は平成29年10月現在、17世帯29人となっております。

宮崎県の実態調査からいいますと、ひとり親家庭の収入が厳しい状況であることや、生活保護世帯の子供の高等学校、大学等の進学率の低さ等から、支援の必要があるというふうに考えております。

本町における取り組みについては、担当課長が回答いたします。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 本町の地域で子供を支える取り組みについてお答えいたします。

町内には、ボランティアと社会福祉法人が運営する子ども食堂があり、社会福祉協議会が支援しております。また、先ほど、森議員が言われましたように、10月には、子ども食堂を運営するボランティアと社会福祉法人が主催するシンポジウムに、本町と社会福祉協議会が共催として協力しております。

フードバンク事業につきましては、生活困窮世帯における食材の提供を社会福祉協議会の窓口で行っているところですが、今年度中に、宅食型フードバンク事業を実施する予定にしております。この事業は、社会福祉協議会等の社会福祉法人が、ボランティアの協力を得て、生活困窮世帯に対し定期的に食料の無料提供を行うものです。必要な人に支援が行き届くように、その仕組みづくりも行っております。

本町も、対象者への周知や情報共有、食材保管場所等の協力を検討していきたいと考えているところでございます。また、ひとり親家庭に対しましては、就労支援、日常生活支援事業の家庭生活支援員の派遣などの生活支援、経済的支援を行っております。

子供一人一人に寄り添う支援としましては、毎月、要保護児童等対策協議会の実務者会議を行

っております。この会議では、育児放棄等の要保護児童の支援について、児童相談所のケースワーカー、保健師、心理士等の専門職や保育士、民生委員、児童委員等が委員となって、児童の生活環境の改善等について協議をしております。情報を共有し、支援の役割分担を行うことで、継続的な支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） ひとり親家庭の就労支援、経済支援というのがあったんですけども、実績なんかはわかれば教えていただきたいんですが。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） ここにちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後でよければ実績報告をすることができますが。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） ゼロではないということですかね。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） はい、ゼロではありません。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 経済支援というのは、就学援助なんかもあったり、生活保護自体も保護の支給というのがあるんですけども、やっぱり就労支援とか、寄り添って支えていく支援というのも非常に大事ではないかなと思うんです。お父さん、お母さんというか、親に対してやっぱり支援していくことで、子供の貧困も解消していくというのももちろん大事なんですけれども、やっぱりそれと一体に、今困っている子供に必要なインフラを提供する、必要な体験を提供するというのも、貧困の連鎖を絶つという観点からは非常に大事でございます。

ちょっと確認したいんですけども、虐待などで要保護の児童というのがありましたけれども、就学援助の生徒児童とは、また、別。わかりました。ありがとうございます。

この地域で子供を支える活動を行っている方々に、行政にどういう役割を期待しているのかと聞きますと、例えばお金、予算をちょっとつけてほしいとか財政的な支援とか以上に、やっぱり実態調査をしてほしいという声が非常に多く挙がっております。今年の3月議会で実態調査の実施を求めたときには、調査の手法を研究した上で検討していかなくてはいけないということを福祉課長が答弁されております。子供の貧困の実態調査には、国の地域子供の未来応援交付金が活用できます。これは、事業費の4分の3、300万円まで出してもらえることになっております。

これもお伝えしていますが、都城市は、今年度の当初予算で、この交付金を活用しまして子供の貧困生活実態調査を実施しております。本町でも、この実態調査が実施できないか、お

尋ねいたします。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 子供の貧困の実態調査ということですが、隣の都城市のほうもされたということでございます。

現在、その必要性や調査の方法等について、先進地の状況を学習させていただきながら、実施に向けて検討をしているところでございます。来年実施できるように取り組みたいなというふう
に思っております。

貧困の状況にある子供の实態把握と支援のニーズの調査を行うことによりまして、地域において現存する資源量及び今後必要となる資源量が把握でき、支援体制の整備につなげることができ
ます。

子供の貧困の実態は見えにくく、捉えづらいと言われます。子供の貧困対策を推進し、支援を
必要とする子供たちに支援を確実に届けるためには、教育、福祉の分野をはじめ、地域における
多様な関係者の連携・協力を得ながら、実情に応じ、施策を講じていく所存でございます。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） そうですね。必要な資源量も明らかになるということなんですけ
れども、どういう支援が必要かということもやはり調査をしないと、調査をしなくても町の様子
を見れば何となくはわかるんですけれども、実際どういう状況があるのか、どういう支援が必要
なのかというのは、やはり調査をする必要があるのではないかなと思います。簡単に言えば、御
飯がいっぱいあるところにフードバンク事業、どんなにやってもしょうがないんですよ。やは
り何が足りていないのか、子供たちに。ひとり親が多いというのも、これは県内どこもなんです
けれども、宮崎県全体的にやはり離婚率も高いということが言われております。ひとり親が多い
ところは、じゃあ、何が子供に足りていないのかというのは、やはり実態調査をしていただかな
ければいけないなと思います。

検討しているとおっしゃったんですけれども、何回ぐらい検討されたのか、そういう検討チー
ムがあるのかという内容をお尋ねいたします。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 検討チームについては、児童福祉係が中心になって検討しておりま
す。チームとして、特別、立ち上げは行っておりませんが、児童福祉係が実施の方向で検討して
いるところです。回数としましては、会議をしているわけではないので、何回とはお答えできま
せん。

あとは、11月に、先進地である高鍋町のほうに視察研修に行かせてもらっております。そこ
で、調査のこととか計画のこととかを担当者のほうからお伺いしているところです。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 都城で実態調査があったということなですけれども、実はこの内容が全く入ってきていないんです。都城で議員が聞いても教えてくれないというんですけれども、これ、福祉課のほうではどういう調査を行ったかというのはおわかりになっていますか。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 都城市からは、調査のことに関してはお伺いはしています。誰を対象にどういうふうにアンケート調査をしたかとか、回収率等はお伺いしているところですが、まだ結果について等は聞いておりません。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） わかりました。都城市は、どうも社協に委託してやったというような話をちょっと聞いたんですけれども、児童福祉係がされているということなんです、子供の実態を一番目にするのは、やっぱり学校現場だと言われているんですけれども、教育課との連携というのはされていないんですか。される予定はないんですか。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 子供の貧困に限らず、教育課と児童福祉係は常に協力体制であると思っております。先ほど申しました高鍋町への視察も、教育課のほう为主导で視察研修の調整をしてもらい、福祉課と一緒に参加した形になっておりますので、教育課と現在も連携していますし、今後も連携をとりながら実態調査をしていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） しっかりされているということなんですけれども、できれば検討会議というのをやっていただいて、役場の中だけでするのではなくて、実際に支援をされている方の、こういうことを知りたいんだという声もあります。お父さん、お母さんの声もちろんあると思うんです。学校の先生も気になることは恐らくいっぱいあると思うんです。そういう方々の意見も取り入れていただくためには、ぜひ毎月毎月やってほしいということではないんですけれども、この検討チームというのをひとつつくっていただけないかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 確かに担当課とか関連の課だけではなくて、実際に支援している方々や子供たちに常に接している方々、それから親御さんたちの声というのはとても重要になってきていると思っております。

今後、どういう形で調査等を行っていくかということは、まだ具体的にはしておりませんので、その検討チームのことも含めて検討課題とさせていただきます。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 検討を検討するということですね。ぜひよろしくをお願いします。

就学援助についてお尋ねしたいと思います。

平成29年3月議会の折に、新年度の就学援助の支給は7月ごろであるというふうに、それだと入学式までに制服や学用品をそろえるのが間に合わないので、前倒しで支給はできないかとお尋ねしたところでありました。その際は、通告をたしか出していなかったもので、しっかり答弁はいただけなかったんですけども、その後、6月議会などで、今度は池田議員のほうから、やはり就学援助についてご質問があった際には、教育課長から、保護者への迅速な支給に努めているという答弁がありました。また、先月の11月17日に、役場庁舎内で行われました宮崎県社会保障推進協議会との懇談でも、この件につきまして、前向きなお答えをいただいていると記憶しております。

改めてお尋ねしますが、就学援助を実効的なものにするために、新入生への支給が入学式に間に合うように、支給を前倒しすることはできないでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（池邊 美紀君） 教育課長。

○教育課長（渡具知 実君） 就学援助における新入学児童生徒学用品費の準要保護児童生徒への入学前支給についてお答えします。

本町では、国が定めた要保護児童生徒援助費補助金交付要綱に準じて、就学援助費——これは給食費や新入学児童生徒学用品等です——の援助を行っております。

国は、平成29年3月31日に、補助金交付要綱の一部を改正し、これまで「児童及び生徒の保護者」としていた国の国庫補助の対象に、「就学予定者の保護者」を加え、今年度から入学前支給も補助対象としました。

他県では既に入学前支給を実施している自治体もあり、本県におきましては、今年度から実施する自治体が1カ所、今後実施する予定または検討中の自治体数も増えてきております。このような状況から、本町においても、援助を必要とする時期に速やかな支給が行えるよう、町就学援助規則の改正を行い、今年度中に、平成30年度新入学児童生徒への入学前支給を行う予定です。

今後も、本町の児童生徒が、経済的理由によって就学が困難になることがなきよう、就学援助の円滑な実施に努めてまいり所存でございます。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） ありがとうございます。来年からしていただけるということでお

答えいただきました。

就学援助の対象者にとって、本当にシビアな部分で、三股や都城なんかでは、中古の学生服を売っている店が繁盛しているという話もありまして、そういう状況を見ると、子ども食堂なんかでもそういう制服のあっせんをしたりということもつながっているということで、やはりここはしっかりとやっていただけるということで、一安心できると思います。よろしく願いいたします。

次の質問にまいります。

災害時に住民を守る仕組みについてということで、きのうも同様の質問がありましたが、災害時に、今年も超大型台風が多く発生いたしまして、私も所属しております三股町消防団にも、待機命令が2度出ました。大きな被害がなくて幸いなことでしたけれども、山沿いの地域には、きのうの質問にもあったとおり、避難勧告が出されまして、多くの住民の方が、ご不安の中、過ぎされたことだと思います。

そこで、直近で発令された避難勧告の、きのうは実際避難された方だったんですけれども、対象となった住民の方をお尋ねしたいと思います。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） それでは、お答えいたします。

今年度は、台風5号及び台風18号の襲来時に、避難勧告を発令しております。

台風5号では、8月6日7時30分に、第3地区、第4地区、第5地区に避難勧告を発令いたしました。対象者数としましては、第3地区1,463人、653世帯、第4地区1,076人、521世帯、第5地区602人、311世帯の、計3,141人、1,485世帯となっております。

次に、台風18号では、9月17日8時に、同じく第3地区、第4地区、第5地区に避難勧告を発令いたしました。対象世帯数は、第3地区1,463人、653世帯、第4地区1,085人、521世帯、第5地区603人、314世帯の、計3,151人、1,488世帯となっております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 実際に避難された方は、台風5号では22名、台風18号では15名ということだったんですけれども、こんなに多くの方が、3,000名以上の方に避難勧告が出されていると。

ちょっと確認なんですけれども、避難指示とか避難勧告、いろいろありますけれども、この違いというのをちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） まず、きのうお話ししましたところで、避難準備・高齢者等避難開始というのが、まず、あります。これについては、危険が差し迫っている場合において、やはり高齢者等、時間のかかる方もいらっしゃいますし、早目の自主的な避難をお願いしているところであります。

避難勧告につきましては、やはり災害の発生のおそれが高いというところで、避難勧告を発令するところであります。

よく避難指示とかありますけども、県内で出されている状況を見ますと、実際、災害等が近くで発生して、その地域に被害が及ぶというときに避難指示というような形で出されているところがあります。現在、町のほうで、まだ避難指示ということで出したことはありませんけども、避難勧告については、そういうやはり危険が差し迫っている状況だということで発令しているところであります。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） ちょっとまだよくわからないんですけども、避難勧告という、どういう意味ですか。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 避難勧告、避難指示においても、強制力はないものとされておりますけども、町としては、やはり避難をしてくださいという意味合いでの発令としております。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 例えば、書類にマイナンバーを書いてくださいみたいなお願いと一緒にということですか。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 例え的にちょっと判断は難しいとこなんですけども、やはり避難勧告を出すということ自体が、風水害の場合は大体警報とか出た場合に、その後、土砂災害警戒情報という、土砂災害が起こる可能性が高いですよという情報が発信されます。その出される可能性、その辺を気象台の状況等見ながら、実際のところは可能性が高まっているので避難をしてくださいということで発令しておりますので、申請時の提出との比較はちょっと難しいのかなと思います。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 出してもいいけど出さなくてもいいよと、でもできれば出してくださいねみたいなニュアンスだと、やはり不適切なのかなと思うんです。やはり命を守るためには避難してくださいねという、お願いだと思うんです。マイナンバーとは全く違うなと思うんで

すけれども。

にもかかわらず、3,000人の対象に避難勧告が出ているんですけれども、実際に避難されている方は20名ちょっとということは、これはどのように捉えていらっしゃるんですか。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 確かに、避難勧告を出します。中には、その地域で出しますので、先ほどの世帯数というのは地域の世帯数になります。その中でも、きのうも説明しましたとおり、まずは土砂災害特別警戒区域にお住まいの住民、土砂災害警戒区域の住民の方は、特に避難をしていただきたいというふうに考えております。中には、そういうエリアでない、頑丈な自宅に住まれている方が必ずしも避難しないといけないかという、そういうものではないのかなと認識しております。

また、きのうお答えしました人数につきましては、避難所に避難された人数であります。中には、町なり都城市なりのお子様の自宅に避難される高齢者等もいると聞いておりますので、必ずしも全ての方が避難所に避難されるわけではありません。

町としましては、やはりそういう危険な箇所にお住まいの方は、できればやはり避難してほしいというスタンスで避難勧告を発令しているところであります。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 避難勧告の対象ということで、全域に避難勧告が出されました、3地区、4地区、5地区に出されましたとなると、やっぱり住んでいる人はすごく不安になって、避難勧告が出ると、住んでいない人も、うちも大丈夫やろうかという気持ちにやっぱりなるんです。

避難勧告の対象になった方、多くは避難されていないんですけれども、そういう方にお話を伺うと、避難所に対する不安というのもやはり声が聞かれています。私もやっぱり今お話を聞いて感じたのは、避難勧告を出すのはいいけれども、避難所にみんな入れるんだろうかという不安なんです、各地に開設された避難所。避難所は、各地区に開設はされたと思うんですが、避難勧告発令された対象者を十分収容できるキャパシティーというのはあるんでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） お答えいたします。

地域防災計画の指定避難所28カ所の収容人員につきましては、合計で8,640人となっているところであります。今回避難勧告の対象となりました第3地区、第4地区、第5地区において開設した避難所の収容人員は、第3地区分館が160人、第4地区分館が130人、轟木集落センターが120人、大野集落センターが80人となっております。

地域防災計画では、一次避難所の避難者が多数になると、二次、三次避難所を開設する

ということになっておりますが、町民全ての住民を受け入れられるキャパシティーにはなっておりません。

多くの避難者が想定される大規模災害時におきましては、学校や自主防災組織の協力を求めながら、学校の校舎とか、指定していない各コミュニティ施設の活用も考えなければならないと考えております。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 非常時には、そういう施設をあけて避難所にしていくということが想定されるという話だったんですけども、実際にはそこまでの二次、三次でも足りない部分、8,640人分で足りない部分というのは、今、明確には決まっていはいないということですか。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 28カ所の指定については決まっておりますけども、その中で、学校の校舎等の施設については、今のところ省いております。これは、やはり教育の早い再開等もありますので、今のところ、校舎等の活用は指定の中には入れておりませんが、やはりテレビ等で見ますように、大きな災害等においてはそういう校舎等も利用しながら、ペット対策なり、病気の関係もいろいろ出てくるかと思っておりますので、そういう対策なりする上では、やはりそういう校舎の活用も必要になってくるのではと考えているところであります。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） やはり想定して、建物もあるわけですから、そこは非常時はこれをあけて避難者を入れるというところまで、人数もしっかりと確保した上で準備しておくのが大事ではないかなと思います。やはり、もしかしたらあした来るかもしれない、きょう来るかもしれないというのが災害ですので、また来月になってからそれは決めましょうということは、やはり意味がないのではないかなと思いますので、日ごろからそういう想定ができないということがないようにしていただきたいなと思います。

続きまして、実際に避難された方から、設備の不安の声というのが聞かれております。仮に長期にわたる避難が必要になった場合、やはり体を休める必要があります。

私も、東京に行っていたときにちょうど東日本大震災の被災をしまして、やはり最初に困ったのは、私は出先だったものですから、千葉県に行っていたものですから、交通が完全に麻痺しまして、帰れないということになって、まずどうしようかなということを考えたときに、やはりどこに寝るか、どこに体を休めるかというのが最初に頭をよぎりました。不安になりました。実際に、そのときいた地域、あれは館山だったと思うんですけども、居酒屋さんとかホテルとかファミレスとかも、どこもいっぱい入れないという状況で、私、そのときには房総半島の反対側に車でわざわざ迎えに来ていただいて、ペンションを臨時であけてくれるというところがあった

んで、そこに休ませてもらったんですけども、やはり体を休めるというのは大事だなというのを私は身にしみて痛感をしております。

そのような備えが、今、お示しいただいた避難所にはありますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 避難所の充実強化ということにつきましては、現在、避難所において必要となる物資について、備蓄食料、毛布、簡易トイレ、衛生関係品などを買い進めているところでもあります。

施設の充実についてでありますけれども、避難所が各地区の公共施設を指定していることから、その施設の本来の用途を目的として施設が整備されているところでもあります。

現在、避難所に指定している施設の中で、シャワー施設のある施設が9カ所ありますが、実際、これを全ての避難所に整備することはちょっと難しいのかなというふうに思っているところでもあります。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 立派なシャワーがなくても、ホースに蛇口をつけて体が洗えるようにするとか、いろいろやっぱり設備があるんですけども、ご自分で回りのことができる方がかりが避難されるわけではないです。むしろ支援が必要な方のほうが、避難の優先度というのは高いのではないかと思います。

先ごろの九州北部地震や2011年の東北大震災では、要支援者の避難や避難生活の課題が浮き彫りになっております。例えば、避難者が宿泊するときに、普段はベッドで寝起きをしている方が、やっぱり床に敷かれた毛布だったり布団やマットで寝なければいけないんですけども、そうすると、我々だったらちょっと柔らかい断熱のシート、マットがあれば体を休めることができるんですけども、高齢の方なんかでベッドの高低差を利用して寝起きされているという方が、マットや布団だと自力で起き上がれない。トイレに行きたいんですけども、人の助けをかりないと行けないとか、ちょっと散歩をしたい、立ち上がれば散歩ができるんだけど立ち上がるのがきついという方は、そのまま寝たきりになってしまうというケースが大変多かったそうです。

また、トイレやシャワーという衛生面の問題も深刻なんですけれども、きのうも話があったとおり、プライバシーの問題というのは、特に女性なんか、特別配慮する必要がある方というものもいっぱいいらっしゃいます。震災の際には、相当数の段ボールベッドというのが支援物資として届けられたそうなんですけれども、段ボールベッドというのは——ちなみに段ボールベッドの備えというのはありますか、三股町は。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 段ボールベッドの備えはありません。ただ、簡易ベッドについては、

15台ほど所有はしております。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 簡易ベッド15台では絶対に足りなくなると思うんですけれども、段ボールベッドというのは、普段は畳んでしまっておけるので、スペースをとらないんです。組み立てれば、人間を支えるのに十分な強度があるので、非常に有用なんですけれども。

これが、多くの物資として避難所に届けられたそうなんです、実際に、体育館に届けられた段ボールベッドは使用されなかったそうなんです。畳まれたまま、段ボールのまま放置されていたと。何でだと思いますか。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 恐らく、緊急時ですので、その段ボールの組み立てなり、そういうのに精通されていないといいますか、臨時的な方で、対応できなかったというのもありましょうし、やはり場所の広さの関係等もあったのかなというふうな推察ができるのかなと思います。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 別にテストではないので、気楽に考えていただきたいなど、ちょっと想像していただきたいと思うんですけれども、職員が行って、説明書もあるから組み立て方はわかるけど、放置されていた。町長、これ、何でだと思います。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） プライバシーの関係で、そういう場所での利用というのが難しかったのかなというふうな感じもいたします。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） ありがとうございます。広さの関係というのは、まず、あったらいいんです。場所をとるように思えるということ。実際は、組み立ててみれば、布団を敷いたスペースよりも省スペースなんです。それこそ1畳、2畳という感じで、実際組み立てて並べてみれば、全く場所はとらない。きのう話がありましたとおり、2平方メートルにおさまる範囲になるらしいんですけれども、やはり立体的になるとかさばるから、気を遣って組み立て方がならんということと、ベッドの利点について十分理解されていない。組み立てるまでもないんじゃないかということがあったそうなんです。

ベッドに寝起きするということは、先ほどの立ち上がりがすごく、起き上がりが簡単という点と、また、やはり避難所は土足禁止というのが徹底できませんから、床はすごく雑菌が多いんです。地面に寝るのと同じぐらい。トイレに行っても、幾らスリッパがあっても、余裕がありませんから、上履きのまま入って行って、そのまま戻ってくるということもあります。雑菌が多い床面からの距離をとることができて、直接床に寝るより格段に衛生的だと。また、当然、床に寝る

よりも体を休めることもできるし、そういう数々の利点が周知されないまま、ただのぜいたく品という認識があったそうでございます。

しかし、実際には場所もとらないし、非常に衛生的だということなので、実際に使いたい人でも、そういう周りの目が気になって使えなかったということがあったそうです。こうしたことを防ぐためには、やはり普段から防災用品というのに触れていかなければならないんじゃないかなと思います。

簡易ベッドが15台あるということなんですけれども、実際どういうものかというのは、私たちは物を見ていませんのでわかりません。実際、いざ災害になったときに、本当に出してきて、今町長がおっしゃられたようにプライバシーの問題も当然あります。組み立て方も、果たして素人にできるのかという心配もあります。普段からこの防災用品の使い方というのは、恐らく職員さん方は訓練されていると思うんですけれども、一般の町民の方が戸惑わないように、普段からそういう理解を広めていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、避難所についてのお尋ねをしましたが、要支援者の方が、実際避難所まで避難できるのかという点についてお尋ねしたいと思います。

昨年、平成28年の6月議会でもお尋ねいたしましたが、三股町災害時要援護者避難支援プランに基づく要援護者の個別の避難計画について、進捗をお尋ねいたします。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 要支援者の個別の避難計画の作成の進捗についてお答えいたします。

毎年、高齢者や障害者等の災害時に配慮の必要な方を把握するために、民生委員や基幹相談支援センターに依頼して、災害時要配慮者等の調査を行っております。その中から、避難行動に支援が必要な要支援者を確認するために、包括支援センターが家庭訪問等による聞き取り調査を行い、個別避難計画を作成しております。現在、個別避難計画が作成されている方は34名になります。

今年度の避難支援確認調査の聞き取りの調査対象者は43名になっております。その中で、6名の方の聞き取り調査を終え、2名の方の個別避難計画の策定を行っております。4名の方は避難できる状況であることが確認されましたので、個別の計画の作成は行っておりません。計画が作成された後も、各地域支部ごとに行っております地域支援会議におきまして情報を提供していただき、計画の更新を行っているところでございます。

今後も、災害時要配慮者調査や要支援者の把握、個別避難計画の更新及び作成を行い、要支援者の避難が速やかに行えるように進めてまいります。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 昨年お尋ねしたときには、聞き取りをしているところだと。しかし、終わるころには、もう前の方は状況が一変している場合もあるというふうなお答えだったんですけれども、今伺うと、もう終わっていますよというような認識でいいんでしょうか。一通りしていますよという認識でいいんでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 毎年、施設入所だったり長期入院だったりとかで確認は必要になっておりますが、高齢者に対しては今できている状況なんですけれども、障害者に対してはまだできていないところです。

ただ、避難支援が必要な方のリストというのはありますので、現在はリストで対応しているところなんですけれども、障害者に関しては計画策定を今後していく予定にしております。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 先ほど申し上げましたけれども、災害というのはいつ来るかわかりませんので、速やかに計画策定をしていただきたいと思うんですけれども、障害者の個別の避難計画というのは、いつまでにするというのは決まっていますか。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） いつまでという期限はつけていないんですけれども、今、調査対象者が、今年度174名おまして、現在、一次調査をやっているところではございますが、一件一件の聞き取り調査でかなり時間を要しておりますので、できるだけ早急にと思っておりますけれども、ちょっといつまでというところはまだ決めていない状況です。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） ちょっとやっぱり全貌が見えないなという感じなんですけれども。この障害者に限って174名の対象者の方を、どれぐらいから取り組まれて、どれぐらいたっ
ていらっしゃるんですか。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 障害者に関しては昨年度から取り組んでいるんですけれども、今年度の対象者が174名ということで、174名の方に関しましては、今年度の6月ぐらいから取り組んでいるところです。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 6月から取り組まれて、どれぐらいの方の計画というか、聞き取りが終わっているんでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 現在、10名弱です。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 今年中には終わらないと思うんですけども、10年ぐらい、やっぱりかかるんでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 今、何年というのは、ちょっと申し上げできないところです。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 6月から5カ月ぐらいで10名弱ということなので、10年とは言わなくても、8年、9年ぐらいかかるんじゃないかなというのが、大体の感覚だとそうなります。何らかの手だてを打って、実効性のあるものにしていただかないと、やはりいざ避難が必要となったときに避難計画がないということが、やはり先般の地震の折から、その前からなんですけれども、やはり新聞等で問題になっておりますので、何らかのちょっと手だてを具体的にとっていただかないといけないかなと私は感じるんですけども、どうですか。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 現在、地域支援会議におきましては、なかなか家庭訪問では、一軒一軒回っておりますととても長い時間かかりますので、家庭訪問に合わせて、地域支援会議にて、各地区で行われていますので、館長さん、民生委員さん等、地域の方に詳しい方々がいらっしゃいますので、そこで避難できるかできないかの確認は行っておりますので、その点で言いますと、障害者の方の避難に、支援が誰に必要なのかというのは把握をしている状況です。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） とすると、この個別の避難計画というのは、災害時要援護者避難支援プランに基づいたものだと思うんですけども、それに準じる計画があるという捉え方でいいんでしょうか。個別の避難計画はできていないけれども、一応は避難できる態勢ではあるよということでもいいんでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） おっしゃるとおり、避難できる態勢ではありまして、今年度も、リストに挙がっている方々は、福祉課と、あと社会福祉協議会等が協力をして、避難の支援を現在やっているところです。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） ありがとうございます。そうすると、災害時要援護者避難支援プランの存在意義というのが怪しくなってくると思うんですけども、何を使ってもいいんですが、避難に支援が必要な方がしっかりと避難ができる体制というのをぜひつくっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後の質問にまいります。

まち・ひと・しごと情報交流センター～あつまい～についてお尋ねいたします。

新しい働き方や若者の雇用の創出という視点から期待が高まっているんですけども、期待は集まっているんですけども利用者のほうがなかなか集まらないということで、さまざまな手を打たれているのではないかなと思います、現在の利用状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 情報交流センターの利用状況についてお答えいたします。

今年の4月から10月までの利用状況は、1階の交流スペースが合計で1,770人、2階のコワーキングスペースが30人となっております。

なお、そのほかの利用としまして、有料での貸し出しというのが3日間、そして文化会館の自主事業が6日間あります。また、交流センターの事業としまして、起業家を目指す方へのトークイベント、夏休みには「親子で体験！電子工作プログラミング教室」、それとあと、大学の教授を招いて、「方言で地域の魅力を再発見ワークショップ」などを開催しております。さらに、今年の4月からは、毎週火曜日にキャリアコンサルティングも実施しているところでございます。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 1,772名の方が、今、1階を使われて、2階は30の方が利用されているということです。きのうのお話でもあったんですけども、1階は子供が勉強しよかな、2階は何しようかという声が聞かれているんですけども、私は、今、1階の交流スペースというところは、やはりどなたでも入られて、気軽にそこの方と交流をすると。お茶を飲みながらでもいいし、もちろん宿題でもいいし、お弁当を食べに来たよでもいいし、とにかく何でもいから人が集まってくれというのが1階の交流スペースの最初の任務ではないかなと思っていますので、子供が自習するのに使うというのは、私は非常にいいのではないかなと思っています。

今伺った数字というのは、例えば、どれぐらいの年齢の方とか、男性・女性がどれぐらいだとか、県内・町内・町外というのは、そういうデータというのは入っていないんですか。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） そこまではまだデータはとっていないところでございます。名前だけは書いてもらったりしている場合もあるんですが、そういう年齢とか場所は聞いていないです。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） どういう方がどういう使い方をされているというのはわからない

んですけども、人が大いに集まっているんだなというのはいいことなんじゃないかなと思います。

続きまして、今年平成29年の8月9日に、宮崎市高岡のMUKASA—HUBとの包括連携協定が本町との間で結ばれました。宮崎市内の企業との包括連携協定ということで、これ、ご存じの方は非常に多いんですけども、私もなぜか宮崎に住むいところから、MUKASA—HUBと行政が何するのちゅう問い合わせが来たぐらいです。このMUKASA—HUBとの連携というのは、ご存じの方多いんですけども、しかし、具体的にどういう協定をしているのかというのは余り伝わっておりません。

この協定の内容と、今後、どのように事業展開していくのか、お尋ねいたします。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 今お話がありましたように、本町は、今年の8月9日に、自治体として最初にMUKASA—HUBと包括連携協定を締結したところでございます。その後、MUKASA—HUBは、10月の6日に都城市、11月の15日にえびの市、そして2日前ですが、12月の5日に高鍋町と協定を締結されておりまして、今後、多くの団体と協定を結ばれると思うんですが、本町が最初であったご縁もありまして、将来的には幅広い分野で連携を図りたいと考えているところです。

包括連携協定の内容につきましては、まず1番目に、まち・ひと・しごと情報交流センター～あつまい～の運営支援・活性化に関することとしまして、テレワーカーなど多様な働き方を支援していきたいというふうに考えています。

その他の内容につきましては、地域ビジネスの創出に関すること、地域の観光やブランドの振興に関すること、若者定着の取り組みに関すること、まちづくりに関することとしております。

今後の展望もよろしいですか。

今後の展望なんですが、テレワーカーなど多様な働き方があることを、まず住民の方たちに伝えていきたということで、認知セミナーを開催しまして、まず裾野を広げていきたいという事業と、その中で、やっぱり自分で起業したいという人が出てくると思うんですが、そういう人を支援するための中級・上級のセミナーを開催すると。そこまでは行政のほうでできるんですが、その後実際に起業していく中には、やっぱり成功しているベンチャー企業あるいは若手実業家などとの交流の場というのを、MUKASA—HUBさんとの関係、多くの方に来ていただいて提供していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 具体的にどのような連携を今行っているかというところも、今の

お話でいいんでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 具体的には、今まで3回ほど、三股のあつまいにMUKASA—HUBからいろんな方、起業家の方に来ていただいて、トークイベントを開催しております。年明けも、また三股町とコラボしてのトークイベントということで、中身はまだなかなか発表できないんですが、そういう企画を考えているところでございます。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） MUKASA—HUBの会員になると、三股のあつまいの2階のコワーキングスペースを無料で使えるということも、これ、包括連携協定の中で入っているんでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 今おっしゃられましたように、MUKASA—HUBの方、いろんな起業家の方が多いんですが、そういう方に2階を使っていただくことによって、そこで三股の方と交流が深められるということで、連携して、相互利用というのを考えております。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 先ほどお尋ねしました、2階の利用が30名だったということなんですけれども、その中で、MUKASA—HUBの会員さんで無料で使われている方というのが何名かわかりますか。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 今、把握している中では、あらたなという会社が宮崎市にあるんですが、その社長さんが都城市に住まれておりますので、その方が土曜日とかにこちらで仕事をさせていただいて、そこでいろんな方と交流していただくというのは何回かやりました。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 私もちよいちよいくんですけれども、この間行ったときに、あつまいの2階に行ったときに、MUKASA—HUBの会員さんだという男性の方が2名仕事されていたんです。普段は都城にあるオフィスで仕事していて、休日は会社があいていないから、でも家で集中できないから、ここでやらせてもらっているんだというふうな話を伺っているんです。ほかの利用者と情報交換がしたいという話をされていました、そのときに。

通常、町民の方がその2階のコワーキングスペースを使うとなると、1日に1,000円ちょっとなんです。午前中に340円、午後が660円ぐらいで、ちょうど1,000円ぐらいになるんです。MUKASA—HUBの会員になると、マンスリー料金、月額が3,000円なんです。それを考えたら、3回行けば、元取れるんです。週に1回あそこを利用すれば、MUKA

S A—HUBの会員になったほうがお得なんですけれども、来場される方には、よく見ればそれは気づくんです、MUKASA—HUBに入ったほうがお得やなというのは。例えば、その際は、MUKASA—HUBには会員料は入りますけれども、三股町には入ってこなくなるわけなんです、そこら辺の財政の感覚はどうなっているのかなと思って、聞きたいんですが。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） まずは新しい働き方、そういうのを町民にわかっていただきたいと、そういう交流の場を広げたいということで、そういう人たちをたくさん呼び込もうということを重点的にやっていきたいということで、三股で会員になられたら、MUKASA—HUBのイベント、そういうところで、例えば3,000円会費のやつが三股町の方は2,500円で入れるとか、そういう形で三股町にもメリットがあるような形で取り組んでいるところでございます。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 三股のあつまいには、別に会員制度というのはないですよ、特に。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 今、会員登録できるような形で進めております。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） ちょっとその辺詳しく聞きたいんですが、もう時間がありませんので。

現在の利用料金体系だと、明らかにMUKASA—HUBの会員に登録したほうが安い。正規の利用料金を払うメリットというのはないと思うんですけれども、この一般の利用料金との権衡状態というのはどのように考えていらっしゃるのかな。要するに、今後、利用料金を見直すということはないんでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 三股町の料金体系ちゅうのは、一番最初に宮崎県でできたのが日南市なんです。日南市のコワーキングスペースの料金体系を参考にして、三股町はつくったんですが、今度の日曜日に、小林が駅前に今度コワーキング建てます。5階建てのビルで、3階、4階、5階がマンションで、1階がスーパーで、2階に交流スペースという形でできますが、そこ。それとあと都城市が、今、中央に、大丸跡地につくっていますが、そこに4月にオープンする予定です。そういう自治体の料金体系、できれば県内のコワーキングをずっと回れるような体制をつくっていききたいので、そういうところができた段階で再度料金体系見直していききたいと。できれば、そういう同じような新しい働き方をつくっている自治体で協力し合って、若者を都会から宮崎に戻していきたいというふうに考えております。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） そうですね。都会で働いていた方が、三股でも働けるんだよというのが一番のメリットだと思うんですけども、じゃあ、わざわざ三股に帰ってくるメリット、あそこで働きたいと思うメリットというのがないと、はっきり言って、どこでもできる仕事というのは、ここでやんなくたっていい仕事なんですよね。ここでやりたい、ここがいいからここで仕事したいんだというところを見せていかないと、どこでもできますから、せっかくだからここでやってくださいよという消極的な呼びかけでは、なかなか都会から若者を持ってくるという事は難しいのではないかなと思っております。

MUKASA—HUBとの連携協定の話にちょっと戻りたいんですけども、MUKASA—HUBに、先日、町民の方とご一緒にツアーに行かせていただいたときに、あそこの代表の村岡氏とお話をさせていただいたときに、三股町はあつまいでMUKASA—HUBが主催するイベントだとか、さっきの会員さんのように利用者を呼んでくれるというメリット、三股町にとってものすごいっぱいメリットあるけれども、MUKASA—HUBにとって三股と組むメリットは何ですかというのを私聞いたんです。そしたら、そんなことはあなたたちで考えてくださいと言われたんです。何をを見せてくれるんですかと言われたんです。

そりゃもう、おっしゃることもそうだけれども、実際、私は議員の立場なんで、町の立場ではありませんから、町として、連携だからお互いにやんなきゃだめでしょうということを私は言われたんですけども、MUKASA—HUBにどのように連携していく、何を出すということができるとお考えか、ちょっとお尋ねしたいと思いますが。もらってばかりだと思いますけど、今。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 議員がおっしゃるように、今、我々はやっぱり町民のことを考えて、町のメリットだけを考えておりますので、やっぱりそこは今後考えていかなければいけないと。そういうことで、先ほど言った料金の相互利用とか、そういうところも一緒に取り組んできているところでございます。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 逆に、何でMUKASA—HUBは三股と連携を結んでくれたんだとお考えでしょうか。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） なぜかと言ってもあれなんですけど、まず、あそこが5月オープンされたすぐに、その新聞記事を見て職員を2人派遣しまして、ちょうど、うちがワーキングを先に2月にオープンしてましたので、そこで村岡代表といろんな話を、うちはこういうこと

を考えているんだという将来的なイメージとか、そういうのを理解していただいたんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 結局、あっちの社長さんのご厚意しかないかなと思うんです。MUKASA—HUBと連携して、あつまいにっぱい人を呼んで活性化させると。それを、若者を呼び込む、新しい雇用を創出する足がかりにするということは、方針としては非常にいいんですけれども、立脚点がMUKASA—HUBとの連携協定というのは、私はすごく危ういんじゃないかなと思うんです。それは、三股町からMUKASA—HUBに対してメリットがないと、そういう、あくまでご厚意でしか、彼の善意でしか今つながっていないと考えたら、これは非常に私は危ういんじゃないかなと思うんです。

ですから、MUKASA—HUBとの連携協定というのは、三股の働きかけと取り組みが一定評価されたというのはわかるんですけれども、それとはまた別に、独自にあそこを盛り上げていくというプランを持っておかないと、MUKASA—HUBがいつまでも私たちの面倒を見てくれると考えるのは、非常に危ういんじゃないかなと思います。

MUKASA—HUBを見にいったら、どういうメリットがあるのかなというのを自分なりにいろんな人と話をしながら考えてみたんですけれども、やはり都城に進出する足がかりというか、鹿児島にも近いですし、先ほど高鍋とも連携結ばれたと。えびの、小林に行くのも、やっぱり——小林はあっちから通るという道もありますけれども——地理的な条件もあるんじゃないかなという話が出たんですけれども、だとすると、都城、高鍋、小林と連携を結んだ今、三股は用済みと追われても仕方ないぐらいの、私はそれぐらいの危機感、構えでないと、ちょっと町民にとって責任がとれないんじゃないかなと思っております。

だからといって、町が一般企業の宣伝をしたり応援をしたりするのも難しいかなと思うんですけれども、現時点でどのようにその辺は考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 今、いろんなことを協議しているんですが、最終的にはやっぱりそういう民間の企業とか、そういうところとMUKASA—HUBのコラボ、そこをいろんな形で取り組んでいるところでございます。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 企業は利益追求の団体ですから、そこを立てて、しっかりと。ただの善意、寄附じゃないですから。MUKASA—HUBはMUKASA—HUBでしっかり提携していただいていると思います。しかし……。

○議長（池邊 美紀君） 時間です。

○議員（1番 森 正太郎君） 三股は三股で独自にやっていただきたいと思います。
以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（池邊 美紀君） これより、11時30分まで本会議を休憩します。

午前11時24分休憩

午前11時30分再開

○議長（池邊 美紀君） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

発言順位6番、内村君。

〔6番 内村 立吉君 登壇〕

○議員（6番 内村 立吉君） 発言順位6番、内村です。

今回は、一般質問といたしまして、第2地区分館について、そして農業問題、そして30年1月28日に行われます、みまたんパノラママラソン、このようなことに対しまして質問をしていきたいと思います。

そのような中で、近年大規模な自然災害が相次いでおります。局地的な豪雨、大型台風、地震、改めて防災意識を高めて災害に備えなければならないと思っております。

甚大な被害をもたらした東日本大震災、熊本地震、今回このようなことを踏まえて質問をさせていただきます。

まずは、第2地区分館の施設の概要について伺ってきたいと思います。

あとは、質問席にて質問をしていきたいと思います。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

〔町長 木佐貫 辰生君 登壇〕

○町長（木佐貫 辰生君） 第2地区分館の施設の概要についてのご質問でございますので、お答えいたします。

第2地区分館は避難所として防災上重要な施設であるとともに、町民や地域住民にとって地域づくりや地域コミュニティを推進する上でもとても重要な施設だと認識しております。

当該施設は、鉄筋2階建て、延べ床面積503平米の建物で、昭和51年度に建設されまして既に41年が経過しておるということでございます。町内に9つある地区分館の中では、最も古い施設というところでございます。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） 今、町長から概略説明がありましたけども、鉄筋コンクリートで

建てられまして41年が経過しているということでもあります。

今、いろんな災害等が起きますけども、この建物は旧の耐震基準であるということで書かれておりました。その中で、問題はないのか、問題があれば今後どのようにしてやっていくのか、そこら辺のことを伺っていきたいと思います。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 当該施設は昭和51年の建設であることから旧耐震基準は満たしておりますけども、昭和56年に耐震基準の見直しが行なわれたところでございます。

そういうことから平成19年度に新耐震基準に基づく耐震診断を実施いたしました。その結果、適合との判定が出たことで施設の強度には問題はないということでございます。

なお、旧耐震基準とは、建築物の設計において適合される地震に耐えることのできる構造基準で、昭和56年5月31日までの建築確認において適合されていた基準でございます。これに対して、昭和56年6月1日以降に適用されている基準を新耐震基準というふうに言います。

第2地区分館についての町の今後のあり方についてでありますけども、昨年の9月定例議会の一般質問でも回答しておりますように、隣接する2地区交流プラザの利用状況の推移を見ながら、両施設の設備や機能、さらには避難所としての役割、そして地域住民の意向等を考慮し、長寿命化あるいは用途の見直し等について三股町公共施設等総合管理計画に基づき検討したいと考えております。

○議長（池邊 美紀君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） これから先、長寿命化対策の中でいろいろと検討していかれるということですけども、今、結局、利用状況とかを踏まえた上での対策になってくるんじゃないかなろうかと思います。

その中で、2地区におきましても非常に私は私なりに地域がまとまった地区だと思っております。非常に壮年会活動とか、公民館活動とかみんなが協力をなされて、公民館活動の総会とか壮年の総会とかを行っておりますけども、皆さんが非常に協力的である、最近は。最近の第2地区の集まりの中で、2番目に農業問題についても質問をしていきますけども、集落営農組合の総会とか、例えば多面的機能支払とかがありますけども、その総会とかが行われております。

今、少子高齢化の中で子供が少なくなっていく中で非常に地域の活性化ということが言われていますから、地域の活性化、地域がまとまる必要があると言われておりますので、その中で非常にこういう組織の中でみんなと集まって話をするのは非常に大切な問題じゃないかと思っております。

もし、この耐震に基づいてやっぱりいろんなこれから先、この建物が維持できないということがあったら、ぜひそんなときには私たち2地区に3人議員がいますから、地域のための議員です

から、町のためみっちり働くための議員ですから、この中でそういうことは早目に私たちのほうへ知らせていただいて、私たちも地区のために働く所存でありますので伝えてもらえばいいのではないかと考えております。よろしく願いを申し上げておきます。

続きまして、農業問題につきまして、食料自給率、現状自給率の維持向上を図るために飼料用米とか麦とか大豆などの戦略作物、水田のフル活用の実地が行われております。

その中で、米政策の見直し、水田活用の直接支払支援の、もう30年以上も継続ということを言われております。

今現在、新聞等でよく報道されているわけですが、国の主導にいる主食用米の生産調整の廃止、半世紀にわたってきて、国主導で行われてきた米の生産調整が産地主導へと移行するということが言われております。

その中で、本町におきましても、ブロックローテーションを長らくいろんなところでやってまいりました。ブロックローテーションにおいても、まず用水が十分でないことを言われております。そして、その中ででたらめに植えたら隣接するところに水が流れてきたり、畜産の作物を植えたりしたらその作物に影響が出て、イモ類とかしたときにはいろいろまた障害が出るとか、いろいろなことが言われております。

まとまってやっていく中で、いろんなことがうまくやれるのではないかと考えております。その中で、第2地区におきましては団地化の取り組みが行われております。集落営農組合です。

本町におきましても、ここに樺山集落営農の組合と、今新がありますね。その中で、また第2地区におきましてはパイプラインが通っております。パイプラインの中で土地改良の人たちが調整を図ったりしながら、これを行っているわけです。

この中でまずもって29年度本町における水田の作付面積に対しまして伺っていきたくと思います。

○議長（池邊 美紀君） 農業振興課長。

○農業振興課長（白尾 知之君） 平成29年度における水田の作付面積ということでございますけれども、通告にあった内容でよろしいのでしょうか。

○議員（6番 内村 立吉君） はい。

○議長（池邊 美紀君） 農業振興課長。

○農業振興課長（白尾 知之君） 平成29年度における水田の作付面積についてお答えいたします。

水田における作付面積はトータルで898.2ヘクタールでございます。内訳としましては、食料米が320.9ヘクタール、飼料作物が360.7ヘクタール。野菜等の一般作物が145.2ヘクタール。WCSといいますけれども、これらはホールクロップサイレージの略語で

ございまして、通称、この場では稲発酵粗飼料と申し上げます。これにつきましては、44.0ヘクタール。加工用米が27.4ヘクタールでございます。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） 今、水田における結局減反とかやっておるわけですが、その中で、転作の作物ですが、飼料作物ですが、WSCとかいろいろありますけども、そのような検査に対しまして、検査方法はどのような方法で行われているか、伺っていききたいと思います。

○議長（池邊 美紀君） 農業振興課長。

○農業振興課長（白尾 知之君） 検査方法につきましては、全て現地のほうで足を運びまして、1筆ごとに申請された作物の植えつけがされているかどうかの確認をしております。

確認するのは、町に農業再生協議会という組織がございます。その職員と一緒に農政企画係の職員と一緒に検査をいたしております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） 結局、申請書があった、それに基づいて検査を行っているということですが、その中で、WSCが44ヘクタールだったですかね。その中で、これは検査を通らなかったら、結局、適合されなかったということですね。そういう面積に対しましてどのぐらいあったか、伺いたいと思います。

○議長（池邊 美紀君） 農業振興課長。

○農業振興課長（白尾 知之君） 平成29年度におきましては、44ヘクタールのうち調査、判断の結果ですが、17筆の1.1ヘクタールが不合格という判断をさせていただきました。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） WCSの結局検査が通らなかった理由として1.1ヘクタール。このような形の中で、どのような理由ですね。理由づけ。どのような形で外されたかを伺っていききたいと思います。

○議長（池邊 美紀君） 農業振興課長。

○農業振興課長（白尾 知之君） まずWSCにつきましては、特別、他の作物に比べまして非常に交付単価が高い。10アール当たり8万円という交付単価が足されます。そういった意味でも特に慎重な方法で検査はさせていただいております。

まずその検査方法についてご説明いたします。

検査方法につきましては、まず現地で全筆調査いたします。調査につきましては、都城北諸地域における判定基準に従いまして、AからEの5段階で候補の可否を判断いたします。

基本的に、Aが合格、Bが条件付合格、Cが協議による判断、Dが不合格、Eにつきましては、播種のおくれ等におきまして経過観察といったことで後日また確認をするということで判断しております。

本年度におきましては、8月と9月の2回実施しております。1回目の調査時点での結果をまず対象農家に通知いたします。それは、A・B・C・D・Eの5段階で対象農家には通知いたします。

それとあわせまして、C・D・Eの判定をした農家につきましては、改善、指導を含めて通知をいたします。9月に再調査を実施いたしましての通知もいたしまして、再調査には職員以外に農業委員会、そして地域営農集団長、また必要に応じては本人も呼んだ上で可否の判定を現地で行うということをやっております。

結果的に不合格となった要因というのは、生育不良、それと栽培指標に準じた肥培管理がなされていないという判断のもと不合格とさせていただきました。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） 結局、ランク的にAからEまでであるということですね。結局、判定基準があって、その中で合格、いろいろ基準的にあって、農業委員会とかその中で協議会、会議の中でそういう状況をお知らせして、その中でこういうことであったという説明をなさるということですね。

結局こういうことになるということですけども、この飼料作物ですけども、植えつけを何月何日までにしなくちゃいけないとか、刈り入れを何月何日までにしなくちゃいけないとかという決まりはありますか。

○議長（池邊 美紀君） 農業振興課長。

○農業振興課長（白尾 知之君） 一般的に播種時期、そして刈り取り時期という時期での指定はございません。あくまでホールクロップサイレージというのは、子実、実がついた後にそれを牛の餌として貯蔵、保存という形で収穫する。これが最終目的でございまして、収穫時期ではなく収穫適期というところで収穫するという指導をしております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） 今後、こういう作物をつくる人が多くなってくるんじゃないかと思うわけです、結局。国がそういうことを打ち出しているから、結局、県とか町とかそのような

方向でやってくださいという取り組みだろうと思うわけです。

その中で、これから先また難題が持ち上がってくるんじゃないかと思います。結局、交付金をどこが。県とかそういうところでやってもらうかということが、問題になってくるんじゃないかろうかということが言われておりますから、この中で、きょうはそういうことは質問をいたしませんけど、今後、それが取り組みの中で今後は課題になってくるんじゃないかと思います。

これから先そういうことに対しまして、またいろんなことを状況を踏まえて、資料を自分なりに把握した上で、今度またそういう質問をしていきたいと思います。

特に自分たちの第2地区、そして農業問題につきましては、土地を放して農業委員会とか中間管理機構が入った仲介の中で専門的にやっていらっしゃるとか、いろいろいらっしゃいますから、その中で今度は貸し借りの問題とかいろいろ問題が上がってきますから、こんなことに対しましても追及をしていきたいと思います。

きょうは、今のところ、ここの状況を聞きながら、次の問題に入っていきたいとも思います。

今年は、全国の和牛能力共進会が宮城県の仙台市で行われました。畜産業界に対しましては非常に盛り上がったのではないかと考えております。その中で、この前、アメリカのトランプ大統領が来られたときも、和牛を食べられたいということで、その和牛は佐賀牛であったということで、また非常にいろんなところで盛り上がりまして、佐賀牛というのは伊万里牛とも言うわけです。10月に行われた県畜産共進会枝肉のほう、28年度との比較について伺いたいと思います。

○議長（池邊 美紀君） 農業振興課長。

○農業振興課長（白尾 知之君） それでは、平成29年10月24日に開催されました県畜産共進会肉牛枝肉の部の結果についてご報告させていただきます。この大会につきましては、10月24日にミヤチク高崎工場で開催されました。

本共進会には、県内より100頭の肉牛出品がありまして、枝肉成績は4等級以上の上物率が前年同様100%でありましたが、脂肪交雑度合いを12段階で示すBMSナンバーにおきましては、9.4ポイントと前回の10.1ポイントに比べ0.7ポイント低い結果であり、また枝肉単価ではキロ単価3,492円で前年の3,506円に比べ14円安となったところでございます。

本年度は全国和牛能力共進会が開催され、肉牛の部においては宮崎牛三連覇を達成したところでありますが、その実力にふさわしく質・量ともに安定した枝肉と引き合いの強い相場結果となったところでございます。

ちなみに本町から4頭を出品し、惜しくも入賞はなりませんでした。枝肉重量、BMSナンバーにおいては、県平均を上回る好成績であり、また全ての枝肉項目において、前回の本町の成績を上回る結果となったところでございます。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） 去年より単価として14円安ですね。そしてBMSが0.7低いということですね。やっぱり肉をつくるのは技術ですからなかなか難しい問題ではないかと思えます。

この前、12月1日の日に三股支所において農政協議会が行われたわけですが、その中でも都城農協の方から、今度は5年後ですか、鹿児島全共がありますから、そのような形で早くから取り組んでいくということでしたので、本町においてもそれを見据えながら、また早目に取り組んでいただければと思う次第であります。

きょうの新聞にも載っておりましたが、都城は日本一の和牛の産地だということがまたきょう載っておりましたので、これをまた地域で盛り上げていけばいいのではないかと考えております。

続きまして、来年の1月28日に行われますみまたん霧島パノラママラソンについて伺います。

これから全国でいろいろマラソンのシーズンとなります。初めての人は短いコースをもっても速さに惑わされたり、自分のペースがわからなかったりして、寒さも伴いますから心臓に負担がかかったりして、心臓疾病が増える季節でもあると言われております。十分注意をしてほしいということが言われています。

マラソン大会では、急死事故の70%から80%が心室細動と言われております。心臓のリズミカルな脈動ができなくなり、血液が押し出していくことがなくなるということであるそうであります。私もこういうことに対しましては余り詳しくないわけですが、このようなことに対しまして、本町としまして応急処置対策はどのようにとられているか、伺いたいと思えます。

○議長（池邊 美紀君） 教育課長。

○教育課長（渡具知 実君） みまたん霧島パノラママラソン、まずはそちらを開催するに当たっての医療救護体制についてですが、大会会場のふれあい中央広場に救護本部を設けています。ハーフマラソンコース場の給水所に救護所を7カ所設置しております。そのほか、自転車隊、メディカルランナー及び救護車を管理調整しております。

AEDにつきましては、その移動AEDとしまして自転車隊に4台、救護車に1台、固定AEDとして救護本部に1台、そして、ハーフコース場の救護所に7台、合計13台を設置しております。また、ハーフマラソンコース場の全ての給水所、9カ所にAED使用方法を学んだ普通救命講習終了者を配置しております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） 一応、万全の体制で整備は整っているということですが、私

も、そういうAEDとかそういう時期にあってそれをしたことはないわけですが、それで、そういうところで働いている方とかいろいろいらっしゃると思いますけども、学校の先生方、教育関係の方、体育的指導をなされる方等はそういう局面に当たってそういうことをなされた方もいらっしゃるかも知れませんが、例えば目の前で走ってこられた、倒れたりしたときにどうするかということであったときに、やっぱり戸惑いますよね。そうしたときに、全然1回もしたことがないという方は、そういうときに、私なりに調べました。わからなかったら119番を救急隊員にしてもらえば、そこでいろいろ教えてくれるそうであります。こういうふうにしなさいという状況を、いたときに。

あと、その中でまず心臓マッサージを行うことで、もう意識があるかないかであっても心臓マッサージを行う。この心臓マッサージというのは、胸骨圧迫とも言うそうであります。1分間に100回から120回、胸から5センチぐらい入るぐらいに休みなく押さえるということになります。そうしてから、AEDを。AEDというのは電気ショックということだそうですね。そして、脈動を取り戻す救命器具ということでありまして。それまでに応急措置、早ければ早いほど助かる率がいいということになりますから、これから先、まだ寒さが厳しくなったり、温度差があったりしたら心臓に負担がかかたりしますから、このようなことが連携プレーだと言われていいますので、皆さんでやっぱり、私もこういうことは全然わからなかったですけども、質問をしながらの中でこういうことがわかってきまして、これから先も事故のないように、パノラママラソンが成功しますようお願いしまして質問を終わらせていただきます。

○議長（池邊 美紀君） これより昼食のため13時30分まで本会議を休憩します。

午前11時59分休憩

午後1時28分再開

○議長（池邊 美紀君） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

発言順位7番、堀内君。

〔5番 堀内 義郎君 登壇〕

○議員（5番 堀内 義郎君） 発言順位7番、堀内です。それでは、早速通告していた質問に入りたいと思います。

町長の政治姿勢についてお聞きいたします。

木佐貫町長が2期目の町長就任からはや3年が経過いたしました。これまで町政の目標として郷土の理念に基づき「自立と協働で創る元気なまち三股」を実現するために5つのプロジェクトを掲げながらも見える行政、伝わる行政をさらに進めるため、いろいろと取り組んでこられてい

ると感じています。

残された任期は1年を切ってしまいました。まだまだ取り組まなければならない政策課題が山積しているかと思えます。まずはこれまでの取り組みと成果についてお聞きいたします。

続きについては質問席にて質問しますので、よろしく申し上げます。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

〔町長 木佐貫 辰生君 登壇〕

○町長（木佐貫 辰生君） 町長の政治姿勢について、これまでの取り組みと成果についてというご質問でございます。次のように回答させていただきます。

平成26年9月から町政の2期目に就任させていただきました。今月で3年と2月となったところですが、この間、町議会を初め、町民各位の深いご理解、ご支援により、町政の各課題に真摯に取り組むことができました。心から感謝を申し上げます。

2期目は、1期目と同様、「自立と協働で創る元気なまち三股」をスローガンにマニフェストやまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げたテーマを確実、着実に実施するために全力を尽くしてまいったところであります。

これまでの取り組みと成果についてご質問ですが、マニフェストの項目に従い、主なものについて回答させていただきます。

1つ目のまちむら元気わいわいプロジェクトでは、中央地区の町営住宅の統廃合を掲げまして、2カ年事業として新団地70戸の建設に着手をいたしました。

そして、現在、五本松住宅跡地の活用策について検討中でございます。

地域特性に応じたまちづくりとしまして過疎対策奨励金を拡充するとともに、長田、梶山、宮村小学校の小規模特認校の魅力化に取り組んでいるところでございます。

防災・減災対策としましては、防災行政無線のデジタル化、避難所、避難周辺施設に蓄電池つきLED避難誘導灯を整備するとともに、特別警戒区域への戸別受信機の整備、消防ポンプ自動車の購入などに取り組んでいるところでございます。

また、武道体育館の耐震改修を済ませまして、先月から勤労者体育センターの耐震化と改修工事に取り組んでいます。

2つ目の産業いきいきプロジェクトの農地産業の振興につきましては、優良家畜導入事業や畜産振興会を通じて活性化を図るとともに、商工会や観光協会、霧島会などの団体と連携しながら、ごま、どぶろく、バイオ茶、かんしょのスイーツなどの六次産業化に努めているところです。と同時に、春まつり、ものづくりフェア、まちドラ！、ふるさとまつり、パノラママラソンなどのイベントを通じて交流人口の拡大を図り、町の発信と経済産業の活性化につなげているところでございます。

雇用の場の取り組みとしましては、地場産業の規模拡大と都城市からの進出がございまして、2社で新規雇用として26人が計画されているところでございます。

蓼池工業団地の新設については、現在、県と協議中です。総合戦略の一つ、まち・ひと・しごと情報交流センター～あつまい～を今年1月開設し、テレワーカーの育成に取り組んでいるところでございます。

3つ目の少子高齢化すくすくプロジェクトでは、老朽化した長田へき地保育所を閉所し、ひまわり保育園の分園として長田小学校敷地内に開園いたしました。また、三股西中学校の放課後児童対策としまして学校東側に三股西小学校放課後児童クラブ室を開設いたしました。

なお、児童館の再編、充実については、放課後児童クラブと関連がありますので、個別計画の中で検討してまいりたいと考えております。

高齢者の居場所づくりとしまして、町内29カ所のサロンを設置し、高齢者の健康づくり、交流の場として活用されているところでございます。

4つ目のスポーツ文化わくわくプロジェクトでは、アスリートタウンみまたづくりの一環としまして西部地区体育館の建設とパークゴルフ場の増設に取り組みました。健康づくり施設として大いに活用されているところでございます。

本町の中心的な運動公園であります旭ヶ丘運動公園の陸上競技場については、今年から5カ年計画で大規模改修事業に取り組んでいます。

文教のまち三股づくりについては、小中学校のICT化のさらなる充実拡大を図るためタブレット型パソコンを教師全員に配付いたしました。今後は自動用、生徒用のタブレットを配付し、アクティブラーニング、教師が一方的に講義するのではなく、生徒みずから能動的学習を目指す授業に対応できる学習環境の創出に向けて取り組んでまいります。

5つ目のエコクリーンさわやかプロジェクトでは、清掃工場が遠方に移転したことから、ごみの減量化施策としまして、電動生ごみ処理機購入補助コンポスト対応EM活性化液の配付を行っております。

河川の水質保全として、公共下水道の区域の拡大、合併浄化槽への切りかえに取り組み、接続率、推薦化率とも上昇しているところでございます。

なお、老朽化施設である衛生センターについては更新の方向で検討しているところです。本町の山林の3分の1を占める株式会社総合農林とは、県の立ち合いのもと、株式会社総合農林と親会社の大栄環境株式会社と3者で10年間の環境保全協定を締結し、山林として維持管理していくことを約束したところでございます。

これらマニフェストに掲げた項目以外にも都城市医師会との連携事業としましてクリーンセンターや医師会病院の建設がございまして、そしてまた町政施行70周年記念事業として町史編纂

に取り組んでいるところでございます。

これまでの主な取り組みと成果についての回答といたします。

○議長（池邊 美紀君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） 今、町長からお話がありましたように、1期目に引き続き選挙公約として5つのプロジェクトの実現に向けて積極的に進められるということを感じておりますけども、特に中でも街むらわいわいについてちょっとお聞きしたいんです。

中央地区の活性化、いわゆる五本松跡地の利活用ということで、今現在、東原団地A棟が建設中ということで、B棟まで行くんですかね。それで、2カ年事業として70戸が建設して、その後、五本松跡地の更地化ということになると思います。

その後、どういうふうにご利用するのかということで、議員ももちろんですけども、町民の皆さんも大変関心が高いところだと思うのです。

これも以前に議員からいろいろどうするんだろうということの質問等がされてきたんですけど、そろそろそういった方向性というか、それが出てもいいんじゃないかと思います。それについていかがお考えか。よろしかったらお願いします。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） これまで五本松団地の跡地活用については、まだお住まいの方がいらっしゃるということで、町としての具体的な提案というものは控えておったところでございます。

しかし、だんだん担当課を含め協力を得られまして、住居の移転等も進めつつあります。そして、また建築のほうも順調に進んでおりますので、大体、来年2棟目が建設されれば、跡地の活用はさらに進むんじゃないかなと、さらに検討が進むんじゃないかなと考えておきまして、そのためにやはり来年度あたり、30年度あたりに基本構想あたりをきちっとつくっていく必要があるかと考えておきまして、現在は内部検討でございますけれども、来年あたりはもうちょっとコンサルを入れたところでの検討を進めていきたいと考えているところです。

○議長（池邊 美紀君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） 東原A団地については2カ年事業ということで、今後こういうふうにつくっていくとかということが示されていますけども、跡地については、それが完成して移転が終わってからということで、それぞれ方向性を示していくと思いますが、跡地を更地にするのに大体どれくらいの方向性というか計画性、まずは団地をつかって移転をさせて、それで跡地も活用というか、更地にするまでにどれくらいの期間がかかるのか、そういった計画的なスケジュールとかというのがあれば、お示してください。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 今、企画のほうでもこの件について検討するよというということでお願

いをしているとでございます。

具体的なタイムスケジュール等については、まだ報告を受けていないところですが、私としては、来年度あたりある程度の基本構想をつくってほしいと。基本構想をつくりまして、その後、基本計画、それで実施計画という形で取り組んでいきたい。

ただ、やはりあそこの開発になりますといろいろな声がございまして、住民の声を十分に反映させていくという意味合いでは慎重に取り組む必要があるかなと思います。

また、つくるものによっては、財政負担も伴いますので、やはり慎重に、そしてまた住民等の声も十分聴きながら計画をつくるという意味合いで、まだタイムスケジュールはつくっておりませんが、今後、来年あたりそういう基本構想の中で示していければと思っています。

○議長（池邊 美紀君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） この件につきましては、地区座談会でも話が出たんじゃないかと思うんですけども、今、庁舎内の作業部会で検討しているんですが、広報紙にもちょっと載ってたんんですけども、行く行くは外部有識者といろいろ協議をしながら進めてということで、例えば、高専とか金融関係ということで協議しながら進めていくところで、確認ですけど、それでよろしいのですか。お願いします。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 計画づくりには、いろんな方々の知見を活用したいということで、ちょうど高専のほうとも包括連携協定を結びましたし、大学とも結んでおりますので、そういうところの先生方等のお話を聞く。

そして、また、宮銀の経済研究所、そちらのほうともお話をさせていただいておりますので、そういう専門家の方々のお力添えもいただきながら、この構想をつくっていきたいと考えています。

○議長（池邊 美紀君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） きこのうの一般質問でもちょっと五本松住宅の跡地の利用についてふれて、町長の言葉から物産館もあるのじゃないかなということを目にしたんですけど、これは町長の本当の思いなのか、それとも協議、こういう検討の場に出たあれなのか、ちょっとわかりませんが、協議ばかり進めていっても、ちょっと時間が。基本計画はつくるといってんですけども、時間がかかっていますが。町長としては、十分こういった方向にちょっと利用したいなという思いがあれば。

また、それはそういうことは言っていられなくても、要するに情報集めでいろんな意見を聴きながら最終的に判断するということだと思んですけども、町長としてはそんな思いがあればですが、お話をいただければ。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 五本松の件につきましては、いろいろな声を聴いております。議会のほうからもいろいろお話があるのが、やはりホテルの件も一つかなと思っています。それと、また年中使えるプールといいますか、そういう温水プールの件、それからスポーツジムとか温泉とか、いろいろな声がございます。それが本町にとって必要なものなのかどうか。そして、またそれが財政負担をどの程度伴うのか、そういう長期的な視点から一つ一つ検討していかなくちゃならない。

町が全てのことができるわけではございませんので、町の予算で。だから民間の力もどのような形で借りられるのか。そういうところを総合的に検討するため、外部の方々の知見を借りながら、検討していきたいと思っております。

ですから、私としてもいろいろなことを投げかけますけれども、しかしそれが可能なか不可能なのか。いろいろ多面的に検討していただいて、そしてまた町民の皆様にお知らせする。町民の中からの期待も大きいものがあるかと思っておりますので、それができるかできないか、やはりきちんと答えを出していく必要があるというふうに思っております。

○議長（池邊 美紀君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） 協議を進める上でも町長の強い意志がもうちょっと必要かと思っておりますので、それを含めながら、三股町も人口がちょっと頭打ちに向かって少子高齢化が進むという、そういったいろいろな状況を踏まえながら、また30年の基本計画をつくるということでございますので、この場所についてはもう町活性化の起爆剤というか、本当に大切な場所だと思っておりますので、よろしく、スピード感があるように進めていただければいいかと思っております。

よろしく申し上げます。

同じく防災対策、危機管理についてですけども、町長がお話しされたように、避難所施設周辺に蓄電池装置付LEDですか、避難誘導設置とか、県の助成金4,000万ぐらいだと思うんですけども、それを活用して配置されたということで、また、ほかにも消防ポンプ自動車の購入や団員の手当などの改正をされてきました。

また、災害を未然に防止するために町民の生命財産も守るためにいろいろと取り組まれたと思うんですけども、最近よその国におきまして、北朝鮮に対していろんな問題とか、また新燃岳がまたちょっと活動する、噴火するんじゃないかといった新たな心配の声も聴いております。

台風被害については、いろいろ雨水対策、蓼池とか前目、そういった排水対策をちゃんとしていただいておりますけども、一昨年あるいは去年の九州北部豪雨の教訓を受けて、線状降水帯ということも起きるということでございましたので、土砂災害危険地域とかそういった排水路についても地区住民からも不安があるんですけども、そういったこともまだ整備とかそういった陳情もいろいろ上げてきたんですが、不十分だと思いますが、今後増えるかもしれないと考えられる

防災とかそういった災害について、今後、どのように捉えるか、よろしかったらお聞かせください。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 災害についてですけれども、本当にいつどこでどんな形で起こるかわからないということで、常在危機の覚悟で取り組む必要があるなど感じています。

そういう意味合いで、一つ一つできるところからそういう消防関係、またそういう避難所関係の施設の整備とかというものを一つずつ取り組んでいきたいと思っています。

まずは、今現在取り組んでいるのが、特別警戒区域への戸別受信機、そちらのほうの設置も1軒1軒やっておりますし、そして、また今度勤労者体育センター、そちらのほうも避難施設の一環としまして、緊急物資の搬入先としての今回の整備でございます。

そういう意味合いで、一気ににはできませんけれども、少しずつでもいざというときに対応できる体制づくりはやっていきたいと思っています。

○議長（池邊 美紀君） 堀内君、質問内容の通告に従って質問をお願いします。堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） 続いて、産業いきいきプロジェクトのほうになるんですけども、六次産業化についてお聞きします。

3月に課設置条例の一部を改正して、企画政策から企画商工課ということになりましたが、そのあたりの六次産業に力を入れるということでございます。

○議長（池邊 美紀君） ちょっと確認をとりますので、休憩します。

午後1時49分休憩

午後1時51分再開

○議長（池邊 美紀君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） 先ほどは町長からおっしゃられたとおり、成果ということでございますけれども、見える行政、伝える行政について、町長はこれまでパーセントでいえば、どれくらいの割合で達成できたのかという思いがありまして、大体半分以上できたのか、それともまだまだあるのかということ、取り組むことがあるかと思いますが、大体どれくらいの頻度で実行できたかと思われるか、あればですが。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 1回目の、1期目のマニフェストでは非常に細かくテーマを上げまして、それについて企画のほうで全てできてるかどうかでもチェックしていただいたのがさっきの1期目でございます。2期目については、そういう細かなマニフェストはつくっておりません

で、大きく幾つかの件について、先ほどお話ししましたけれども、そういう点についてやっていくということを、パンフレットに書きまして、それで実施しましたので、その企画のほうでのチェックというのはいたしておりません。

ただ、私が今回の質問を受けて、そして自分でもチェックしたところ、その取り組みができていないんじゃないかな、全て取り組みが完了したわけじゃなくて、取り組みに着手した部分があって、まだまだ成果が出てない部分はたくさんございますけれども、一応、やろうとしたことについては、職員の皆さんの協力を得まして、スタートは切っているというふうに感じています。

そういう中で、先ほどありましたように、一つずつチェックしていきますと、完了したといたしますか、1つ、例えば防災面でも誘導灯の設置ができた、また、そのほかにもやることがいっぱいあるんですけども、その一つずつ確実にやっていくというスタンスでやっていきましたので、そういう意味合いでは、まあまあスタートが切れて、それなりの成果が出てくるんじゃないかなというふうに思いますけれども、これは皆さん方が評価することでございますので、いろいろとまた叱咤激励を受けたいというふうに思います。

○議長（池邊 美紀君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） こういった5つのプロジェクトについて、まだまだやっていくことがあるかということではありますが、次の質問になりますけれども、ことし、来年の9月ですか、町長選挙が行われますけれども、これについての態度と心境について、よろしかったらお聞かせください。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 来年の9月が町長の任期でございます。それに対する態度表明といたしますか、それについてのご質問でございますけれども、まだ現在、私のほうでは、まだ後援会の皆様と今後についてのところ、今後についての協議をいたしておりませんので、これから検討していきたいというふうに考えているところでございます。

今のところ、目の前の課題、先ほども言いましたけれども、五本松関係、それからまた大きなプロジェクトとしまして旭ヶ丘運動公園の整備、それからまた蓼池の工業団地、そちらのほうに今現在、着手しておりますので、それを任期のうちにどうにか前に進むように、そしてまた、それが実現するように、まずは鋭意取り組みたいというふうに、ということで、まずは9月まで、そういう責任を果たしていきたいというふうに考えています。

○議長（池邊 美紀君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） ということでございますので、まずは残った任期を全力投球してもらって、行政改革につなげるようによろしく願いいたしておきます。

次の質問になりますけれども、選挙の投票率についてお聞きいたします。

10月に行われた衆議院選挙の投票率はどうか、期日前を含む町内の各年代別についてお聞きいたします。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） それではお答えいたします。

10月22日執行の衆議院議員選挙の結果につきましては、投票率49.64%、県内で21位でありました。平成26年に執行された前回の衆議院選挙投票率46.28%は県内で26位ということで、3.36ポイント上回った結果でありました。期日前を含む町内の各年代別におきましては、当日投票システムを導入していない第4、第5投票所を除いたものでありますけれども、18歳が46.82%、19歳が28.17%、20代が22.83%、30代が30.11%、40代が44.62%、50代が58.50%、60代が67.93%、70代が70.98%、80代以上が44.03%という結果でありました。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） 今回は国政選挙ということでありましたけれども、新聞によると、県内投票率が50.91%であって、前回の衆議院選挙より1.05%上がったということで報道が出てました。町内においては49.64%の21位ということで、依然として若い世代、18歳から40代の方の投票率は50%いくかいかないかということで、大変厳しい状況かと思えます。これは全国的な傾向かとは考えておりますけれども、低さの理由といたしましては、国政選挙ということもありまして、どちらかというと身近、いろんな支援団体からのそういった影響もあるかということ、政策とかそういったPRとか、そういったこともあるかと思っておりますけれども、来年度におきましては町長選挙、その後が統一地方選挙ということで、立候補する側も貴重な1票を投じてもらえるように努力し、活動しなきゃいけないと思いますが、今後、投票率の向上について、投票しやすい環境というか、そういったことも改善していかなければならないかと思っております。

次になりますけれども、投票率を上げるために、以前の回答で、今後も期日前投票の充実を図りたいとのことでありましたが、どのように改善されたか、投票場所や時間についてお聞きいたします。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） それではお答えいたします。

期日前投票所につきましては、前回の参議院選挙と同様の役場以外の期日前投票所といたしまして、三股駅、西部地区体育館、第6地区分館において期日前限定で開設いたしました。

三股駅では2日間、午前10時から午後7時45分まで開設いたしまして、今回、204名、

昨年の参議院が92名でありましたが、204名でありました。西部地区体育館、第6地区分館は帰宅時間をねらったものでありまして、それぞれ1日、午後3時から午後7時45分まで開設いたしました。西部地区体育館が57名、前回56名でありました。第6地区分館が32名、前回は16名という結果でありました。

期日前投票所については、昨年の9月定例会において、期日前投票所の表示の方法や実施周知についてさらに検討していきますと回答したところであります。

今回の衆議院選挙については、突然の解散であったため、準備期間等短く、事務補助職員の確保等、非常に苦労したところでございます。

そのような中で、投票所の表示につきましては、視覚に訴えるという意味で、のぼり旗の作製を試みたところでありますが、納期が間に合わないということがありまして、手づくりで看板を作製しまして、歩道上に表示したところであります。

また、実施の周知については、まず、期日前投票所主張所のお知らせのシールを作製いたしまして、入場券約1万1,000通に1枚ずつ張りつけて郵送いたしました。また、各施設への事前に期日前投票所の掲示、あと、公式サイトでのお知らせ、10月15日号回覧でのお知らせという方法で実施周知に努めたところであります。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） 役場ロビー内、駅舎の多目的ホールですが、あと西部地区、6地区分館、ということで、それはそれでよろしいんですけども、いろいろより投票率を上げるために、いろいろと投票率向上のためのいろんなネットで調べてみると、ネットで調べても、ちょっと投票環境の向上対策等にかかわる研究会というのがありまして、それらをちょっといろいろ調べてみたんですが、それによると、どちらかという、大学とか商業施設のほうが投票がしやすいんじゃないかという、人が集まるんです。駅舎も集まるんですけども、なかなか時間の、電車の時間とか、そういったものに左右されると思いますから、そういった商業施設、人が集まる場所の投票についてはちょっと考えていないのか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 商業施設ということで、都城市も駅前のイオンモール等でもされておりますし、大学でもされております。

本町においても、そういうものはないかということも話が出る場所なんですけれども、今のところは、今回、前回から駅と、駅のほかに2カ所、夕方開設いたしましたので、その辺の充実をまず図って、周知を図って、その状況を見ながら進めてまいりたいと。

また、商業施設におきましても、やはり通信の関係とか、やはり施設の大きさの関係とかあり

ますので、その辺の考慮も必要になってくるのかなと考えております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） 要するに人が集まるところにやったほうが効率がいいということで、時間帯についても弾力的な設定が必要じゃないか。要するに、働いている人が出勤前とか、帰宅時間に合わせて、投票時間の繰り上げ、繰り下げ、そういったもうちょっと工夫してもいいのかなと思っていますが、そういった投票時間の弾力的なことについてはいかがお考えか質問します。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 確かに投票時間については若干の繰り下げ、繰り上げということも可能にはなってきておりますけども、やはり町の人員体制とか、その辺も含めまして、今のところは今のやり方、夕方の帰宅時間帯をねらったものでまだ進めていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（池邊 美紀君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） いろいろとご苦勞は多いかと思っておりますけども、要するに町民の1票を投じることですので、いろいろ投票しやすい環境づくりです。また、それらにご配慮のほう、よろしくお願ひしたいと思っております。

次の質問に入りますが、くいまーるの件ですけども、くいまーるの利便性について、最近の利用者、それから生活支援でいいですので、状況はどうなのかをお聞きいたします。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） それでは、くいまーるについてお答えいたします。

コミュニティバスくいまーる、生活支援コースの利用者数でありますけれども、平成26年度は1万2,210名、27年度は1万2,651名、平成28年度は1万1,811人となっております。運行を開始いたしました平成19年度5,954人からしますと2倍程度の利用者数となっております。

現在、長田・梶山コースが月、水、金、土、日曜日に9便、内之木場・梶山コースが木曜日に9便、田上・蓼池コースが火、木、土曜日に10便、樺山・宮村・植木コースが火、土曜日に10便運行している状況となっております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） くいまーるについては、以前も私のほうから質問させていただきましたが、要するに、その回答といたしまして、利用者の利便性を図るため、要望による路線の

見直しとか、時期や判断決定のあり方ということで、地区の要望を基本とするということです。
あと、運行の安全性、収益性、地域の理解、協力などを総合的に判断し、地域公共安全会議で決定するということがありますけども、この地域公共安全会議ですか、これについてちょっとよろしかったら説明をお願いします。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 地域公共交通会議におきましては、まず、宮崎交通関係者とか、タクシー会社と地域住民の代表と県の交通の関係の代表と警察、国の機関が集まって合同で会議を開催しているところであります。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） くいまーの路線の見直しというのは、最近では平成26年11月でよろしいんですか、お聞きいたします。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 最近の見直しといたしましては、平成26年8月に路線の見直しということで、交通会議にかけまして、見直しを行っております。

○議長（池邊 美紀君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） 前回も平成26年以前に利用者からこういった声があるということで、要するに病院や買い物をするのに、お年寄りの方が12月末です。29、30日まで病院があいているということで、買い物はもう24時間あいてるところがあるんですが、そういったことで日にちをちょっと延ばしてもらえないかということでご配慮願ったと思いますが、基本としては地区の要望とか、そういったことを基本とするということで、今年に入ってから、櫛田地区ですか、要望を上げている。それはそれもいいんですけども、ドライバーさんの声です。くいまーの運転手の声についてもちょっと耳をかしてもいいのかなということでお聞きしますけども、現場にいるドライバーさんのほうが状況をよく把握しているんじゃないかということで、ドライバーさんと担当課とのミーティングがあるということをお聞きしますが、それはあるということよろしいんですか。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 年に数回、ドライバーとのバス協議ということで、ドライバーと事務職員、バス事務所のほうです。と、町の担当職員のほうで会議を持っております。

○議長（池邊 美紀君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） 利便性を図るということにおきましては、ドライバーの方が、この路線はたくさん乗る、要するにドライバーの方も採算性を上げないといけないという気持ちが

あるみたいで、私もこの前ちょっと乗って見たんですけども、要するにコースがあるんですが、それをちょっと走ってみて、運転手さんの話によると、ほとんどコースによっては利用していないコースもある。あるいは、利用の見込める区間、要するに植木のふくよしさんですか、あその中をちょっと入れば、産経大の学生さんもちょっと利用するんじゃないのかということも聞いております。

また、くいまーる待機が1台あると思うんですが、それについてドライバーさんも、その1台の対応については、その1台の対応のために、自分たちもちょっと時間をとって待機しなきゃいけないということで、それは無報酬で待機しているということでありまして、そういった1台予備、予備ですけども、そういった予備をちょっと効率的に運営して、利便性を図るということはちょっとできないのか、お聞きいたします。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） 車の予備車の話だと思いますけども、あくまで車については、通常、最大で3コース、今走っております。1台を今予備ということで数年前に購入していただきまして、その1台を予備にしております。

路線バスの関係上、現在、それまではくいまーるバス事務所の3台の車以外に登録してあるのが町のマイクロバスと10人乗りワゴン車が代替えとして使えるようになっておりますけども、町の行事等でその車両が出ていったときに、故障した場合に運休が生じるという状態でありましたので、数年前、1台購入させていただきました。

ですから、その車はあくまで予備で、故障対応のためには、やはり古くなった車両でありますけども、確保しておく必要があるということで確保しているところであります。その予備車に対してのドライバーの待機というのはやっておりません。ただ、路線バスでありますので、昨年度もちょっと接触事故等があったときに、やはりその場の現場保存ということがありますので、その場にバスを途中で、お客さん乗ってるのを止めるわけにいかないということで、そういう場合が発生したときに連絡をとって、きょうは誰か1人ずつ決めていただいて、まず基本は、うちの役場のほうに2人、3人、資格を取っている職員もっておりますので、まずはそこで対応して、それでもだめなときはお願いすることはあるということで、一応、当番制はつくらせていただいておりますが、基本的には代替え車に対する待機ということとはとっていないのが実際であります。

○議長（池邊 美紀君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） 代替え車待機なのか、ちょっと詳しくあれしとるんですけども、要するにドライバーさんの意見をちょっといろいろ取り入れてもらって、利便性の向上というか、それも図ってもらえればいいかと思えます。

また、ドライバーさんの話で制服という制服もちょっとないということもありまして、今後、

2年後には2人、今7名いるんですか。2年後には2人ともちょっと退職というような形で、今、人手不足というか、人材不足で、なかなか運転する人がいなくなるかという心配の声も聞きますけども、要するにもうちょっとドライバーさんの利便性を図るための意見とか、そういったことも取り上げてもらえればいいかと思っております。お願いします。

○議長（池邊 美紀君） 総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） ドライバーの意見については、会議で話をお聞きして、それが入れられるかどうかというのは、こちらのほうで、やはり先ほど言いましたように、判断はしております。

確かに、例えば五本松前のコースとか、そういう話も出るんですけども、そこについては宮交へ町が運行補助を支払っておりますので、二重投資になってしまうコースが出てきたり、そういう事情等もあります。

また、ユニフォームという話があったんですけども、これについては帽子とジャンパーを貸与しておりますので、うちのほうから、それ着てくださいということでは話をしているところであります。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） 利便性を図るためには、ひとつよろしく願いいたします。

次の質問になりますけども、情報化の進展というか、教育情報化の推進についてお聞きいたします。

校務支援等パソコン導入事業の進捗状況と今後の取り組み、長田小学校以外の学校について、どう図るかをお聞きしたいんですけども、前議員からもありました、また、委員長報告でも視察研修等を行って報告がありましたけども、最初の3月当初予算におきましても新規事業として今後取り組むということでもございました。今後、子供たちの産業構造や就業構造の劇的変化や情報化は避けられないということではありますが、今後どのように取り組んでいくのかお聞きいたします。

○議長（池邊 美紀君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 校務支援等パソコン導入事業につきましては、本年度スタートの複数年計画として位置づけた三股町立学校ICT教育環境構築事業にて着手しているところでございます。

まず、教師用タブレット、パソコンの導入としまして、200名程度の学校職員のうち、校長、教頭、事務員等を除き、事業を担うほぼ全ての教諭、講師の校務用パソコン150台をタブレットパソコンに交換をいたしまして、平成29年9月に運用を開始しておりますところでございます。

次に、無線LANの整備等大型ディスプレイの補完整備を行いました。現在、9割程度の教室でそれらの環境整備を完了しております。残りは平成29年度12月補正予算及び平成30年度当初予算で補完する予定であります。

3点目に、長田小学校へ児童用タブレットパソコン10台を配置し、平成29年10月頃より実際の授業で活用を始めたところであります。

また、ICT活用モデル校として長田小学校を位置づけまして、ICT活用授業のあり方や、試験提供されました電子ドリルの活用について、運用サポート員を複数回派遣することで支援を行う予定です。

なお、長田小学校以外の今後の取り組みにつきましては、昨日の福田議員の質問でもお答えしたとおりですが、学習用タブレットパソコンの活用方法や導入効果について検証を実施しまして、導入の妥当性を高めていきます。その後に三股町の生徒の小中学校において、学習用タブレットパソコンを4人に1台程度、約700台配置する構想を描いているところでございます。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） 長田小学校以外というか、まず、長田小についてはいろいろネットワークの構築とか、そういった関連するそういった充実を図りながら、情報化に対応していくということでございますけども、この前、委員会のほうで山江村のほうに行ったんですが、山江村というのは児童数が大体300人ぐらいのちっちゃな小中合わせて300人ということで、そういったほかに県内で取り組んでいるところはないかなと調べてみたんですけど、西米良村が9月ですか、取り組んだということで、どっちかという、小さい規模の学校が対応できるのかなということで、視察を終えて、三股に当てはめて、今後三股がどうやって取り組んでいくのかという、そういう疑問を持ったんですけども、議会報告会でも、地元の方が、長田小学校だけで頓挫するんじゃないかという心配もありましたけれども、要するに長田小学校が整備が終わったら、ほかの小学校、中学校のほうに推進をするということでよろしいんですか。改めてお聞きします。

○議長（池邊 美紀君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 長田小学校、一応、今年モデルとして10台配置しまして、その検証を行いまして、本来ならば次年度はまたほかの学校へという構想を描いておりましたけども、やはり昨日も福田議員からもいろいろ山江村のことをお話ししていただきましたが、土台の部分をしっかりしないと、タブレットだけ導入しても、それが機能しないということになるといけませんので、あとわずかではありますけども、ほかの学校でも少ない台数をちょっと入れまして、検証を積み重ねてから、それがしっかりしたものとして運用できるようになってから小学校、そして

中学校へというふうには、来年度、小学校全てとかいうことには、ちょっとまだ時期尚早だということで、もう少し土台部分をしっかりしたものにしていきたい。それができてから、検証を重ねて入れていきたい。だから、複数年かかるのかなというふうに思っているところです。

○議長（池邊 美紀君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） やはり、今、長田小学校のほうで実施して、検証を重ねていくということでございまして、要するに中学校まで使えるようにしていただきたいということでありますけど、今、長田小学校の使っている子が卒業して、中学校に入学して、三股中としてみますと、中学校では扱ってないということになると、何のためにこれを取り組んだのかなという、子供もちょっと迷うんじゃないかなと、そういったことがありますので、支援員とか、そういったサポートのほうも大切かと思えます。また、予算についても結構これは掛かるかと思えますので、今後、こういうことに検証してもらって、できるだけ早目に、さっきの予算があるんですけど、小中一貫で取り組めたらいいかなと思えますが、それについて町長はどうですか。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） この校務支援パソコン導入事業ですけども、これも一気に機械、備品を入れて、そこに使えるというようなものではございません。先ほどからお話があるとおりでございます。基礎もきちっと確立してから、そして広めていくということが大事だろうというふうに思います。

以前、ほかの市町村でもこういう取り組みがされたみたいですがけれども、そのときに、入れたけれども、動画がうまく機能しないとか、見れないとか、そういうのもあったということで、今回は特に無線LANのところの動画がよく見れるように、そういうところにも十分配慮しながら、この環境整備はやってほしいということを担当課のほうにもお話ししたところでございます。

そういうふうなものを検証しながら、実際、本当に使えるものかどうか、そういうもの、土台部分をきちんとしてから広げていくというふうに考えています。

○議長（池邊 美紀君） 堀内君。

○議員（5番 堀内 義郎君） 頓挫しないように、ぜひ進めていただきたいと思えます。

今回は、町長の政治姿勢について、ちょっと合わなかったところがありましたけど、申しわけございませんでした。選挙の投票率、くいまーの利便性、教育情報化の推進についてお聞きしましたけども、町長につきましては残り任期を全うして、行政改革ができるように、町勢の発展のため頑張っていただければいいかと思えますので、これで一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（池邊 美紀君） これより14時30分まで本会議を休憩します。

午後2時19分休憩

午後2時30分再開

○議長（池邊 美紀君） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

発言順位8番、池田さん。

〔10番 池田 克子君 登壇〕

○議員（10番 池田 克子君） 通告いたしました高齢者福祉に関すること、小中学生の虫歯予防対策について、それぞれお尋ねいたします。

まず、高齢者福祉に関する地域包括ケアシステムについてであります。人生100年時代の到来とともに、超高齢社会を見据え、住みなれた地域で暮らし続けられる地域包括ケアの整備が一層急務となっております。

平成27年3月に策定された高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画も平成29年度で終了となります。そして、第7期以降、8期、9期は団塊の世代が75歳になる2025年を見据えて、地域包括ケアの充実をさらに図らなければなりません。

地域包括ケアの充実のためには、医療・介護連携、認知症施策、地域ケア会議、生活支援介護予防の強化が必要であります。住民の方への影響が大きいだけに、目標は設定されても、どれだけ実施の効果があつたのかが問われます。もう間もなく、第7期に入る平成30年度が始まります。第6期に策定された計画はどこまで構築され、実施に至っているのか、お尋ねいたします。

あとは質問席にてお尋ねいたします。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

〔町長 木佐貫 辰生君 登壇〕

○町長（木佐貫 辰生君） 高齢者福祉に関することということで、地域包括ケアシステムの構築状況についてのご質問でございます。次のように回答させていただきます。

本町も重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しているところでございます。地域包括ケアシステムは、医療・介護サービスだけに頼らずに、自治会やボランティアなどにも協力をもらい、可能な限り住みなれた地域の中で町民の暮らしに合った多様なサービスを、包括的、一体的に提供する体制づくりになります。この体制づくりは、保険者である市町村が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要となります。本町の状況につきましては、担当課長のほうから回答をいただきます。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 本町の取り組みについてお答えいたします。

まず、要介護にならないための介護予防として、体操教室である足もと元気教室を町内14カ所、こけないからだ体操を10カ所、骨こつ貯金教室を1カ所、専用のポールを使って歩く運動であるノルディックウォーキングを8カ所で行っております。高齢者サロンも29カ所の地域で取り組まれています。認知症の増加やひとり暮らしの方、高齢夫婦のみの世帯増加へ対応するための生活支援につきましては、平成28年度より社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、多様なサービスを包括的、一体的に提供する体制づくりを行っています。また、生活の拠点となる住まいに関しては、持ち家のバリアフリー化として、特例高齢者住宅改修事業を行っております。

次に、多様なサービスの整備に向けた本町の取り組みとしましては、在宅医療、介護連携推進事業として、在宅医療と介護の連携に必要な情報共有の仕組みづくり等を行っております。

認知症施策の推進としましては、認知症初期の高齢者を包括的、集中的に支援する専門チームや必要なサービスへの連携支援等を行う推進員を配置しています。

介護予防生活支援総合事業としましては、今年度より介護給付のうち訪問介護と通所介護を新しい総合事業に移行し、地域の実情に合った多様な主体による生活支援サービスを効果的かつ効率的に提供しています。生活支援体制整備事業では、ボランティア等の生活支援の担い手の養成、発掘やネットワーク化を行うコーディネーターや協議体を設置しています。

地域ケア会議では多職種専門職の協働のもと、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に進めていくための会議を開催しております。

以上が本町取り組みの状況です。

○議長（池邊 美紀君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） この第6期計画の中で、町長がこのようにご挨拶をされております。「本町は高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の基本理念に地域で守る高齢者の安全安心、見守りと気づきの町三股を掲げ」云々と言われております。町長が掲げられたとおり、まさに地域共生社会の実現に向けて、今年の通常国会で社会福祉法が改正され、地域福祉の推進が位置づけられました。地域共生社会とは、従来分野別、縦割りの弊害を踏まえ、それぞれの地域で総合的かつ包括的な支援体制を推進できるかという課題に答えていくものであると言われております。当町においては、既に第6期計画の基本理念に、地域で守ると掲げられております。では、地域がどこまで包括的な支援体制をとっておるのか、お尋ねいたします。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 地域がといいますと、具体的にどういったことになりますか。

○議長（池邊 美紀君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） 次の質問の中で入れようと思ってましたけれども、確かに、地域っていう名称のものは大きく漠然としております。しかし、その地域とは、誰がどういうふう
に支えているのでしょうか。それを思うと、やはり住民ではないのでしょうか。そういう意味での
支援体制をお尋ねしたところでございます。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 地域の主体は、もちろん住民が主体になります。今、地域包括ケア
システムが、まさしくその体制づくりの基盤にありますので、地域、まず住まいが中心にあって、
その周りに介護や医療、生活支援等があって成り立つものだと思っております。その中には、や
はり行政だけの支援だったり、医療とか福祉だけではなくて、地域の方々の協力なしには包括的
なシステムというのは成り立ちませんので、そのための体制づくりに今、取り組んでいるところ
で、先ほど述べましたことが実際行っている包括的な取り組みということになります。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） 先ほども申し上げましたが、地域とは言うまでもなく住民の
方々であります。地域の中で何らかの支援が必要な人たちをみんなで支えていこうという意識が
重要なのであります。

しかし、行動し、実行するのは容易なことではありません。一緒に地域づくりを進める専門職、
例えばコミュニティーソーシャルワーカーとかいったような担当がいなければ難しいと言われて
おります。地域包括ケアの整備は、これはもうまちづくりの必須科目だと言われております。
この6期の計画の中、生活支援コーディネーター、地域支え合い推進委員を配置するとあります。
このコーディネーターのメンバーはどういう方なのか、そして、その活動の内容をお尋ねいたし
ます。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） コーディネーターの役割なんですけれども、生活支援体制整備とい
うところでボランティア等の生活支援の担い手や地域を支えるコーディネーター等を養成してい
かないといかないところなんですけれども、専門職であったり、または地域で中心となって動い
てくださっている方々を考えております。具体的には、協議体ということで6つの協議体を設置
しております。介護予防の協議体、それから移動支援、買い物支援、訪問支援、生活の貧困に関
する支援、それから通いの場の充実の支援ということで、6つの専門のプロジェクトチームを設
けて、今、専門職と、あと地域の館長さんとか民生委員さんとか、担い手となる方々と一緒に仕
組みづくりを検討しているところでございます。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） そういう方々が全ての地域にいらっしゃるのか、あるいはそういう方々が、例えば社協の中に専門的に6人だけいらっしゃるのか、ちょっとそこ辺もお尋ねいたします。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 平成28年度から配置しております生活支援コーディネーターは1名、社会福祉協議会に職員としておりますが、あと、例えば認知症を専門とする推進委員として設置しております職員は包括支援センターのほうにおります。また、地域ではそれぞれの地域で中心となっていただく地域の方々のコーディネーター的役割を持っていただいている方もいらっしゃいます。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） この地域包括ケアっていうことは、地域が主体であるっていう意味では、やはりこういう方々が、地域の方々っていうのを皆さんがともについていう理解、そういうものまで、実際、地域の方はご理解いただいているのかなという、ちょっとけげんしているところですね。ですから、各分野ごとっていうことで、確かに重要な部分でもあるんですけども、さっき私が申しましたように、例えば介護あるいは生活支援とかいう部分だけのタイトルではなくて、みんなが本当にここに住みやすい地域をつくろうっていう意識改革の中で、その人たちとどうかかわり合って、それが形成されていくのか。そういう部分の中の包括ケアシステムっていう立ち位置じゃないのかなと思うわけですね。

そうしたときに、私自身だけが知らないのかわかりませんが、ちょっと地域の中で皆さんの声の中に、こういう方々とのまちづくりをしていて楽しいとか、そういう声を聞いてないんですよね。ですから、そういう意味で、もっと強力に生活支援コーディネーターの方、その方が各地域を本当小まめに回って、地域の人たちのコミュニケーションをとりながら、地域の活性化につなげていく、あるいはケアですから、いろんな角度の方のケアが必要な方がいっぱいいらっしゃるわけですけど、そういう方々への支援としてコーディネーターの方が本当にどこまで強力な活動をしていただいているのかなという、ちょっとその懸念をしているわけですが、課長としてはどういうふうに思っているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 今、生活支援コーディネーターは積極的に活動しておりまして、町内29カ所あるサロンの立ち上げと、それからうまく運営されているかどうかと、地域を回って支援をしているところです。そのほかに、今、先ほど実際行っている活動で申しましたノルディ

ックウォーキングの立ち上げだったりとか、いろんな体操教室等の地域の自主的な取り組みに支援をしております。地域で自主的に取り組むというところが、やっぱり地域で支えていくというポイントになると思っておりますので、地域の方々のやる気を支えながら、地域でうまく活動し、継続していけるように、各地域を回りまして積極的に活動しておりますので、コーディネーターはこの地域包括ケアシステムにかなり重要な役割を果たしております、積極的な活動をしており、と思っております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） 大変心強い答弁をいただきました。そのようにお一人でっていう意味では大変なご苦勞をされていると思いますけれども、こういう地域包括ケアシステムっていう、今までにない高齢化社会を支えるためのシステム、これがいかに重要かっていうのが、今後、課題の中でありますので、ここに住んでよかったと言われる住民の安住の地につながるように、ぜひともいろんな問題を一つ一つクリアしながら、今回は6期っていうことの終了でありますけれども、次の7期以降の目標達成のためには、ぜひぜひ努力していただいて、地域の方々がコーディネーターの方を中心に、本当に支え合いの気持ちを持って住みやすいまちづくりを、みんなで盛り上げていこうっていう機運が高まることを期待したいと思っておりますので、ぜひその辺も福祉課長さんとしてご指導を皆様にしていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

では、次にまいります。いろいろな取り組みを、今、課長さんからご答弁いただきました。ですから、確かに、この第6期の計画の中に、国がこういう形でやりなさいっていうのが全て網羅されておりますので、確かにこのとおりのことでございます。

しかし、この計画の中にも、100%これが実施されているのかなと思ったときに、全て達成したと思っていらっしゃるのか、あるいはどのような課題が残されているのか。それぞれについて、それをどう対応していこうとしているのか、お尋ねいたします。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 今後の地域包括ケアシステムの課題についてですが、高齢者が在宅で安心して生活するためには医療と介護の連携の推進が重要な課題となります。現在、同じ医療圏内にある都城市及び都城市北諸県郡医師会と連携しまして、在宅医療と介護サービスを一体的に提供することを目的に、都城市・三股町医療介護連携推進協議会を設置しております。この協議会には3つの部会があり、医療介護の専門職が定期的に部会を開催しております。各部会におきまして、在宅医療体制の整備やエンディングノートの作成、医療・介護連携相談窓口の設置、専門職や住民を対象とした研修会等を実施し、在宅医療と介護のサービスが一体的に提供できる

ように推進しております。

また、現在行っております住民主体や町主体の体操教室等の介護予防事業を推進していくことも課題となっております。

さらに、地域の方々に地域包括ケアシステムの仕組みを理解してもらい、地域での支援体制づくりができるように支援していくことが重要な課題となります。

今後も要介護状態になっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域ケアシステムの構築に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） 都城と連携しながらっていう答弁がありましたんですけども、この中で、この計画書の中にも地域ケア個別会議、そういう名称になっているようですね。地域ケア個別会議、これが実際的には町の中で行われているわけでしょうかね、お尋ねいたします。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 現在行っております地域包括ケアシステムを構築するために行っている会議について説明いたします。

現在行っています地域支援会議におきまして、支援が困難事例をどのようにしたらうまく支援できるかというようなケース会議等を行っております。また、先ほど行いました在宅医療介護連携推進会議で医療と介護の連携と多くなっているところです。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） 実際、この計画の中でも、町レベルで、独自で、そういう医療会議、要するに地域ケア会議、これを本来的には市町村ごとに実施しなさいという国の指導じゃないかと思うんですが、医療ゾーンとしては、確かに都城との連携も必要な部分もあるんですけども、こういう町独自でケア会議を、例えば月1回するとか、細かく連携できないものかなという気はいたしますけど、それについてはいかがでしょうかね。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 国がいう地域ケア会議は、まだ実際行っていないところです。今、行っているのは個別の支援の会議を行っているところです。今年度はケアマネージャーさん等を対象に研修会ということで、3回ほど研修会を実施して、この地域包括ケアシステムの仕組み、または個別の事例をたくさんケアマネージャーさん方が支援しておりますので、その支援について研修会を行ったところです。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） いろんな制度っていうのは広域的に置かなきゃならない部分も確かにあるんですけども、やはり三股町っていう我々の大事な地域の中にお住まいになるのは各個人の方であるわけですから、やはり我が三股町の住民をどれだけ三股の自治体がケアしていくかという、目に見える部分としては、やはり今後、実施の方向で、単独ででもいけるような部分として、ぜひ検討していただきたいと思うわけです。その辺をよろしく願いしておきます。

また、この中で在宅医療・介護連携の推進、これは6期の中でも設定がされているんですけども、これが第7期以降は、この部分をもっと強力に推進しなさいという部分があります。そこで、在宅医療・介護っていう意味でのですが、それを思うと、やはりさっき申したように、細かい一人一人の対応とか、在宅医療が本当に町としてもいつでも対応できますよっていう体制をとるためにも、これは医師会と共同して在宅医療をしっかりと支えていきますよっていう部分がないと安心はできないのじゃないかなと思うんですが、このところをもう一回、何か重複するんですけども、この在宅医療っていう部分から捉えても、医師会との連携っていうのを、今後、考えられないんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 医療との連携はとても重要な課題になっております。先ほど述べましたように、現在、協議会を設置しまして、定期的に会議を行っております。また、部会におきましても、それぞれの部会で研修会を企画したりとか、エンディングノートの作成など、具体的に医療と介護が連携をとりまして活動をしておりますので、今後、三股町におきましても、医療と介護の連携については推進をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） 厚労省が行った介護の希望のアンケート調査であります。自分が介護が必要となった場合、最も多かったのは、家族に依存せずに生活できるような介護サービスがあれば自分で介護を受けたいが46%でありました。地域福祉の充実こそ住民が望むものであります。これらの実現には、在宅医療が充実すれば、今の場所で住み続けられるということでもあります。地域そのものを安心できるケアシステムで覆えば、一番コストが低くて住み続けられるというわけであります。

今後、在宅医療の充実、地域ケア会議等で、医師会は、これはとても協力がなければ実現できない計画でもあるわけですから、再度しつこく申し上げるんですが、今後の見通しとして、方向性として、医師会を町独自の協力体制に持っていけないものかどうか。課長さんの決意をいま一

度お尋ねしたいと思います。

○議長（池邊 美紀君） 福祉課長。

○福祉課長（齊藤 美和君） 三股町と都城市は同じ医療圏域にあります。三股町独自でできれば一番いいんでしょうけれども、やはり同じ圏域でありまして、三股町の方々も都城市の医療機関、三股町の医療機関、また専門的な医療になると、どうしても都城市の医療機関を使う場合もありますので、ここはやはり連携を組むところであるのではないかと思いますので、都城市、三股町、医師会と連携をとりまして、そこの連携につきましては十分連携を図りながら実施していきたいと思っておりますので、都城市、医師会、三股町と連携をとりながら実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） はい、わかりました。よろしく願いしておきます。

では、次にまいります。次は、小中学生の虫歯予防対策についてであります。平成23年3月に公布・施行された宮崎県歯科保健推進計画の中に、「乳幼児期、学齢期については、ともに施策の方向性の一つとして、市町村がフッ化物洗口等のフッ化物応用に取り組めるよう支援します。学校がフッ化物洗口に取り組めるよう支援します。」とあります。平成29年度までの6年間となっておりますが、平成27年度には既に小学校で41.5%、中学校で35.9%、保育所51.2%、認定こども園37.3%、幼稚園38.2%とフッ化物洗口に取り組んでおります。

当町では、保育所や認定こども園の50%が実施しておりますが、小中学校においては実施されていません。前回の質問に対する答弁の中に、「検診の結果、虫歯になった人は病院に行くよう指導しているとありました。これを別な観点から見ますと、虫歯になるのを待って治療に行きなさいということになるのかなというふうにも捉えかねません。そこでお尋ねいたします。小中学生の虫歯有病者への対策をどのようにとられているのかであります。

○議長（池邊 美紀君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 小中学生の虫歯有病者への対策についてであります。各学校におきましては、1学期に歯科検診を実施し、その結果を保護者に向けて通知及び治療勧奨を行っております。未受診者に対しましては、夏休み等の長期休暇前に再度学級通信や保健だより等で勧奨をしております。また、各学校の保健室前には治療の終わった児童生徒の数を知らせたり、中学校では生徒会が中心となり各学級の治療状況グラフを作成したりするなど、見える化することにより虫歯治療及び予防について意識づけを行っているところでございます。

虫歯予防の対策としましては、全学校で給食後に歯磨きを実施しております。小学校におきましては、参観日の際に歯の保健指導を担当と養護教諭で行い、保護者には仕上げ磨きをしてもら

ったり、いい歯の日、11月8日ですね、にはハッピー全校宿題の日と銘打ちまして、保護者に子供たちの口腔状況を確認してもらったりするなど、正しい歯磨きの方法を習得するために学校と家庭が協力して行っております。中学校におきましては、1年生を対象に外部講師を招聘しまして、歯科保健指導を行っております。

これらの取り組みにより、年度により若干の差はありますが、虫歯保有率は減少してきているところでございます。今後も虫歯有病者への治療勧奨とともに、学校と家庭が協力をして虫歯にならないよう継続して取り組んでいくことが必要であるというふうに考えているところでございます。

○議長（池邊 美紀君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） 私は全回も同じような質問をいたしました。そのとき、当時の12歳児1人平均虫歯有病率は平成23年度で県内26市町村中6番目に高いと申し上げました。73.3%の有病率であります。そして、平成27年度では2番目に高く78.5%となりました。これらの数字を見たとき、果たして子育てに優しい町と言えるのかと、甚だ疑問に思いました。

前回は申し上げましたが、子供のころの虫歯予防が生涯を通じた歯と口の健康づくりであり、身体的にも健康につながるというのが基本にあります。歯が健康なことによって運動能力とか、あるいは学力の向上につながると言われております。今、教育長が答弁された中には、虫歯の有病率は少しずつ下がっているとおっしゃいましたけれども、この県の統計においては、むしろ悪くなっちゃってるんですね。2番目に高い、25番目なんですよ、悪いって意味の。この実態を見たときに、町長も教育長も含めてどう思われるんでしょうか、お尋ねいたしたいと思えます。

○議長（池邊 美紀君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） 資料がいろいろござまして、今、ワースト2位というときが平成27年度ワースト2位、今、数字が恐らく学年によって、どこかの学年だと思っておりますけれども、全ての学年を統計しますと68.7%でワースト2位であります。ただし、小学校は今年は65.4%に下がっております。中学校におきましてはワースト5位でしたか、平成27年度は80%あるんですが、今年度におきましては57.4%というふうになっているところで、若干ながら減っております。中学校はぐんと減っているところ。減っているというのは現状としてありますので、そこはご了解いただきたいと思います。それはいろいろなフッ素を使っておりませんが、いろいろな対策、いろいろな治療で、あるいはいろいろな補取り組みで減少しているのかなというふうに私どもは捉えているところであります。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 虫歯ですね、本当に小さいときから歯磨きの習慣をつけて、きちっと

対応していくというのがまた大事であろうというふうに思います。それも学校も大事ですけど、家庭のほうでも十分しつけをしながら、虫歯というよりは、やはりいろんなものに、運動や健康づくりでも、それからまた学習面でも、いろんなものに影響しますので、虫歯を抑制していくというのは非常に重要なことだというふうには認識しております。

○議長（池邊 美紀君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） 私は、さっき申したように、27年度の12歳児を対象にした統計の結果でございますので、そこは教育長がおっしゃったように、学年別とか、そういうものをいう、そしてあるいは28年度かと思いますが、その部分としてはデータのにはちょっと下がるのかなと思うんですけども、ただ、さっき申したように、23年度と27年度と比べたときに、確実にこのレベルが下がっているという実態は、ここの12歳の有病率の統計から見たら間違いがないわけでありますので、そこは私も再度申しておきたいと思っております。

次にまいります。これが私も前回は申し上げたときに、その後、保育園や認定こども園はフッ化物洗口の呼びかけに早速応じていただいたわけであります。全園ではないようですけども、何園が希望されたのでしょうか。また、虫歯の減少等の効果について調査していただいたのでしょうか、あわせてお尋ねいたしたいと思います。

○議長（池邊 美紀君） 町民保健課長。

○町民保健課長（横田 耕二君） ただいまの質問に対してお答えしたいと思います。フッ化物洗口につきましては、現在、フッ化物洗口を実施している保育園、幼稚園は長田分園を1園と数えて9園ございます。町内には保育園、幼稚園は15施設ありますので、大体半数以上が実施している状況でございます。また、今のところは計画でございますけれども、来年度、もう1園が実施する予定にしております。

それから、今、言われた虫歯の減少等の効果については、調査できておりません。本町としましては、各幼児の健康診査について、歯科医師による歯科診察、歯科衛生士による虫歯予防の講話やブラッシング指導や普段の歯磨きの状況、間食を含む食習慣についての聞き取り等を行いながら、保健指導を行っているところでございます。幼少期からの虫歯の要望の大切さを周知し、歯の健康保持を進めていくため、本町では法的検診ではない2歳6カ月検診も実施しております。また、その未受診者については、はがき等で個別に通知をして勧奨を行っています。今後もフッ化物洗口だけに限らず、食生活、例えばおやつやの時間とか、種類、そういう食生活を初めとした生活習慣にも焦点を当てて、保護者の保健指導にも継続して取り組んでいくことが必要だと考えております。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） 本当に、小さいころからの習慣ですね。これが必ず今後の子供たちの成長の中には生かされていくのではないかと期待いたします。引き続き、実施をぜひ支援していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次にまいります。そう考えますと、保育園やこども園ができて、小中学生ができないというのはおかしい話じゃないのかなど。さっき申したように、12歳の虫歯有病率を見ると、何らかの対策を、ただ虫歯の歯磨きだけで今後進めていいのかなという、私自身としてはいかなもんなかなというものがございまして、今後、小中学校でもフッ化物洗口を実施したらどうかというところでご質問を申し上げます。

○議長（池邊 美紀君） 教育長。

○教育長（宮内 浩二郎君） フッ化物洗口につきましては、県内のほかの市町村及び県外の結果等から、その効果については認識しているところでございます。しかしながら、保護者の中には洗口を実施している自治体が開催された保護者説明会の際に、フッ化物洗口を希望されない方もいらっしゃるというふうにお聞きしております。また、小中学校での取り組みとなりますと、劇薬指定をされている薬剤の管理及び洗口用に希釈するなど、養護教諭や教職員への負担等も検討しなければなりません。県教育委員会の基本的な方針としまして、平成15年に定められたフッ化物洗口ガイドラインを遵守し、学校、保護者、学校歯科医の十分な協議と理解及び実施を希望しない保護者や児童生徒に対する配慮等、十分な手続や配慮が行われることを前提とするというふうにされております。これらの県教育委員会の方針に基づきまして、本町としましても他の市町村の動向を注視しながら、学校及び学校歯科医との連携を図り、検討してまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

○議長（池邊 美紀君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） ちなみに、串間市の虫歯有病率は平成23年度で2番目に高く83.8%でありました。平成27年度では上位に上がりまして12番目、40.8%と低くなっております。また、ほかの西米良村、えびの市、川南町等々もしかりであります。大きく改善された市町村は、しっかりとフッ化物洗口を実施された自治体であります。都城市においても、小学校において実施すると本年度補正予算が組まれております。子供たちの健やかな成長のためにもフッ化物洗口の実施は必要不可欠かと思えます。教育委員会の趣旨と、また県の趣旨と、少しギャップがあるようではございますけれども、県が、じゃあなぜ、国がなぜ、厚生省がなぜ推進するのか。その辺も含みおきまして、再度、町長にフッ化物洗口についてお尋ねいたしたいと思えます。

○議長（池邊 美紀君） 町長。

○町長（木佐貫 辰生君） 以前にも、このフッ化物洗口についてのご質問がございました。そのときにもお話したんですけど、このフッ化物洗口については、まだまだ議論があるというふう

聞いております。そういう意味合いでは学校のほうで県の教育委員会が基本的な方針を出しておりますので、要するに、保護者の理解及び実施を希望しない児童生徒、そういう配慮も十分必要だということでございますので、そういう点、教育委員会の中でまずは議論してほしいなというふうに思っています。

○議長（池邊 美紀君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） 虎穴に入らずんば虎子を得ずという格言があります。県下の市町村の約半数が実施していることを思えば、当町でも早期にフッ化物洗口を実施していただきたいと思うわけですから質問したわけです。では、ご父兄に丁寧に説明しながらご意見を聞くということは考えられませんか。教育長にお尋ねいたします。

○教育長（宮内 浩二郎君） パーセンテージは、自治体からいきますと半分を超えておりませんが、学校数からいきますと、先ほどおっしゃったようなパーセンテージですが、宮崎市は学校数多いですから、そういったパーセンテージになってきますけれども、自治体でどうかこうだということはありませんけれども、フッ化物をやったから必ずよくなっているよと、全ての自治体の学校がそうだとはい出ていないと思っております。これを実施する際には、保護者に向けていろいろとお話することになりますけれども、今の段階では、学校あるいは養教さんたち、実施する主体は学校でございます。そういったことで、今、学校の学校長の中で、以前、池田議員がおっしゃったときにも話題にしてみました。やはり問題もまだあるということで、早々にはなかなか実施にこぎつけません。保護者に向けての意見聴取はまだしておりませんが、今後またそういったことも検討していくことも大事ななというふうには思っているところです。

○議長（池邊 美紀君） 池田さん。

○議員（10番 池田 克子君） 子供たちは確かに教育委員会が進めてつていうことかもわかりません。しかし、子供は三股町の住民の方々の大事な子供さんであります。学校はこういう姿勢だから、これはできるけど、家庭の子供たちはじゃあどこにいらっしゃるのでしょうか。そういうふうな縦分けじゃなくて、実質的なこの統計から見た虫歯有病率が高いという、こういう現状がなければ、私も何も一般質問する必要はありません。ですから、県が次の統計をとるときに、三股町では上位にランクづけされましたよという結果が出れば幸いです。ぜひ、そうなるように願うのは願います。現状のままですって、どんどん改善されて上位にランクされましたよという結果を、ぜひ次は聞きたいと思えます。今後、教育委員会、教育長さんを初め、教育委員会の中でも、再度検討いただいて、このフッ化物洗口の実施が一日も早く実施されますようお願いしておきまして、私の質問を終わります。

○議長（池邊 美紀君） 以上をもちまして、一般質問は終了します。

○議長（池邊 美紀君） それでは、以上で本日の全日程を終了しましたので、これをもって本日の会議を散会します。

午後 3 時19分散会

議事日程(第4号)

平成29年12月8日 午前10時00分開議

日程第1 総括質疑

日程第2 常任委員会付託

日程第3 質疑・討論・採決(議案第90号から第93号までの4議案)

本日の会議に付した事件

日程第1 総括質疑

日程第2 常任委員会付託

日程第3 質疑・討論・採決(議案第90号から第93号までの4議案)

出席議員(11名)

1番 森 正太郎君

2番 楠原 更三君

3番 福田 新一君

4番 池邊 美紀君

5番 堀内 義郎君

6番 内村 立吉君

7番 福永 廣文君

8番 指宿 秋廣君

9番 重久 邦仁君

10番 池田 克子君

11番 山中 則夫君

欠席議員(1名)

12番 桑畑 浩三君

欠 員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 兒玉 秀二君

書記 矢部 明美君

書記 佐澤 やよい君

説明のため出席した者の職氏名

町長	木佐貫 辰生君	副町長	西村 尚彦君
教育長	宮内 浩二郎君	総務課長兼町民室長	黒木 孝幸君
企画商工課長	鍋倉 祐三君	税務財政課長	綿屋 良明君
町民保健課長	横田 耕二君	福祉課長	齊藤 美和君
農業振興課長	白尾 知之君	都市整備課長	上原 雅彦君
環境水道課長	西畑 博文君	教育課長	渡具知 実君
会計課長	内村 陽一郎君			

午前10時00分開議

○議長（池邊 美紀君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
日程に入る前に、総務課長より提案理由の訂正の申し出がありましたので、発言を許します。
総務課長。

○総務課長（黒木 孝幸君） それでは、ご説明いたします。提案理由について訂正をお願いいたします。内容としましては、議案第96号、本日定例会付議議案一覧もお配りしておりますけども、「宮崎県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更、宮崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び宮崎県市町村総合事務組合規約の改正について」の提案理由におきまして、地方公共団体の数の部分を地方自治体の数と申し上げました。その部分について訂正をお願いいたします。申しわけありませんでした。

○議長（池邊 美紀君） 地方公共団体ということが正しいほうですね。もとの案のほうは96号、2行目のところが地方自治体の数というふうになっています。今回の部分は地方公共団体の数というふうに文字の訂正ですね。よろしいでしょうか。

日程第1. 総括質疑

○議長（池邊 美紀君） 日程第1、総括質疑を行います。

総括質疑は、今定例会の初日に提案された議案等のうち、議案第90号から第93号までの4議案と報告1件を除く全ての案件に対する質疑であります。

質疑の際は、議案番号を明示の上、質疑を行って下さい。また、くれぐれも議題以外にわたったり、自己の意見を述べるなど、一般質問のようにならないようご注意ください。

なお、質疑は、会議規則により1議題につき1人3回以内となっております。

また、自己の所属する委員会が所管する議案及び全体審議にかかわる議案に対しては、常任委

員会の場合あるいは全体審議の場合で行ってください。

それでは質疑はありませんか。森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 議案第81号についてです。議案の対照表の2ページで見ると、（12）のUIJターン者とありますけれども、これは情報サービス施設に係るUIJターン者だけなんでしょうか。そのほかの、例えば工場だとか、観光施設だとかについては、このUIJターン者というのは適用されないのか、お尋ねします。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 今度誘致する企業のUIJターン者ですね。都会のほうに若者がたくさんIT関係、勤めておりますので、そういう若者に帰ってきてもらうという趣旨でございます。

○議長（池邊 美紀君） 森君。

○議員（1番 森 正太郎君） この条例案を見ると、「設置した情報サービス施設に雇用される目的で」とあるので、今回追加になる情報サービス施設以外に雇用される方は、例えばUIJターン者でも、この企業立地の補助金の対象にならないということに私は読み取れるかなと思うんですけど。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） ほかの情報サービス業以外のところは対象にはなりません。

○議長（池邊 美紀君） ほかにありませんか。森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 関連で、その同じ12の中の雇用奨励金の交付申請書の提出日まで住所を有する者とありますけれども、一般的に、これはどれくらいの期間になるんでしょうか。例えば、引っ越してきて、住所を移して、もう次の日にはこの交付申請書の提出日ですよっていうこともあり得るのか、それとも一般的に半年ぐらいかかりますよとかいうのがわかれば教えてください。

○議長（池邊 美紀君） 企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） 基本的に、今までは新しく雇う従業員が、その規定の数になってからでないと交付申請ができなかったんです。そこを、そういう認定を先にして、要件を、会社が来てから、立地認定してから1年未満に、その人数がそろえば、その段階で奨励金を払うという形にしますので、ここにつきましては、奨励金の交付は立地認定の後からでも出せるようになったので、こういう形で交付申請までにこちらに来た人が対象になると。わかりますかね。

○議長（池邊 美紀君） ちょっと1回休憩します。

午前10時08分休憩

午前10時10分再開

○議長（池邊 美紀君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

企画商工課長。

○企画商工課長（鍋倉 祐三君） ここに書いてあるように、交付申請日の提出までに、ずっと引き続き町内に居住ということで、来てもらって、すぐに帰ってもらったら困りますので、そこはチェックしていきたいというふうに考えております。

○議長（池邊 美紀君） ほかにありませんか。指宿君。

○議員（8番 指宿 秋廣君） 議案の第79号「使用料、手数料条例の一部を改正する条例」の中で、今回、これを新設ということに受け取られたわけですが、この背景、もしくはこれによるほかのものもあるのか、ないのかも含めてですが、なぜこれが今出てきたのかという背景をお願いします。

○議長（池邊 美紀君） 税務財政課長。

○税務財政課長（綿屋 良明君） 議案第79号の「使用料及び手数料条例の一部改正」の件ですが、これにつきましては、武道体育館を借りていましたものが、台風が来たときに使えなかった、それと、勤労者体育センターなどで借りていたわけですが、配電盤が故障して、これは夜間だったと思いますが、電気がつかなかったということで使えなかった。それと、9地区分館などを借りておりました教室の講師の方が病気、入院をされたということで、こういうやむを得ない事由につきましては、手数料条例では、今までの規定では使用料及び手数料は還付しないという規定があって、なかなか難しかったわけですが、これにつきましては、減免の規定、あとは町長が特に必要と認めるものはこの限りでないという、そういう規定を適用しまして還付していたわけで、ちょっと無理があったということで、こういう案件が特に近年多く発生しまして、今まで特に私は聞いておりませんでした。だから今回の条例改正となったということでもあります。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 質疑もないので、総括質疑を終結します。

日程第2. 常任委員会付託

○議長（池邊 美紀君） 日程第2、常任委員会付託を行います。

それではお諮りします。各議案は、本日配付しました常任委員会付託表（案）のとおり、それぞれの常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 異議なしと認めます。よって、各議案は付託表案のとおり、それぞれの常任委員会に付託することに決しました。

各常任委員会におかれましては、審査方よろしく申し上げます。

なお、各常任委員会におかれましては、委員会の審査日程を協議の上、本日中に事務局に提出して下さるようお願いいたします。

日程第3. 質疑・討論・採決（議案第90号から第93号までの4議案）

○議長（池邊 美紀君） 日程第3、質疑、討論、採決を行います。

これより質疑を行います。議案第90号から第93号までの4議案を一括して行います。質疑の回数は1つの議題で5回までといたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 質疑もないので、これにて質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

議案第90号「教育委員会委員の任命について」を議題として討論を行います。これより討論を行います。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 討論もないので、これにて討論を終結します。

これより採決を行います。議案第90号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 異議なしと認めます。よって、議案第90号は原案のとおり同意されました。

議案第91号「公平委員会委員の選任について」を議題として討論を行います。これより討論を行います。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 討論もないので、これにて討論を終結します。

これより採決を行います。議案第91号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 異議なしと認めます。よって、議案第91号は原案のとおり同意されました。

議案第92号「公平委員会委員の選任について」を議題として討論を行います。これより討論を行います。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 次に、賛成討論の発言の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 討論もないので、これにて討論を終結します。

これより採決を行います。議案第92号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 異議なしと認めます。よって、議案第92号は原案のとおり同意されました。

議案第93号「公平委員会委員の選任について」を議題として討論を行います。これより討論を行います。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 討論もないので、これにて討論を終結します。

これより採決を行います。議案第93号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 異議なしと認めます。よって、議案第93号は原案のとおり同意されました。

しばらく本会議を休憩し、全員協議会とします。

午前10時15分休憩

〔全員協議会〕

午前10時20分再開

○議長（池邊 美紀君） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

○議長（池邊 美紀君） それでは、以上で本日の全日程を終了しましたので、これをもって本日の会議を散会します。

午前10時20分散会

議事日程(第5号)

平成29年12月15日 午前10時00分開議

- 日程第1 常任委員長報告
日程第2 質疑(議案第79号から第89号及び議案第94号から第96号)
日程第3 討論・採決(議案第79号から第89号及び議案第94号から第96号)
日程第4 意見書案第5号上程
日程第5 意見書案第5号の質疑・討論・採決
日程第6 議員派遣について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 常任委員長報告
日程第2 質疑(議案第79号から第89号及び議案第94号から第96号)
日程第3 討論・採決(議案第79号から第89号及び議案第94号から第96号)
日程第4 意見書案第5号上程
日程第5 意見書案第5号の質疑・討論・採決
日程第6 議員派遣について
-

出席議員(11名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 森 正太郎君 | 2番 楠原 更三君 |
| 3番 福田 新一君 | 4番 池邊 美紀君 |
| 5番 堀内 義郎君 | 6番 内村 立吉君 |
| 7番 福永 廣文君 | 8番 指宿 秋廣君 |
| 9番 重久 邦仁君 | 10番 池田 克子君 |
| 11番 山中 則夫君 | |
-

欠席議員(1名)

- 12番 桑畑 浩三君
-

欠 員 (なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 兒玉 秀二君

書記 矢部 明美君

書記 佐澤 やよい君

説明のため出席した者の職氏名

町長	-----	木佐貫 辰生君	副町長	-----	西村 尚彦君
教育長	-----	宮内 浩二郎君	総務課長兼町民室長	-----	黒木 孝幸君
企画商工課長	-----	鍋倉 祐三君	税務財政課長	-----	綿屋 良明君
町民保健課長	-----	横田 耕二君	福祉課長	-----	齊藤 美和君
農業振興課長	-----	白尾 知之君	都市整備課長	-----	上原 雅彦君
環境水道課長	-----	西畑 博文君	教育課長	-----	渡具知 実君
会計課長	-----	内村 陽一郎君			

午前10時00分開議

○議長 (池邊 美紀君) おはようございます。

ただいまの出席議員は11名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

日程第1. 常任委員長報告

○議長 (池邊 美紀君) 日程第1、常任委員長報告を行います。

まず、総務産業常任委員長よりお願いします。総務産業常任委員長。

[総務産業常任委員長 内村 立吉君 登壇]

○総務産業常任委員長 (内村 立吉君) おはようございます。

総務産業委員会の審査結果について会議規則第76条の規定に基づきご報告いたします。

当委員会に付託された案件は議案第79号、81号、82号、83号、88号、89号、94号、95号、96号の計9件でございます。以下、案件ごとに説明いたします。

議案第79号「三股町使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」。本案は使用料を納付し施設を借りていたが、災害や施設の風害などのやむを得ない理由により使用料を還付する規定の追加をするものであります。内容につきましては課長に説明を求め審査いたしました。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第81号「三股町企業立地促進条例の一部を改正する条例」。本案は情報サービス系企業の地方進出が増加傾向にあることから、情報サービス系企業の誘致を促進するために企業立地促進条例の一部を改正するものであります。内容につきましては課長に説明を求め審査いたしました。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第82号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」。本案は宮崎県人事委員会の勧告等に勘案し、給与にあつては平均改定率0.2%、勤勉手当にあつては0.1月分を引き上げようとするものであります。内容につきましては課長に説明を求め審査いたしました。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第83号「町長等の給与に関する条例及び議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」。本案は、国家公務員の給与改正に準じて、特別職の職員の給与に関する法律が改訂されたことから、期末手当0.05月分を引き上げようとするものであります。内容につきましては課長に説明を求め審査いたしました。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第88号「平成29年度三股町梶山地区農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」。本案は歳入歳出予算の総額4,773万7,000円に歳入歳出それぞれ5万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,778万8,000円とするものであります。歳入につきましては、一般会計繰入金を増額補正し、歳出につきましては、人事院勧告に伴う人件費を増額補正するものであります。内容につきましては課長に説明を求め審査いたしました。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第89号「平成29年度三股町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」。本案は歳入歳出予算の総額5億5,306万7,000円に歳入歳出それぞれ15万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億5,321万8,000円とするものであります。歳入につきましては、一般会計繰入金を増額補正し、歳出につきましては、人事院勧告に伴う人件費を増額補正するものであります。内容につきましては課長に説明を求め審査いたしました。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第94号「宮崎県自治会館管理組合の解散について」。本案は平成30年3月31日限りで宮崎県自治会館管理組合を解散する協議について、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。内容につきましては課長に説明を求め審査いたしました。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第95号「宮崎県自治会館管理組合の解散に伴う財産の処分について」。本案は宮崎県自治会館管理組合の解散に伴う一切の財産を宮崎縣市町村総合事務組合へ継承させるため、協議の

上、定めたいので、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。内容につきましては課長に説明を求め審査いたしました。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第96号「宮崎県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更、宮崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び宮崎県市町村総合事務組合規約の改正について」。本案は平成30年4月1日から宮崎県市町村総合事務組合の共同処理をする事務を変更し、宮崎県市町村総合事務組合に日向市、串間市、西都市、えびの市を加入せしめ、規約を改正することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。内容につきましては課長に説明を求め審査いたしました。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものといたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（池邊 美紀君） 次に、文教厚生常任委員長よりお願いします。文教厚生常任委員長。

〔文教厚生常任委員長 福田 新一君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（福田 新一君） 文教厚生常任委員会の審査の概要、経過、結果を報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第80号、85号、86号、87号の計4件です。以下、案件ごとに説明します。

議案第80号「三股町立公園条例の一部を改正する条例」。本案は上米公園パークゴルフ場の団体利用を促進するため、使用料の団体割引について近隣の他施設と同程度に改正しようとするものであります。審査経過において、近隣の他施設である山田町、高崎町のパークゴルフ場における使用料の団体割引内容及び今回の改正による影響額等の説明を受けた上で、団体利用を促進する改正であるか審査しました。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第85号「平成29年度三股町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」。
2,010万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を36億5,035万7,000円とするものであります。審査経過において、社会保障番号制度国民健康保険システム改修委託料について、一般会計から事務費繰入金で充てられており、その財源に3分の2の国庫補助金がついている。行政、国からの押しつけであるマイナンバー制度の構築に町が財源を負担することは許されないという意見がありました。

慎重に審査した結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第86号「平成29年度三股町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）」。
307万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億6,713万7,000円とするもの

であります。

町民保健課の説明を受け、慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第87号「平成29年度三股町介護保険特別会計補正予算（第3号）」。486万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億8,531万7,000円とするものであります。審査の経過において、システム改修業務委託料について、一般会計から事務費繰入金が充てられており、その財源に3分の2の国庫補助金がついている。行政、国からの押しつけであるマイナンバー制度の構築に町が財源を負担することは許されないという意見がありました。

慎重に審査した結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

続きまして、付託案件ではありませんが、当委員会の去る12日、火曜日、14日、木曜日の視察研修状況を報告いたします。

12日は旭ヶ丘運動公園整備における陸上競技場を公認化という観点で現地視察にまいりました。都市整備課より本年度の施工状況及び来年度の全天候舗装の施工予定説明を受け、本公園は公認を目指す内容ではないということを確認することができました。今までどおり、オープン状態の使いやすい旭ヶ丘運動公園の整備だと確認することができました。

14日は長田小学校ICT導入の現状視察ということでまいりました。文教厚生委員会に議長、池田、楠原議員も加わり、教育課の案内と学校側の協力で授業内容も視察することができました。去る10月、視察研修に行った10年がかりで継続的にICT導入に取り組んでいる熊本県山江村の状況と、本町なりの導入でテスト的にスタートしたばかりの長田小学校の状況を照合するとき、これからの展開において本町として考慮すべき新たな問題点も幾つか捉えることができました。

以上、文教厚生常任委員会報告といたします。

○議長（池邊 美紀君） 次に、一般会計予算・決算常任委員長よりお願いします。一般会計予算・決算常任委員長。

〔一般会計予算・決算常任委員長 堀内 義郎君 登壇〕

○一般会計予算・決算常任委員長（堀内 義郎君） 一般会計予算・決算常任委員会の審査結果について、会議規則第76条の規定に基づき報告いたします。

当委員会に付託された案件は議案第84号「平成29年度三股町一般会計補正予算（第4号）」でございます。以下、ご説明いたします。

本案は補正予算額2億3,635万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を105億8,768万9,000円とするもので、人事院勧告や各種事業の変更、決定、実績見込みなどの当初予算以後に生じた事由に基づく経費等についての補正予算を補正措置を行うものです。

歳入の主なものとして、国庫支出金、県支出金は実績見込みや保育所、認定こども園の入所者

増により増額補正するものです。町債は土木債において町営住宅東原団地整備事業を入札実績などにより減額補正するものです。

次に、歳出の主なものは、各費目にわたる給与費等については人事院勧告に伴う人件費の増額補正をするもので、総務費は企画費においてふるさと納税推進事業業務委託料を、庁舎管理費において修繕料を増額補正するものです。

民生費は社会福祉費において扶助費を、各事業の実績見込みにより児童福祉費において施設型給付費を増額補正するものです。

土木費は住宅費において町営東原団地A棟建設工事を入札実績などにより減額補正するものです。

教育費は教育総務費において大型液晶ディスプレイ購入費を増額補正し、校務支援パソコン賃借料を減額補正するものです。

諸支出金は基金費においてふるさと未来基金積立金を増額補正するものです。

慎重に審査した結果、賛成多数で可決するべきものと決しました。

また、審査過程の意見として、教育費の教育総務費での備品購入費157万7,000円、大型LCD購入ほかの予算措置をこの項で行うでなく、小学校費、中学校費の項で予算計上すべきではないかとの意見が出ました。

以上で報告を終わります。

日程第2. 質疑（議案第79号から第89号及び議案第94号から第96号）

○議長（池邊 美紀君） 日程第2、質疑を行います。

質疑につきましては、ただいまの常任委員長報告に対する委員長への質疑であります。質疑の際は議案番号を明示の上、質疑をお願いします。なお、質疑は1議題につき1人3回以内となっております。

常任委員長報告に対する委員長への質疑はありませんか。森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 議案第95号「宮崎県自治会館管理組合の解散に伴う財産の処分について」お尋ねいたします。その財産の主なものなどあれば教えてください。

○議長（池邊 美紀君） 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（内村 立吉君） 解散に伴うものですから、全部ということですね。総合的に。

○議長（池邊 美紀君） ちょっと休憩をとります。

午前10時18分休憩

午前10時19分再開

○議長（池邊 美紀君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（内村 立吉君） 今の質疑にお答えします。主なものは自治会館内の建物と備品であります。

○議長（池邊 美紀君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） ないようですので、常任委員長報告に対する委員長への質疑を終結します。

日程第3. 討論・採決（議案第79号から第89号及び議案第94号から第96号）

○議長（池邊 美紀君） 日程第3、討論・採決を行います。

議案第79号「三股町使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」を議題として、討論・採決を行います。

これより討論を行います。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 討論もないので、これにて討論を終結します。

これより採決を行います。議案第79号は総務産業常任委員長の報告のように原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第80号「三股町立公園条例の一部を改正する条例」を議題として、討論・採決を行います。

これより討論を行います。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 討論もないので、これにて討論を終結します。

これより採決を行います。議案第80号は文教厚生常任委員長の報告のように原案のとおり決

することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 異議なしと認めます。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第81号「三股町企業立地促進条例の一部を改正する条例」を議題として、討論・採決を行います。

これより討論を行います。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 討論もないので、これにて討論を終結します。

これより採決を行います。議案第81号は総務産業常任委員長の報告のように原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 異議なしと認めます。したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第82号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題として、討論・採決を行います。

これより討論を行います。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 討論もないので、これにて討論を終結します。

これより採決を行います。議案第82号は総務産業常任委員長の報告のように原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 異議なしと認めます。したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第83号「町長等の給与に関する条例及び議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」を議題として、討論・採決を行います。

これより討論を行います。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 討論もないので、これにて討論を終結します。

これより採決を行います。議案第83号は総務産業常任委員長の報告のように原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 異議なしと認めます。したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第84号「平成29年度三股町一般会計補正予算（第4号）」を議題として、討論・採決を行います。

これより討論を行います。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。森君。

○議員（1番 森 正太郎君） ただいま議題に上っております議案第84号「平成29年度三股町一般会計補正予算（第4号）」について、私は日本共産党を代表いたしまして反対の立場から討論をいたします。

民生費において、社会保障税番号制度障害福祉システム改修委託料に64万8,000円を増額する補正予算がつけられております。また、国民健康保険特別会計繰出金に94万1,000円を増額補正するうちの76万2,000円、介護保険特別会計繰出金の事務費繰出金に358万1,000円を増額補正するうちの142万6,000円、合計283万5,000円が社会保障税番号制度、いわゆるマイナンバーシステム整備費に充てられていますが、その財源として3分の2の189万円が国庫補助であり、あとの94万5,000円は三股町の負担となっています。

また、総務費において電算管理費の団体内統合宛名システム改修委託料ほかというところに121万円を増額する補正予算がつけられており、そのうちの81万円がマイナンバー制度の構築に係る団体内統合宛名システム改修等委託料となっていますが、これは全額が町の負担であります。あわせて175万5,000円がマイナンバーシステム構築関連で町が負担することになる金額です。

マイナンバー制度は全ての国民一人一人に番号をつけて一生変わらないその番号で国民を識別し管理するものであり、プライバシーの観点、情報漏えいの危険性、膨大な個人情報を国が握ることへの不安など、多角的な懸念、批判があるものです。行政、政府からの押しつけであるマイナンバー制度の構築について、町が財政負担を強いられることは許されません。

また、平成27年12月議会においては、マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等、自治体の負担軽減を求める意見書が賛成多数で本議会で可決されております。この意見書の中で

もシステム整備経費など全額国の負担とするよう求められております。三股町議会としても、この意見書の趣旨を踏まえれば、番号制構築にかかる費用を三股町が負担することについて反対するのが当然であると考えます。以上のことから本議案に反対するものであります。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 討論もないので、これにて討論を終結します。

これより採決を行います。ご異議があるようですから、起立により採決します。議案第84号は一般会計予算決算常任委員長の報告のように原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（池邊 美紀君） 起立多数であります。したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

議案第85号「平成29年度三股町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題として、討論・採決を行います。

これより討論を行います。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 議案第85号「平成29年度三股町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について、反対の立場から討論いたします。

社会保障税番号制度国民健康保険システム改修委託料に76万2,000円を増額する補正予算がつけられており、これに対して歳入における一般会計からの事務費繰入金で充てられておりますが、その財源は3分の2の50万8,000円が国庫補助金、あとの25万4,000円が町の負担となっております。番号制度、マイナンバーシステムは多方面からの批判を招いたものであります。こうしたマイナンバー制度の構築に関して町が財政負担を負うことは許されないということから、本補正予算案に反対するものです。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 討論もないので、これにて討論を終結します。

これより採決を行います。ご異議があるようですから、起立により採決します。議案第85号は文教厚生常任委員長の報告のように原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（池邊 美紀君） 起立多数であります。したがって議案第85号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第86号「平成29年度三股町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）」を議題として、討論・採決を行います。

これより討論を行います。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 討論もないので、これにて討論を終結します。

これより採決を行います。議案第86号は文教厚生常任委員長の報告のように原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 異議なしと認めます。したがって議案第86号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第87号「平成29年度三股町介護保険特別会計補正予算（第3号）」を議題として、討論・採決を行います。

これより討論を行います。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。森君。

○議員（1番 森 正太郎君） ただいま議題になっております議案第87号「平成29年度三股町介護保険特別会計補正予算（第3号）」について、反対の立場から討論いたします。

介護保険システム改修委託料に451万7,000円を増額する補正予算がつけられており、そのうち142万6,000円がマイナンバー対応のシステム改修費となっておりますが、これに対して歳入における一般会計からの事務費繰入金で充てられており、その財源は3分の2の95万1,000円が国庫補助金で、あとの47万6,000円が町の負担となっております。番号制度は多方面からの批判があるもので、行政からの押しつけであるこのような制度の構築に関して、町が財政負担を負うことは許されないという立場から本補正予算案に反対するものであります。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 討論もないので、これにて討論を終結します。

これより採決を行います。ご異議があるようですから起立により採決します。議案第87号は文教厚生常任委員長の報告のように原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（池邊 美紀君） 起立多数であります。したがって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第88号「平成29年度三股町梶山地区農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」を議題として、討論・採決を行います。

これより討論を行います。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 討論もないので、これにて討論を終結します。

これより採決を行います。議案第88号は総務産業常任委員長の報告のように原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 異議なしと認めます。したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第89号「平成29年度三股町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」を議題として、討論・採決を行います。

これより討論を行います。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 討論もないので、これにて討論を終結します。

これより採決を行います。議案第89号は総務産業常任委員長の報告のように原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第94号「宮崎県自治会館管理組合の解散について」を議題として、討論・採決を行います。

これより討論を行います。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 討論もないので、これにて討論を終結します。

これより採決を行います。議案第94号は総務産業常任委員長の報告のように原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第95号「宮崎県自治会館管理組合の解散に伴う財産の処分について」を議題として、討論・採決を行います。

これより討論を行います。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 討論もないので、これにて討論を終結します。

これより採決を行います。議案第95号は総務産業常任委員長の報告のように原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 異議なしと認めます。したがって議案第95号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第96号「宮崎県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更、宮崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び宮崎県市町村総合事務組合同規約の改正について」を議題として、討論・採決を行います。

これより討論を行います。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 討論もないので、これにて討論を終結します。

これより採決を行います。議案第96号は総務産業常任委員長の報告のように、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 異議なしと認めます。したがって議案第96号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 意見書案第5号上程

○議長（池邊 美紀君） 日程第4、意見書（案）第5号を議題とします。

意見書（案）第5号「道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書（案）」について、提出者の説明を求めます。内村君。

〔6番 内村 立吉君 登壇〕

○議員（6番 内村 立吉君） 意見書（案）第5号「道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書」。

道路は、活力ある地域社会の形成はもとより、住民にとって生活を支え、命を守るための基盤となる最も重要な社会資本である。

特に、本県においては、道路交通への依存度が極めて高いにも関わらず、高速道路をはじめ、道路の整備が立ち遅れているため、道路網のより一層の整備促進が重要であり、このための予算の拡充が必要である。

道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に係る法律の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等が嵩上げされているが、この措置は平成29年度までの時限措置となっている。

よって、国会並びに政府におかれましては、道路整備を引き続き推進するため、道路整備予算の総額確保はもとより、道路財特法の規定による補助率等の嵩上げを平成30年度以降も継続するとともに、地方創生に資する道路整備の推進が図られるよう、さらなる補助率等の措置を講じることを強く要望する。

日程第5. 意見書案第5号の質疑・討論・採決

○議長（池邊 美紀君） 日程第5、意見書案第5号の質疑、討論、採決を行います。

なお、質疑は会議規則により全体審議では同一議題につき1人5回以内となっております。ご協力方お願いします。

それでは意見書案第5号を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 質疑もないので、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。森君。

○議員（1番 森 正太郎君） 意見書（案）第5号「道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書（案）」について、日本共産党を代表いたしまして反対の立場から討論いたします。

2012年12月に発生しました中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故は、1960年代から1970年代の高度経済成長期に建設された道路、橋、トンネル、水道管といった多くのインフラが寿命を迎えつつあり、これらの老朽化対策が喫緊の課題であるということを浮き彫りにいたしました。

日本共産党は公共事業政策で大事なものは国民の命、安全、暮らしに必要な事業は何か、優先すべきは何かということを見定めることであると考えております。今、優先すべきなのは、新規の高速道路や大規模再開発、巨大港湾の建設ではなく、老朽インフラの更新、維持補修によって国民の命、安全を守ること、また、地方を振興し住民の暮らしを支えることです。その意味で、県内で進められております東九州自動車道や都城志布志道路の促進は当然必要であると考えます。これを踏まえた上で、我が党は道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律が果たしてきた役割を問題としております。

2012年12月に政権についた安倍内閣は、アベノミクスの3本の矢の一つとして公共事業による財政出動を経済対策、景気対策と位置づけ、高速道路や巨大港湾、大規模再開発プロジェクトなど、新規の大型開発事業に多額の予算を投入してきました。とりわけ、リニア中央新幹線を核として、首都圏、中部圏、近畿圏を一体化するスーパー・メガリージョン構想を軸に大都市圏の大規模開発事業が活発化しています。高規格幹線道路は総延長計画1万4,000キロメートルのうち、2,522キロが未開通で、これを全て整備するためには約21兆円規模の事業費が今後も必要になってまいります。地域高規格道路は約6,950キロメートルの計画のうち、約4,750キロメートルが残されています。これについても、今後も巨額の予算が必要になるものと思われまます。

冒頭述べましたように、老朽化したインフラの維持更新を優先するならば、こうした新規の大規模開発を抜本的に改めることが求められます。この問題と道路財特法は軌道を一つにすると考えることから、本意見書（案）には賛同できないものとして反対討論といたします。

以上です。

○議長（池邊 美紀君） 次に、賛成討論の発言を許します。内村君。

○議員（6番 内村 立吉君） 今の質疑に対しまして、平成20年度から10年間、この措置がなされているわけですが、今後、この措置がなされないと、地方負担が5%ふえますから、このことに対しまして、町がこの5%を支払わなければならないということですので、先ほど議

員が反対討論がいろいろありましたけど、町から支出する予算に対して反対ということでありま
すけれども、それにつきましては、このことは町がそれだけ5%を削減されるということでの
で、これに対して賛成討論いたします。

○議長（池邊 美紀君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 討論もないので、これにて討論を終結します。

これより採決を行います。ご異議があるようですので起立により採決します。意見書（案）第
5号は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（池邊 美紀君） 起立多数であります。したがって、意見書（案）第5号は原案のとおり
可決されました。

ただいま可決されました意見書は、速やかに関係機関へ送付し、その善処方を求めることとい
たします。

日程第6. 議員派遣について

○議長（池邊 美紀君） 日程第6、議員派遣についてを議題とします。

今後の議員派遣についてお諮りします。明けて1月31日に新富町で開催される宮崎県町村議
会議長会主催の時局講演会に全議員を派遣することにしたいと思いますが、これにご異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） ご異議なしと認めます。したがって、1月31日に新富町で開催される
時局講演会に全議員を派遣することに決定いたしました。

お諮りします。今期定例会において議決案件等の条項、字句、数字、その他の整理を要するも
のについては、会議規則第44条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池邊 美紀君） 異議なしと認めます。よって、議決案件等の条項、字句、数字、その他
の整理は議長に委任することに決定いたしました。

しばらく本会議を休憩し、全員協議会といたします。

午前10時43分休憩

〔全員協議会〕

午前10時49分再開

○議長（池邊 美紀君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

○議長（池邊 美紀君） 以上で、今会期の全日程を終了しましたので、これをもって平成29年
第7回三股町議会定例会を閉会します。

午前10時49分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 池 邊 美 紀

署名議員 福 田 新 一

署名議員 指 宿 秋 廣